

鹿乗川流域遺跡群における 「方形周溝墓」の再検討

早野 清二

本論では不安定な検出事例が多い鹿児島流域遺跡群の「方形周溝墓」を再検討し、遺跡群における方形周溝墓の築造状況、墓域の構成を改めて整理した。その結果、弥生時代中期後葉には開始された方形周溝墓の築造は、弥生時代後期に継続するものの、弥生時代終末期には築造数が減少し、古墳時代前期初頭以降、築造が著しく低調化することを明らかにした。また、墓域は各遺跡群中の各住居域に付随するというより、遺跡群の「北群」と「南群」にそれぞれ偏在することを示した。それらを踏まえ、遺跡群の動態における精緻な把握、周辺地域との比較検討を今後の指針とした。

はじめに

鹿乗川流域遺跡群は、安城市寺領町から岡崎市島坂町にかけての鹿乗川・西鹿乗川流域、南北約5kmに連綿と分布する遺跡の総称である(図1)。遺跡群は愛知県埋蔵文化財センター、安城市教育委員会による発掘調査によって、弥



図1 鹿乗川流域遺跡群

生時代から古墳時代にかけて続く西三河を代表する集落遺跡であることが明らかになっていく。本論では、遺跡群において検出されている「方形周溝墓」を再検討することで、遺跡群の動態を明らかにする一助したい。

なお、時期区分については、概ね古井式期を
弥生時代中期後葉、古井式期後葉・長床式期を
弥生時代中期末葉、寄道式期（=山中式期）を
弥生時代後期、欠山式期（=廻間I式0段階か
ら同3段階）を弥生時代終末期、欠山式期から
元屋敷式期古（=廻間I式4段階から廻間II式
3段階）を古墳時代前期初頭、元屋敷式期古か
ら新（=廻間II式4段階から廻間III式2段階）
を古墳時代前期前半、元屋敷式期新以降（=廻
間III式3段階から松原戸I式1段階）を古墳
時代前期後半として扱う。

1. 鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」

鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」については、田中俊輔による三河地域の弥生時代後期の墓制の検討（田中 2011）、西島庸介による鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代の墳墓の検討（西島 2013）において概説されている。田中は三河地域におけるVIII様式からX様式（八王子古宮式期から欠矢式期）の27遺跡129基を集め成した。これらには矢作川下流域南部、鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」33基が含まれている。西島は安城市域の方形周溝墓を32基（可能性が指摘されている遺構を含めて55基）を

例示している^{*}。また、石黒立人は下懸遺跡周辺を後期III（欠山式期から元屋敷式期古）の墓域として認識し（石黒2013）、石井智大は弥生時代終末期から古墳時代前期前半（廻間式期）の鹿乗川流域遺跡群に「墓域が複数存在」し、「居住域とセットで墓域が形成されている様相」を看取する（石井2013）。さらに石井は、下懸遺跡の「方形周溝墓」を「古墳時代前期前葉～中葉」の「小規模古墳」の実例として示し、その墓域を「繼続型？」としている（石井2016）。

しかし、鹿乗川流域遺跡群の「方形周溝墓」には不安定な検出事例も多く、墓域の構成を把握するに際しては注意、再検討が必要であるようを感じられる。ここで再検討の対象とするのは、主に愛知県埋蔵文化財センターによる鹿乗川流域遺跡群（高圧線鉄塔移設地点）、下懸遺跡、上橋下遺跡、惣作遺跡の発掘調査において検出された「方形周溝墓」である（財団法人愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター2007・2009a・2009b）。

2. 下懸遺跡の「方形周溝墓」

（1）98 F区 SX101、SD106・SD107、SD101

鹿乗川流域遺跡群98 F区（下懸地区）SX101（図2）は「内径2.3mの方陣を残して幅約1.2mの溝が方形に回る」の構造で、「遺物の出土状況を考慮すると、主体部未検出ながら、溝が全周するタイプの方形周溝墓とも考えられよう」とされている（11頁）。また、鹿乗川流域遺跡群98 F区については、SD101、SD106・SD107も含めて「方形周溝墓の可能性も考えられるため」、「下懸遺跡の墓域的な空間が想定できるかもしれない」ともされている（11頁）。

ただ、SX101は「方形周溝墓」としては、規模が著しく小さく、溝もそれほど深くない（深さ0.25m）ことから、周溝状の溝は竪穴建物の掘方であることも想定される。近接する下懸遺跡においても竪穴建物に幅広い周溝状の掘方を埋め戻して床面を形成する状況が確認されて

いることから、下懸遺跡の報告書でもSX101が「竪穴建物である可能性」を指摘している（117頁）。なお、SX101の竪穴建物としての計測値は一辺約4.6mである。

また、「柱穴と思われるものもみられない」とこと、「遺存度が良好な弥生時代末期の壺・甕が、溝の南西角内側肩部より出土」したこと（11頁）もSX101を方形周溝墓として判断する根拠とされているようにも思われる。改めて土器の出土状況（写真1）を確認すると、方形周溝墓とした場合、確かに土器（21・22）は（方形周溝墓とした場合の）埴丘側の斜面に密着するように出土している。しかし、このような土器の出土状況は周溝出土としては違和感がある。加えて、土器が出土した周囲には小土坑状の落ち込みが認められる。つまり、土器は南西側の主柱穴に落ち込んだ（または意図的に埋められた）ものであると考えられる。さらに、SX101の他の写真を確認すると、やはり北西側の主柱穴（写真2）、北東側の主柱穴（写真3）とも思われるような小土坑状の輪郭が認められる^{**}。

同SD106は「直交するSD107西端を切っている」とされる一方で、方形周溝墓の可能性も指摘されている（11頁）。溝はやはり浅く（深さ0.1m）、そもそも（同じ方形周溝墓の）周溝が相互に「切り合う」こと自体、いかにも不自然である。土器（24・25）は溝を検出した高さ付近で伏せられたように出土している（写真4）、SD106・SD107をSX101と同様、竪穴建物の周溝状の掘方とすれば、検出面がほぼ床面付近に対応し、土器は床面直上に伴う遺物と判断される。同SD101も方形にめぐる浅い溝で（深さ0.15m）、出土遺物がごくわずかであることからも、溝は6m程度の竪穴建物の周溝状の掘方の可能性が高いと考えられる。すると、調査区壁面の土層断面（断面B-B'）に示された「7」層は周壁溝と捉えられなくもない。

なお、同SX102は炭化物または炭化材が面的に検出されていることから、焼失竪穴建物の可能性がある。SX102からは「長床式期～八王子古宮式期」の「四線文系太頸壺」（23）が出

*これらには未報告の五反田遺跡10 A区の6基、寄島遺跡07C区・11A区の3基（「古墳」を含めて4基）も含まれるが、これらについては発掘調査報告書刊行後に改めて検討したい。

**南東側についても、小土坑状の輪郭がわずかに確認できるようにもみえるが、詳細を確認できる写真がない。

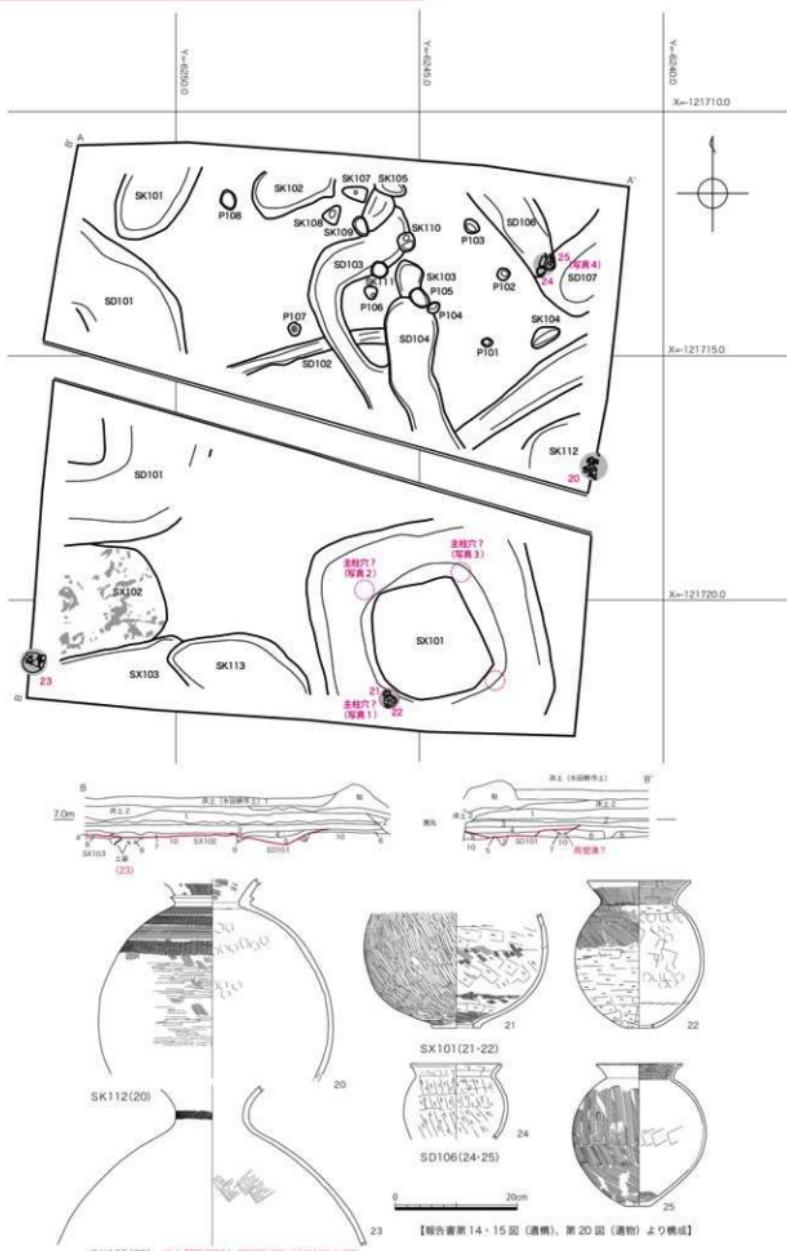


図2 鹿乗川流域遺跡群98F区(下慈地区)



写真1 98F区SX101南西側における土器の出土状況



写真2 98F区SX101北西側の主柱穴と思われる小土坑



写真3 98F区SX101北東側の主柱穴と思われる小土坑
土しているとされる（27頁）。しかし、調査区
壁面の土層断面（断面B-B'）によると、土器は
明らかにSX102の底面より下位で出土してい
ることが示されている。

つまり、鹿乗川流域遺跡群98F区（下懸地区）で検出された数基の「方形周溝墓」とされた遺構は、いずれも竪穴建物の周溝状の掘方と考えられる。また、SX102を焼失竪穴建物として、その下位で「長床式期～八王子古宮式期」の土器が出土していることをも踏まえると、調査区周辺は弥生時代後期初頭以降、下懸遺跡から連続する居住域が展開していたと考えられる。

(2) 下懸遺跡 00B区 SZ01・SZ02・SZ03

下懸遺跡 00B区 SZ01・SZ02・SZ03（図3）は周溝が連続した状況で検出された3基の「方形周溝墓」とされ、「C-2（川原上層III式1・2段階・狭間I式）～3期（川原上層III式3段階・IV式・狭間II・III式）」に時期比定されている（115～117頁）。これらについては、「出土遺物も乏しく形状も不整形で、方形周溝墓と理解するには若干の躊躇も否めない」が、「下懸遺跡に近接する上橋下遺跡や神ノ木遺跡でも



写真4 98F区SD106における土器の出土状況

不整形な周溝墓が報告されて」いることから、「これらに類似する方形周溝墓と理解」されている（117頁）。なお、下懸下遺跡は遺跡群「南群」の南端近く、上橋下遺跡は「北群」の北端近くに分布する遺跡で決して近接してはいない（「北群」の上橋下遺跡と神ノ木遺跡は近接する）。上橋下遺跡の類似する遺構についても、「方形周溝墓」とする根拠は乏しい（後述）。また、神ノ木遺跡の方形周溝墓の周溝は連続した不整形な形状ではなく、決して方形周溝墓と理解することに躊躇を覚えるような遺構であるようには思われない（安城市2004）。

つまり、これらの遺構を「方形周溝墓」とする根拠は著しく薄弱である。規模もSZ01が2.4m程度、SZ02が長軸3.2m以上、短軸2.4m程度とされ、いずれも「方形周溝墓」としては規模が著しく小さいことからも、相互に重複した竪穴建物の周溝状の掘方として捉えるのが妥当であろう。SZ01とSZ02が共有する「周溝」で、SZ02側が溝状にさらに深く掘削されている状況（断面B-B'）は、竪穴建物の掘方と周溝溝を

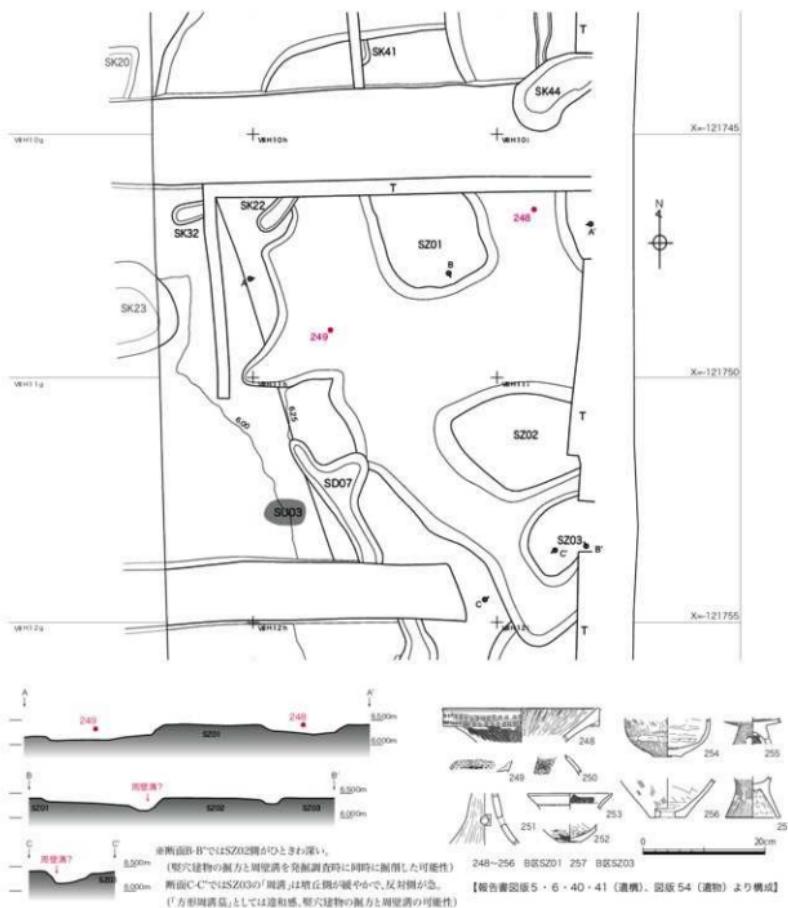


図3 下懸遺跡OOB区SZ01・SZ02・SZ03

発掘調査時に同時に掘りあげたことによるものであろう。加えて、SZ03の「周溝」は埴丘側の傾斜が緩やかな一方、その反対側の傾斜が急であること（断面C-C'）も「方形周溝墓」の「周溝」としては違和感がある。これについても、竪穴建物の掘方と周壁溝を同時に掘りあげた可能性が考えられる。これらの遺構を相互に重複

した竪穴建物とすると、SZ01は6m程度の規模、SZ02・SZ03は（両者が1棟分の竪穴建物で、）SZ01よりやや規模が小さい規模が復原される。主柱穴が検出されていないことは竪穴建物（の掘方）とするには不都合かもしれないが、隣接する調査区において確認されている竪穴建物群についても、多くは主柱穴が不明瞭である。

また、出土遺物もごく少なく、SZ01からSZ02に連続する「周溝」内（床面付近から掘方上位）から加飾広口壺口縁部、有孔鉢底部（248～256）等、SZ03において台付甕脚部（257）が出土している程度で、遺存度が高い個体は含まれていない。なお、前者は古墳時代前期初頭新段階（=廻間II式3段階）を前後する時期に対応する。北側に隣接する00C区においては、「幅広の周溝状の掘方のみ」が検出された堅穴建物SB02・SB07が検出されていること（12頁）からも、00B区SZ01・SZ02・SZ03は00C区から連続する古墳時代前期初頭を前後する時期の堅穴建物群を構成する遺構として捉えるべきであろう。

3. 上橋下遺跡の「方形周溝墓」

愛知県埋蔵文化財センターによる上橋下遺跡の調査において、方形周溝墓は可能性が指摘されているものを含めて、01B区においてSZ01・SZ02・SZ03・SZ04・SZ05・SZ06・SZ07・SZ08・SZ09の9基、01A区においてSZ01の1基、02区においてSZ01・SZ02の2基、03区においてSZ101・SX101・SX102の2基、計14基、西島庸介が方形周溝墓として例示する03区SX104・105、同SX107・108・109を含めると計16基（西島2013）が報告されている。しかし、これらについても方形周溝墓の可能性を完全に否定するものではないが、疑惑が付されるものも少なくなはない。

（1）01B区

01B区SZ01・SZ02、同SZ06・SZ07・SZ08・SZ09（図4）は「溝がめぐる平面形態」や周溝が「連続する状況など」から「方形周溝墓の可能性が考えられる」という（8・9頁）。ただ、これらはいざれも周溝が不整形であること、溝が浅いこと（0.1mまたは0.2m）、出土遺物は「確認できなかった」または「土器類が若干得られた」程度であること（8・9頁）、周囲の浅い落ち込み（状の遺構）と明確に峻別することも難しいこと等から、方形周溝墓として積極的に認定することは難しいように思われる。

田中俊輔は西三河の方形周溝墓群の構成について、「小規模・周溝全周型が連結して周溝を共有するものが下懸遺跡で認められ、同様の事例は時期不確定であるが上橋下遺跡でも確認できる」とする（田中2011）。しかし、これらの「方形周溝墓」は遺構の認定に問題が多く、小規模、周溝の共有や全周を鹿乗川流域遺跡群の特徴とすることは難しい。

（2）01A区

01A区SZ01（図5）は「溝がめぐる平面形態や01B区の状況を考慮し」て、「方形周溝墓の可能性」が考えられている（11頁）。同遺構については、やはり周溝がやや不整形で浅いこと（0.1m）、周囲に小土坑が散在すること、同調査区において「山中式期後葉」の堅穴建物SB01（旧遺構番号SK24、遺物はSK24として報告）が確認されていること等からすると、堅穴建物（周溝状の掘方）の可能性がより高いと思われる。SZ01を堅穴建物（周溝状の掘方）とすると一辺約7.8mで、堅穴建物としては大型の部類に含まれる。SK18を堅穴建物に付属する遺構とすると、堅穴建物は加飾広口壺（38）、遠江系とも捉えられる折り返し口縁壺（39）、体部下位が屈曲気味で大きい平底の中型壺（40）から、古墳時代前期初頭（=廻間I式4段階～廻間II式3段階）に時期比定される。

（3）02区

02区SZ01は周溝が一定の深さを有し（0.3～0.6m）、遺存度の良好な「山中式期後葉」の土器群（62～68）を伴う。同SZ02は「平面時の調査時には認識することができず」、「土層断面の再確認」により確認された遺構で、周溝が一定の深さを有し（0.4～0.5m）、比較的の遺存度の高い「八王子古宮式期」の土器群（53～61）を伴う（13・14頁）。また、両遺構に近接する同SK38・SK39は、「深堀による確認調査を行ったところ、山中式期中葉に掘削された溝の埋没過程で生じた2つの落ち込みであることが判明した」とされる遺構で、「山中式期中葉から廻間I式期前葉」の土器（69～84）を伴う（14頁）。なお、下層は激しい湧水により、詳細な調査は不可能であったという（図6）。

SZ01・SZ02を方形周溝墓として認識した場合、相前後する時期の溝、落ち込み SK38・

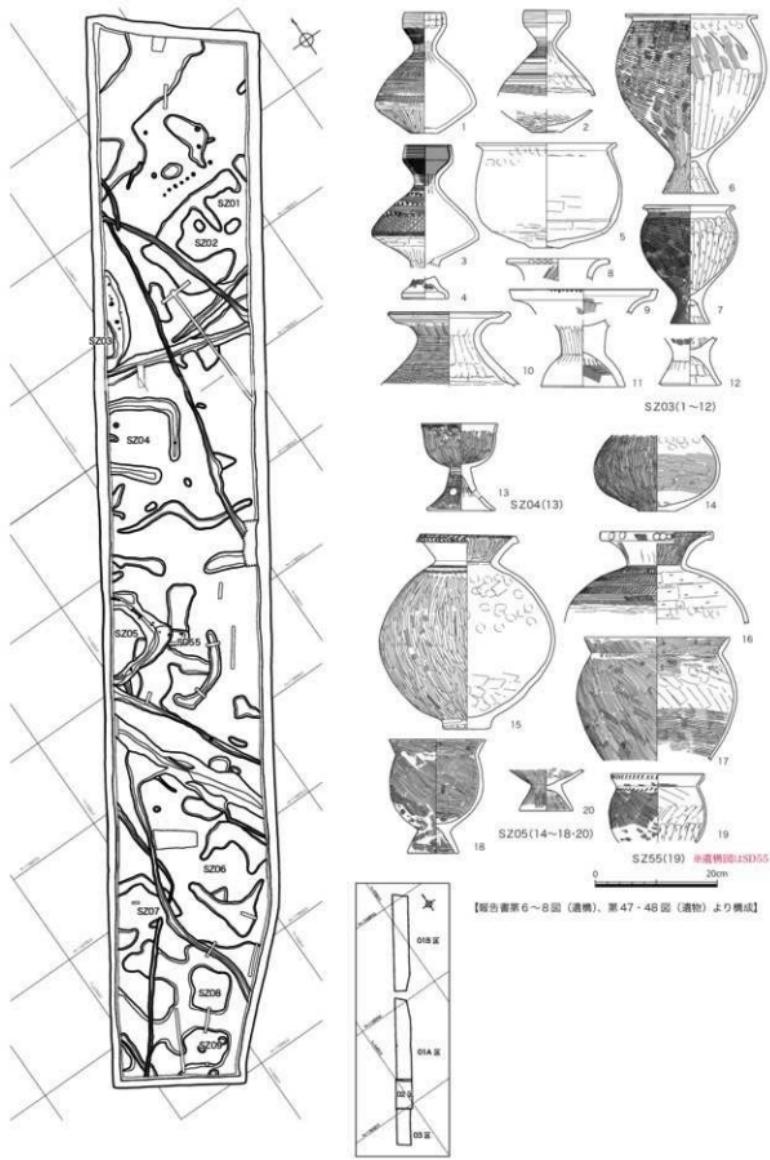
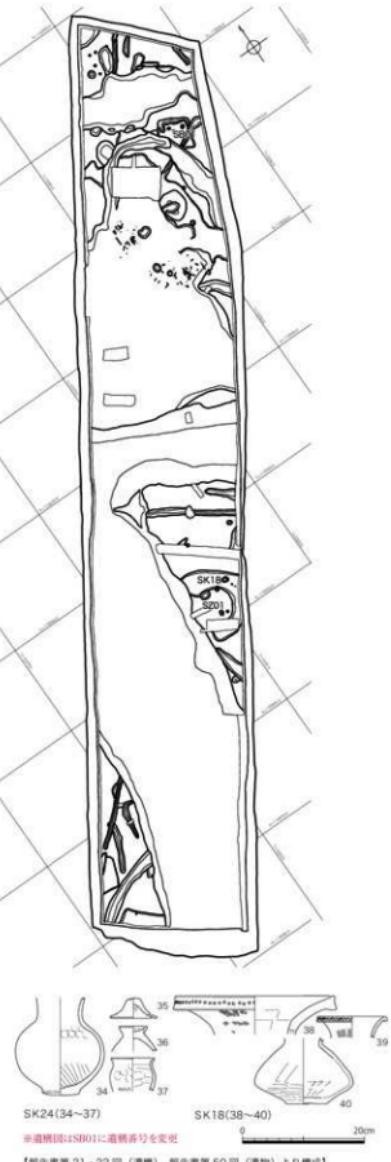


図4 上橋下遺跡01B区



【報告書第 2】・22 図（遺構）、報告書第 50 回（遺物）より構成】

図 5 上橋下遺跡 01A 区

SK39 の性格、方形周溝墓との関係について明確に説明することは難しい。あるいは、SZ02 については、SZ01 との重複がやや不自然であることに加えて、土器群の多くは SZ02 と SK39 が重複する付近、あるいは、(SK38・SK39 に先行するとされる) 溝の延長部分において出土していることを勘案すると、SZ02 の「八王子古宮式期」の土器群は SK38・SK39 下層または先行する「溝」に伴う可能性も否定できないように思われる。SZ01 についても、不整形であること、土器群の多くは周溝が著しく大きく張り出した部分で出土している点にやや不自然さが残る。

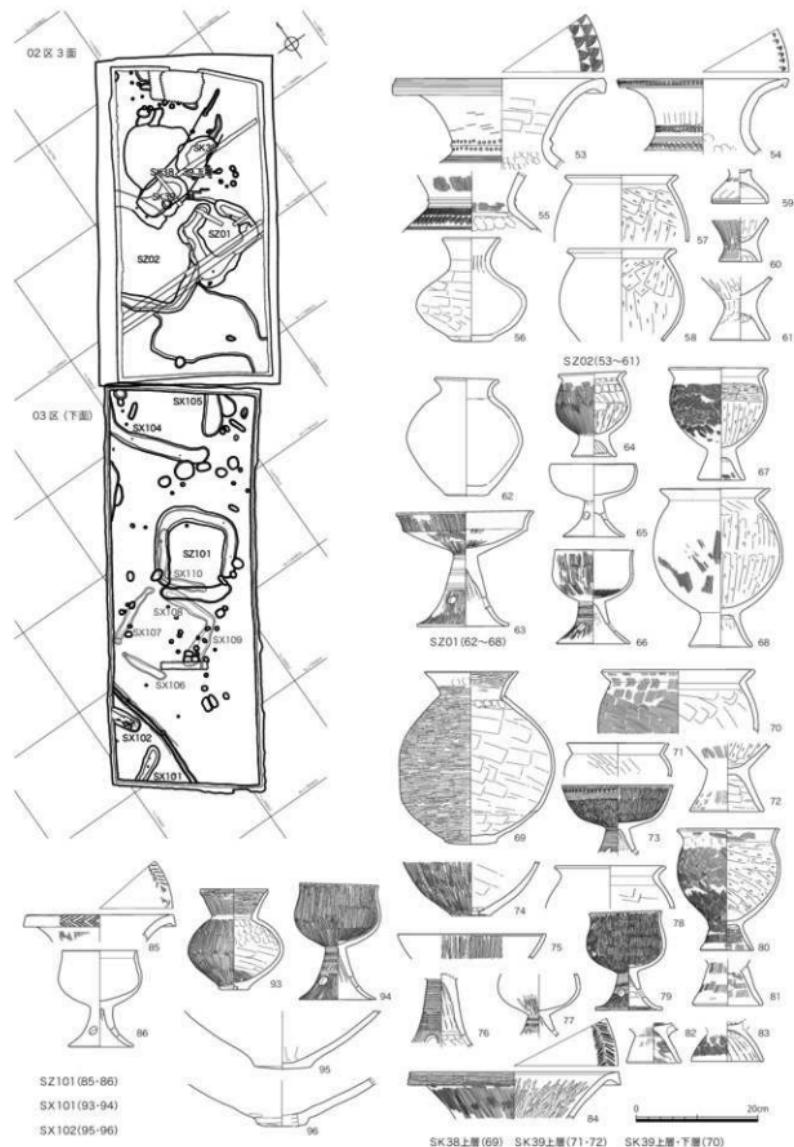
(4) 03 区

03 区 SX104・105、同 SX107・108・109 は遺構の検出状況から方形周溝墓の可能性も考えられるものの、前者は隣接する 02 区において「周溝」が全く検出されていないこと、その「周溝」もやや不整形で浅いこと (0.2 m)、後者は「基盤層確認作業にて、検出がなされた」という (15・16 頁)、検出状況が不安定な遺構である。報告書においても方形周溝墓としての判断を避けているように、その認定には難がある (図 6)。

(5) その他、小結

01 B 区 SZ03、同 SZ04、同 SZ05 の 3 基、03 区 SZ101、同 SX101・SX102 の 2 基は遺構の検出状況、遺物の出土状況から方形周溝墓とする理解に異論は少ないであろう (図 4・6)。築造時期は 01 B 区 SZ03 が弥生時代中期葉 (長床式期・古井式期後葉)、同 SZ04 が弥生時代後期葉 (≈山中式期後葉)、同 SZ05 が弥生時代終末期後半 (≈廻間 I 式 2・3段階)、03 区の SZ101 が弥生時代後期中葉から後葉 (≈山中式期中葉から後葉)、同 SX101・SX102 が弥生時代後期中葉 (≈山中式期中葉) で、01 B 区は SZ03 → SZ04 → SZ05、03 区は SX101・SX102 → SZ101 の築造順がそれぞれ想定される。

つまり、上橋下遺跡の方形周溝墓は 5 基、可能性があるものを含めても最大 9 基で、弥生時代中期葉に方形周溝墓の築造が開始され、後期を通じて築造が継続するものの、終末期には築造数が減少し、以後、方形周溝墓は築造されなくなる状況が把握される。なお、安城市教育



【報告書第33・41図(遺構)、第51~53図(遺物)より構成】

図6 上機下遺跡02区・03区

委員会による上橋下遺跡・下橋下地区の発掘調査においては、調査区の制約により断片的な情報ではあるものの、弥生時代中期末葉の墓域を示唆する成果が比較的多く提示されている（安城市教育委員会 2004・2005）。

4. その他の「方形周溝墓」

（1）98 A区 SX01

鹿乗川流域遺跡群 98 A区（亀塚地区）SX01^{*}は「対面する溝の内側下端間」が3.0mの「周溝状の掘り込み」で、「方形周溝墓」であることは明言されていないが、「墓跡」の可能性（8頁）が考慮されている（図7）。「方形周溝墓」としての扱いを難しくしているのは、方形周溝墓としては規模が小さいこと、東溝と南溝が近接すぎていること等の違和感に加えて、北溝から「弥生時代中期末～後期初頭（8頁）」あるいは「長床式期・古井式後葉（26頁）」の土器（1～3）、東溝から「弥生時代末～古墳時代前期（8頁）」あるいは「廻間I式期前半（26頁）」の高杯（4）、東・南溝から「長床式期・古井式後葉（26頁）」の「太頸壺」（5）が出土していることから、「それぞれ別遺構の可能性（8頁）」あるいは「混入の可能性（26頁）」が考慮されることも影響しているのであろう。なお、東・南溝から出土した「太頸壺」（5）は弥生時代後期初頭から後期前半に対応するともされる（石黒2013）、それによると「方形周溝墓」SX01各辺の溝から出土した土器は3時期に大別されることになる。

一方、SX01 西溝は溝の断面形が「V」字形に近く（断面B-B'）、逆台形を呈する北溝の断面形とは大きく異なっていて、むしろ、SX01 西溝と同一直線上に重複している溝SD03に類似している。つまり、SX01 西溝は「周溝状の掘り込み」ではなくSD03から続く同一の溝で、調査区を北西から南東方向に横断する溝のように捉えられる。この理解はSX01の北溝、東溝、南溝とされる掘り込みに比較的遺存度の高い土器が伴っていることに対して、SX01 西溝とさ

れる掘り込みと SD03 に伴う土器がごく少ないととも整合的である（あるいは SX01 西溝の調査時に下位に重複する SD03 を同時に掘り抜いてしまった可能性も想定されなくはないが、SX01 西溝の土層断面に逆台形の溝が重複した状況が観察されないことからすると、その想定も難しい。出土土器の様相などを含めて全体を整合的に解釈するのであれば、SX01 西溝と SD03 が同一の溝であったとする理解が妥当であろう）。

また、断面「V」字形を呈する直線的な溝 SD03 は「重複関係では、SB01、SD02 に切られている」とされる（8頁）。SD02 は「凹線文系の袋状口縁細頸壺（26頁）」が出土していることからすると、溝の掘削時期は弥生時代中期末葉以前ということになるので、改めて溝の性格が問わなければならぬ。ただ、「古井式甕（26頁）」、「凹線文系細頸壺（26頁）」（6～8）が出土している SB01 の土層断面図に（先行するとされる）SD03 の土層断面は反映されていないので、改めて写真5を確認したところ、SD03 は SB01 の埋土とされる堆積層を掘り込んでいるようにも見える（写真5）。すると、直線的な溝 SD03 は各遺構に先行する遺構ではなく、比較的後出する遺構として理解する方が自然なようにも思われる。

（2）惣作遺跡 04 C区 SZ01（SD56・SD57）

惣作遺跡 04 C区 SZ01（SD56・SD57）は「遺構が掘り込まれている地層とかなり類似しており、遺構の形状を検出するにあたっては困難を伴っている。そのため何らかの落ち込みがあることは間違いないが、図化されたようなきれいな遺構の形状をなすかについては明瞭でない」とされる溝で、「溝が直行するるに走ることや土器棺があることなどから方形周溝墓と考え」られた（39・40頁）。同 SX06 は体部を焼成後穿孔した「古井式の太頸壺」（406）を伴う土器棺、同 SX04・SX05 は「SD56・57 を方形周溝墓とした場合には、埋葬施設と想定するのが妥当であろう」とされる「長方形の土坑（40頁）」である（図8）。

*遺物にかかる報告（26頁）は発掘調査時の遺構記号「SZ01」を使用しているが、ここでは遺構の報告（8・13・16頁）にかかる遺構番号「SX01」に統一する。

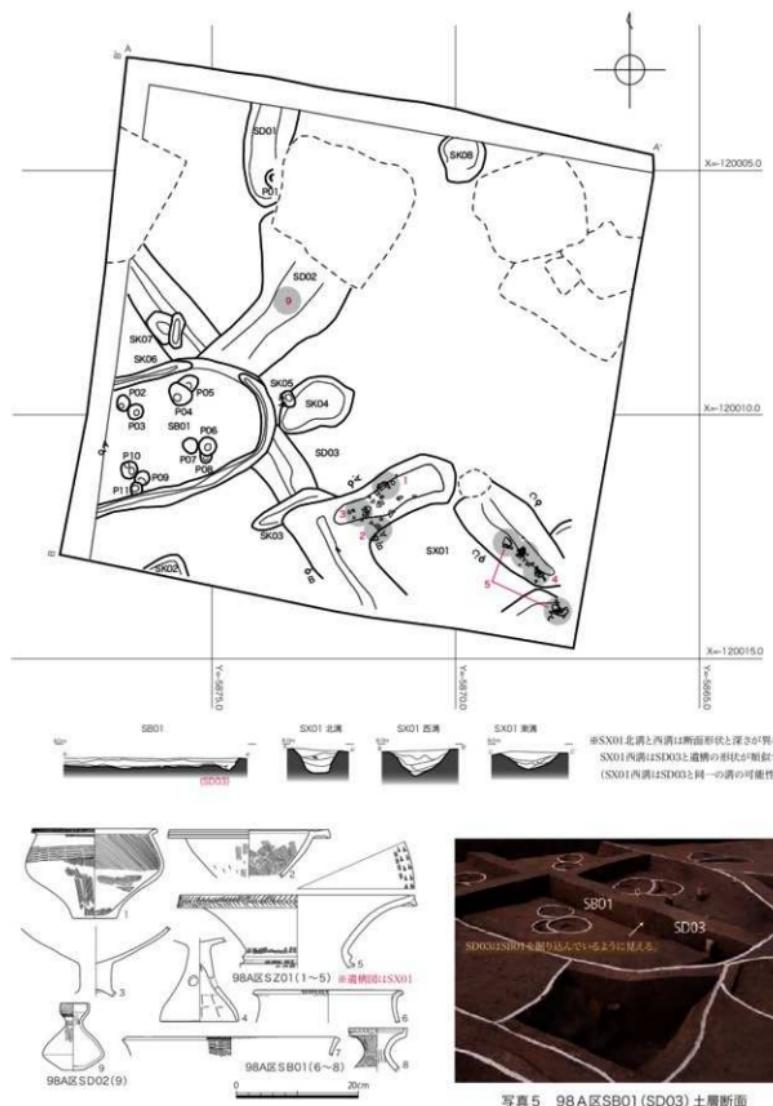
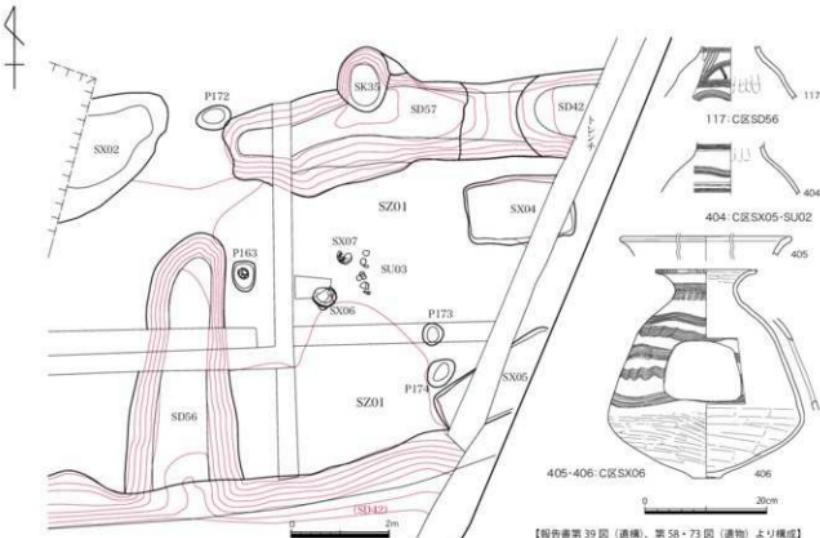


写真5 98A区SB01 (SD03) 土層断面

【報告書第6・8・9図（遺構）、第19図（遺物）より構成】

図7 鹿乗川流域遺跡群98A区（亀塚地区）



【報告書第39回(遺構)、第58・73回(遺物)より構成】

石井智大は方形周溝墓の規模・平面形と埋葬施設配置の関係の検討に際して、「埴丘の一部が検出された安城市惣作遺跡SZ01で埋葬施設と考えられる土坑が2基みつかっており、II型ないしIII型の複数埋葬と考えられる」とする(石井2015)。なお、石井による「II型ないしIII型」は「複数埋葬」を示す。一方、当地域における方形周溝墓の埋葬施設を検討した宮腰健司によると、埴丘上に土器棺が設置されるのは中期後葉以降で、中期中葉以前は方形周溝墓周辺や居住域に設置され、「土器棺墓制が強く残る伊勢湾東岸域」では、方形周溝墓が採用された中期後葉でも「方形周溝墓と土器棺墓域は分離しているようである」という(宮腰2007)。つまり、惣作遺跡の「方形周溝墓」において複数の「埋葬施設」と併存する土器棺SX06は、方形周溝墓に設置された土器棺としてはごく稀な初期の事例という評価も浮上する。しかし、安城市教

育委員会による隣接する調査区の発掘調査においては、SD57と同一の溝と思われる古代の溝A-SD290が検出されている(安城市教育委員会2012)*。SD57に重複するような溝状の掘り込みも認められるので**、「方形周溝墓」の周溝に重複して古代の溝が掘削された可能性も想定されるが、宮腰の論を踏まえると、「方形周溝墓」あるいは「埋葬施設」としての判断にはより慎重さが求められるようにも思われる。

5.まとめ

前章までの鹿乗川遺跡群の「方形周溝墓」の再検討を踏まえて、改めて遺跡群中における方形周溝墓の築造状況を整理する。築造された方形周溝墓の基数をほぼ確実な事例を対象にして再集計すると、中期後葉から末葉(=古井式・

*溝A-SD290においては、須恵器、灰釉陶器、古代瓦がまとめて出土している。

**図8(報告書第39回)中に「SD42」として示されているが、SD42はSD56に重複するほぼ東西方向の大溝として報告されているので、図8中の「SD42」は誤記であろう。

長床式期)が加美遺跡SZ01、同SZ02(財団法人愛知県埋蔵文化財センター1989)、上橋下遺跡01B区SZ03、上橋下・下橋下地区SX07(安城市教育委員会2005)の4基、弥生時代後期(=寄道式期)が上橋下遺跡SZ04、同SZ101、同SX101・SX102、神ノ木遺跡4基の7基、弥生時代終末期(=欠山式期)が上橋下遺跡SZ05、彼岸田地区SZ1(SD5・SD6)(安城市教育委員会2009)の2基で、古墳時代前期初頭以降(=廻間I式4段階以降)における「方形周溝墓」の築造は明瞭ではない。古墳時代前期初頭以降については、未報告の寄島遺跡、五反田遺跡の事例を加えたとしても築造が低調化していることは確実である。

また、これらの方形周溝墓によって構成される墓域は遺跡群中に点在する各居住域に付随するというよりはむしろ、遺跡群「北群」北部の神ノ木・上橋下・下橋下・彼岸田地区、同「南群」南部の加美・五反田地区に偏在する。一方、古墳時代前期前半から前期後半(=廻間II式4段階から松河戸I式1段階)においては、寄島遺跡に埴丘盛土が明確な「古墳」、古井堤地区に複数個体の焼成前底部穿孔二重口縁壺を配した可能性がある墳墓SX1(安城市教育委員会2008)が認められるようになる。なお、安城市教育委員会による古井堤地区の発掘調査においては、調査区の制約により断片的な情報ではあるものの、古墳時代前期の墓域を示唆する成果も散見される。

鹿乗川流域遺跡群は安城市教育委員会と愛知県埋蔵文化財センターによって、20年近く断続的な発掘調査が行われ、その調査面積は約8万m²にも及ぶ。これだけの調査の蓄積がありながら、遺跡の盛期である弥生時代終末期(=欠山式期)に方形周溝墓の築造が低調化し、古墳時代前期初頭にはそれがほぼ途絶するという状況は、方形周溝墓埋葬者数の減少、あるいは特定の有力者の析出が進行しつつあったことを明瞭に示す。遺跡群中における「古墳」の築造、さらには桜井古墳群における大型古墳の築造は、その延長線上に位置するのであろう。

矢作川中流域の中心的な集落である高橋遺跡においても、弥生時代終末期(=欠山式期)に方形周溝墓の築造数の減少が認められるという

(豊田市教育委員会2009・2015)。東三河の石座神社遺跡(公益財団愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター2015)を含む雁峰山麓の遺跡群等も参照すれば、弥生時代後期以降における居住遺構数に対する埋葬遺構数の著しい少なさはより明確となる。石井智大も伊勢湾沿岸地域における古墳時代前期前葉～中葉の小規模墳が少ないと論述している(石井2016)。石井も展望するように、今後は、墳墓の築造状況を、集落構造、遺物様相の変化とも対比しつつ、遺跡群の構造的な問題として把握する姿勢が求められよう。

おわりに

埋没河川が錯綜する低地帯に形成された鹿乗川流域遺跡群の発掘調査は困難な局面も多い。その困難を乗り越えながら得られた成果には計り知れない価値がある。その遺跡の調査と報告に携われた方々には改めて敬意を表したい。本論の契機も、調査成果が蓄積され、現在も流域における発掘調査が継続している現在、その価値をより活かすには、これまでにも実施されている調査組織、地域を超えた共同研究とその成果の活用・公開(考古学フォーラム2013、安城市歴史博物館2014)に加えて、批判的な部分も含めて多くの視点を交える必要、「漫然と遺跡名や遺構図を引用するばかりではなく、調査方法や調査結果を具体的に点検していく必要」(稻田2003)があると感じたことによる。また、それは鹿乗川流域遺跡群の方形周溝墓の意義をすくい上げた石井智大(石井2013・2016)、方形周溝墓の調査成果を第三者として詳細に解析した石黒立人(石黒2016)の論に触発された部分が大きい。末尾ながら、その石井、石黒両氏、日常的に遺跡群の調査研究に携わり、本論にかかる資料調査等においてもお世話になつた川崎みどり、西島庸介両氏には深く感謝申し上げたい。

参考文献

- 財團法人愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター 2007『上橋下遺跡・鹿乗川流域遺跡群（高圧線鉄塔移設地点）』
愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第145集
- 財團法人愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター 2009a『下懸遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第
144集
- 財團法人愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター 2009b『懸作遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第
158集
- 公益財團法人愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター 2015『石座神社遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告
書第189集
- 安城市 2004『新編 安城市史』資料編考古
- 安城市教育委員会 2004『鹿乗川流域遺跡群 II』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第13集
- 安城市教育委員会 2005『鹿乗川流域遺跡群 III』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第15集
- 安城市教育委員会 2006『鹿乗川流域遺跡群 IV』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第17集
- 安城市教育委員会 2008『鹿乗川流域遺跡群 V』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第21集
- 安城市教育委員会 2009『鹿乗川流域遺跡群 VI』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第23集
- 安城市教育委員会 2012『懸作遺跡』安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第28集
- 安城市歴史博物館 2014『大交流時代 鹿乗川流域遺跡群と古墳出現前夜の土器交流』
- 石井智大 2013『弥生時代終末期から古墳時代前期の集落群の特質—相互比較の視点から—』『変貌する弥生社会 安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム
- 石井智大 2015『方形周溝墓の規模・平面形と埋葬施設配置の変化』『みずほ別冊 2 弥生研究の交差点—池田保信さん還暦記念—』
大和弥生社会の会
- 石井智大 2016『古墳時代前期の小規模古墳からみた社会の変化』『研究紀要』第24号 三重県埋蔵文化財センター
- 石黒立人 2013『愛知県・矢作川流域をめぐる地域間関係—右岸中流域を軸にして—』『変貌する弥生社会 安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム
- 石黒立人 2016『方形周溝墓の時期決定をめぐる二、三の問題—伊勢湾岸域を中心として—』『研究紀要』第17号 公益財團法人愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター
- 福田孝司 2003『日本における旧石器時代住居遺構の批判的検討』『考古学研究』第50巻第3号 考古学研究会
- 考古学フォーラム 2013『変貌する弥生社会 安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』
- 田中俊輔 2011『三河地域における弥生時代後期の墓制』『伊勢湾岸弥生社会シンポジウム』後期篇 伊勢湾岸域の後期弥生社会』
伊勢湾岸弥生社会シンポジウムプロジェクト
- 豊田市教育委員会 2009『高橋遺跡—第16次調査—』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第36集
- 豊田市教育委員会 2015『高橋遺跡 中央区・南西区』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第66集
- 西島樹介 2013『桜井古墳群の出現とその背景』『愛知県・矢作川流域をめぐる地域間関係—右岸中流域を軸にして—』『変貌する弥生社会 安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代』考古学フォーラム
- 宮腰健司 2007『伊勢湾周辺地域における方形周溝墓の埋葬施設』『研究紀要』第8号 財團法人愛知県教育・スポーツ振興財團愛
知県埋蔵文化財センター

安城市寄島遺跡における古墳時代前期の集落

永井 邦仁

鹿乗川流域遺跡群南部の一角を占める寄島遺跡において、古墳時代初頭～前期にかけての堅穴建物を中心とする集落景観について考察した。堅穴建物の周溝状床下施設の有無が、集落変遷の画期を見通す鍵になると考えられる。

1. 寄島遺跡の全体像

安城市東部の沖積低地を南北に流れる鹿乗川は、その河道が碧海台地の東縁を縁取り、その流域には多数の弥生～古墳時代を中心とする集落遺跡が分布している。これを仮に鹿乗川流域遺跡群をして括ると、その規模は南北約5kmになる。そして同遺跡群は、東西に幅広く展開する北部の一群（北群）と、南北に細長い南部の一群（南群）に大別することができる^{*}。

寄島遺跡は、上記の南群に属する集落遺跡である。遺跡の発掘調査は、愛知県埋蔵文化財センターによって平成18年（2006）から断続的に行われており、平成29年3月には、平成18・23・24・25年度分の調査報告が刊行されている（愛知県埋蔵文化財センター2017、以下、報告書）。この調査では、寄島遺跡13B区と11B区の2調査区で、埋没した旧河道が検出されている。この旧河道は主に弥生時代後期以前に機能していたもので、弥生時代後期後葉～古墳時代初頭以降、急速にシルトの堆積が進行し、平安時代に至るまで沼沢地の状況を呈する^{**}。このような旧河道は北側に位置する姫下遺跡や南側の下懸遺跡・惣作遺跡でも検出されているが、埋没状況は各調査地点でほぼ共通しており、これらは蛇行する一連の旧河道と考えることができる。本稿ではこれを鹿乗川旧河道と呼ぶ。

さて、寄島遺跡の発掘調査では、この旧河道の右岸の微高地（自然堤防）において弥生



図1 鹿乗川流域遺跡群

*もともと鹿乗川流域遺跡群は、本稿でいう同遺跡群北群を指す。考古学フォーラム2013を参照。

**旧河道由来の沼沢地は平安時代後期以降水田となる。寄島11B区、下懸09B・C区、惣作09C区で畦畔遺構が検出されている。

時代中期前葉～平安時代の遺構・遺物が検出されている。したがって旧河道は、集落の立地する微高地東縁を縁取っていることになる。一方、この微高地と台地（河岸段丘）との関係についてはまだ明らかになっていないが、段丘崖が弓形に後退していることから、台地と微高地の間に旧河道が存在した可能性が高い。以上のことから、この微高地（集落地）は旧河道などによって囲まれた、南北約480m、最大幅約120mの筋錘形をしていると推定される（図2）。鹿乗川流域遺跡群には、このような河道や沼沢地を輪郭とする集落群が点在していたと考えられるが、ここまで規模が推定可能な事例はまだ少ない。

この微高地上の遺構・遺物は、先述のように複数時代に及ぶが、その大半を弥生時代後期後葉～古墳時代中期前半のものが占めている^{*}。このうち竪穴建物跡とその可能性がある遺構は計70基、掘立柱建物跡は7基で、鹿乗川流域遺跡群中で際立った存在である^{**}。本稿では、発掘調査で導き出されたこの特徴を活かして、寄島遺跡における集落の構造や変遷について検討を行う。一方で、同遺跡群における弥生～古墳時代集落の動態については、これまでにマクロ的な視点からの言及がなされており、他の地域や遺跡群との比較検討が進みつつある^{***}。本稿は、その視点の前段階という立場をとり、寄島遺跡の集落にみられる諸特徴を遺跡群の中でどのように位置付けられるのか、という試みである。

2. 寄島遺跡の竪穴建物跡

まず竪穴建物跡を抽出して検討する。竪穴建物跡が集中するのは12B区～07B区の4調査区である（図2）。当該調査区は07A区の標高が最も高い（遺構検出面は約7.2m）。そこから南方150～200mの旧河道まで緩やかな下り

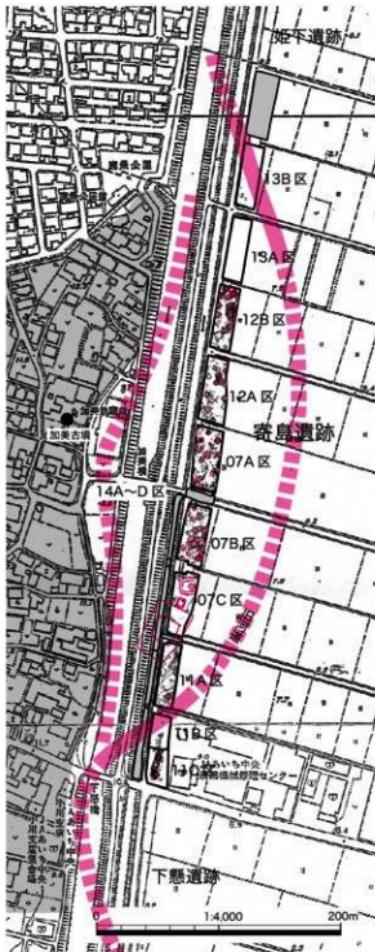


図2 寄島遺跡全体図

*当該期以外では8世紀後半の須恵器が若干ある。なお旧河道左岸（南側）に位置する寄島遺跡11C区は下懸遺跡の集落域に含まれる。当該調査区では古代・中世の遺構も検出されている。

**姬下遺跡で5基など（愛知県埋蔵文化財センター 2012）、調査面積の広い遺跡群南群に偏る傾向はあるが、北群においてもG地区（宮下遺跡・宮下南遺跡）で5基（安城市教育委員会 2011）、神ノ木遺跡で18基以上（未報告）などを数える。

***鹿乗川流域における弥生～古墳時代の集落動態については、鹿乗川遺跡群北群の発掘調査報告書における考察（岡安 2013）や、平成25年に開催されたシンポジウム（考古学フォーラム 2013）において、遺跡群としての動態が示されている。

となっており、11A区の遺構検出面標高は約6.8mである。これに対して07A区から北方は12A区の調査区東壁付近を中心に約10cm窪み、12B区にかけて再び07A区と同じ標高となっている。これらの高低差は、遺構の残存状況からすると集落活動期から大きく変化していないと考えられ、例えば12A区南東部で建物遺構分布がやや希薄になっている点は、こうした微地形に対応したものであろう。おそらく小さな窪みに雨水が集中するために、建物を建てるのが避けられたものと考えられる。

このように、微地形が集落形成に与える影響は、一定期間を対象としてみてくる。そこで、堅穴建物が建てられた時期を絞り込みながら、それら遺構の諸属性を比較する（表1）。

(1) 平面形態 堅穴建物跡の平面形は、概ね隅部に丸みを帯びているが、その丸みが半径約0.5m以上の顕著なものとそれ以下のものとに分けることができる。前者を隅丸方形と呼ぶ。07A区1113SBなど大型のものに顕著である。また隅丸方形には各辺も緩く丸みを帯びて張り出しているものもあり、07A区1330SBのようにむしろ梢円形とでも呼ぶべきものもある。

(2) 平面規模 平面形一辺の長さで数値化するとばらつきがあって大小の顕著な差はみえにくいが、6.0m以上のものを大型堅穴建物とする。07A区1113SB・12B区025SIは単独で所在するが、12B区028SI～031SIの4基は小型の032SIを途中に挟む重複関係にあるまた07B区2115SBも規模の近い2133SBとはほぼ同一地点に造られたものである。

(3) 建物方位 残存状況の最も良好な辺を選んで、グリッド北からどれだけ東西に振れているかを見る。寄島遺跡では概ね全ての建物遺構が東西に大きく振幅している。これはその東方で弧状に延びる旧河道を軸線として建物方位を定めているためと思われる。方位のばらつきが多いこともこの点に関わっていると考えられる。一方で12B・12A区ではグリッド北から西へ22～28°振れた方位でのまとまりがみられる（12B区024・025・028～030・032SI・110・111SI、12A区061～063SI）。これらは地形環境に合わせると揃わない建物

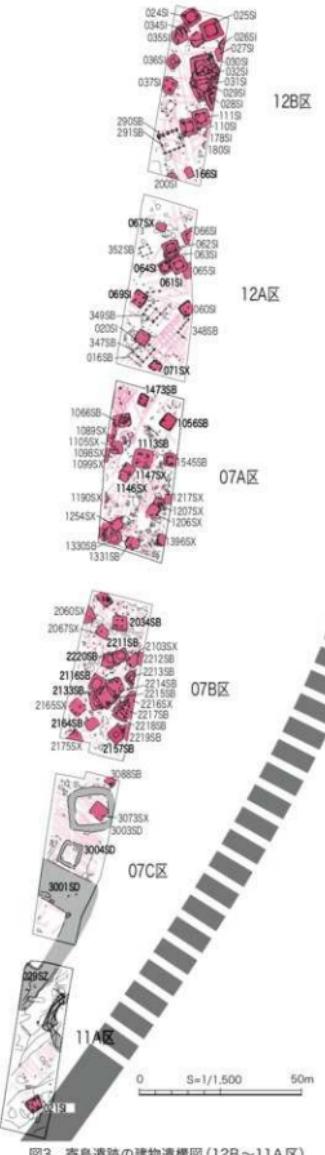


図3 寄島遺跡の建物遺構図(12B～11A区)

表1 寄島遺跡の堅穴建物跡一覧(12B区～11A区)

遺跡名	平面図	平成年数(年)	古文書記述	建設年	使用年	構造	施設	周辺の井戸・斜面	先史跡	コメント
GTA - 墓丸形	-	-	-	122600 128000	4	■ 12945K 12945Kx	■	■ 10730K~10820K 12050K~12060K 12060K斜面	122800~16100	-
GTA - 墓丸形	-	-	-	163950	0	なし	□	■ 10730K~10820K 12050K~12060K 12060K斜面	122800~16100	-
GTA 10555R 墓丸形	4.6×4.2	西	N=30-E	163950	0	なし	□	■ 10630K~10737S 10630K~10737S 10630K~10737S 10630K~10737S 10630K~10737S	10555R~104650	寄島遺跡、厚田村
GTA 10665R 墓丸形	7.0±2.3×3.7	東	N=12-W	なし	なし	□	■	■ 10665R~10665K 10665R~10665K 10665R~10665K 10665R~10665K 10665R~10665K	10665R~10665K	-
GTA 10995X 墓丸形	7.0±2.3×3.7	東	N=14-W	なし	なし	□	■	■ 10995X~11095X 10995X~11095X 10995X~11095X 10995X~11095X 10995X~11095X	10995X~11095X	-
GTA 11095X 墓丸形	7.0±2.3×3.7	東	N=16-W	なし	なし	□	■	■ 10995X~11095X 10995X~11095X 10995X~11095X 10995X~11095X 10995X~11095X	10995X~11095X	-
GTA 11135R 墓丸形	4.0±3.8	東	N=5-W	なし	なし	■	■	■ 10985K~10975S 10985K~10975S 10985K~10975S 10985K~10975S 10985K~10975S	10985K~10975S	堅穴建物の可能性あり
GTA 11135R 墓丸形	4.0±3.8	西	N=15-E	なし	3~	■ 14425K~14435K~145 14425K~14435K~145 14425K~14435K~145 14425K~14435K~145 14425K~14435K~145	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 14340K~14705K 14340K~14705K 14340K~14705K 14340K~14705K 14340K~14705K	122800~16100	寄島遺跡、大船渡
GTA 11465X 墓丸形	2.4±2.9	東	N=4-E	なし	なし	■	■	■ 11365K~11415K~ 11365K~11415K~ 11365K~11415K~ 11365K~11415K~ 11365K~11415K~	11475X~11465X	-
GTA 11475X 墓丸形	2.7±2.3×3.7	西	N=32-E	なし	なし	■	■	■ 11375K 11375K 11375K 11375K 11375K	11475X~11465X	-
GTA 12065R 墓丸形	4.4±3.5	東	N=35-E	なし	なし	□	■	■ 12065K~12080K~ 12065K~12080K~ 12065K~12080K~ 12065K~12080K~ 12065K~12080K~	12065R~120950	堅穴建物の可能性高い
GTA 12174X 墓丸形	4.0±3.4	西	N=4-E	なし	なし	■	■	■ 12175X~121950 12175X~121950 12175X~121950 12175X~121950 12175X~121950	12175X~121950	-
GTA 13315R 墓丸形	4.6±3.4	東	N=18-E	なし	なし	■	■	■ 13765X~13290S~ 13765X~13290S~ 13765X~13290S~ 13765X~13290S~ 13765X~13290S~	13765X~13290S~	寄島遺跡
GTA 13765X 墓丸形	4.6±3.4	東	N=30-E	なし	なし	■	■	■ 13765X~13315R 13765X~13315R 13765X~13315R 13765X~13315R 13765X~13315R	13765X~13315R	堅穴建物の可能性あり 堅穴建物の可能性あり
GTA 13945X 墓丸形	3.8±1.7×3.0	西	N=10-E	なし	なし	■	■	■ 13945X~13965X 13945X~13965X 13945X~13965X 13945X~13965X 13945X~13965X	13945X~13965X	堅穴建物の可能性あり 堅穴建物の可能性あり
GTA 14735R 墓丸形	3.8±3.1	東	N=24-E	なし	-	■ 16185K~16325K 16185K~16325K 16185K~16325K 16185K~16325K 16185K~16325K	■ 16185K~16325K 16185K~16325K 16185K~16325K 16185K~16325K 16185K~16325K	14745D~14755D~14755S 14745D~14755D~14755S 14745D~14755D~14755S 14745D~14755D~14755S 14745D~14755D~14755S	14745D~14755D~14755S 14745D~14755D~14755S 14745D~14755D~14755S 14745D~14755D~14755S 14745D~14755D~14755S	堅穴建物の可能性あり 堅穴建物の可能性あり
GTA 14945B 墓丸形	4.1±3.0以上	西	N=6-E	なし	4	■ 16447D~16485/16485 16447D~16485/16485 16447D~16485/16485 16447D~16485/16485 16447D~16485/16485	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 15315D~15455B~15453D 15315D~15455B~15453D 15315D~15455B~15453D 15315D~15455B~15453D 15315D~15455B~15453D	15315D~15455B~15453D	-
GTA 15455B 墓丸形	3.1±1.8~1.6±0.8	西	N=30-E	なし	1	■ 165345K 165345K 165345K 165345K 165345K	■ 165345K~16562S 165345K~16562S 165345K~16562S 165345K~16562S 165345K~16562S	15535D~15652S	-	
GTA 20345R 墓丸形	4.5±4.7	西	N=3-E	なし	4	■ 21975K~21985K~2200 21975K~21985K~2200 21975K~21985K~2200 21975K~21985K~2200 21975K~21985K~2200	■	■ 20365D~20465D~20465B~ 20365D~20465D~20465B~ 20365D~20465D~20465B~ 20365D~20465D~20465B~ 20365D~20465D~20465B~	20365D~20465D~20465B~	堅穴建物の可能性あり 堅穴建物の可能性あり
GTA 20565EX 墓丸形	3.8±3.2	西	N=35-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 20795D~20865D~20865K 20795D~20865D~20865K 20795D~20865D~20865K 20795D~20865D~20865K 20795D~20865D~20865K	20795D~20865D~20865K	堅穴建物の可能性あり 堅穴建物の可能性あり
GTA 21055X 墓丸形	4.7±4.0±0.2	西	N=41-E	なし	0	■ 24705K 24705K 24705K 24705K 24705K	■	■ 21045K~21055D~21055X 21045K~21055D~21055X 21045K~21055D~21055X 21045K~21055D~21055X 21045K~21055D~21055X	21045K~21055D~21055X	寄島遺跡
GTA 21355B 墓丸形	5.0±3.2±0.3	西	N=15-W	なし	4	■ 21505K~21520K~21520K 21505K~21520K~21520K 21505K~21520K~21520K 21505K~21520K~21520K 21505K~21520K~21520K	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 21335B~21165B~21325K 21335B~21165B~21325K 21335B~21165B~21325K 21335B~21165B~21325K 21335B~21165B~21325K	21335B~21165B~21325K	寄島遺跡
GTA 21705R 墓丸形	4.4±4.4	東	N=38-W	なし	0	■ 21705K 21705K 21705K 21705K 21705K	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 21465D~21595D~21575B~ 21465D~21595D~21575B~ 21465D~21595D~21575B~ 21465D~21595D~21575B~ 21465D~21595D~21575B~	21465D~21595D~21575B~	寄島遺跡、高野原
GTA 21845B 墓丸形	3.8±3.0±0.3	西	N=30-W	なし	0	■ 21845K 21845K 21845K 21845K 21845K	■	■ 21955D~21965D~21745D~ 21955D~21965D~21745D~ 21955D~21965D~21745D~ 21955D~21965D~21745D~ 21955D~21965D~21745D~	21955D~21965D~21745D~	寄島遺跡
GTA 21955X 墓丸形	4.7±4.0±0.2	西	N=40-W	なし	0	■ 21955K 21955K 21955K 21955K 21955K	■	■ 21655K~21745D~21615D~ 21655K~21745D~21615D~ 21655K~21745D~21615D~ 21655K~21745D~21615D~ 21655K~21745D~21615D~	21655K~21745D~21615D~	寄島遺跡
GTA 22115B 墓丸形	4.7±4.0±0.2	西	N=27-E	なし	0	■ 21955K 21955K 21955K 21955K 21955K	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 22115B~22115K~22115B 22115B~22115K~22115B 22115B~22115K~22115B 22115B~22115K~22115B 22115B~22115K~22115B	22115B~22115K~22115B	寄島遺跡
GTA 22135B 墓丸形	4.0±3.8±0.3	西	N=38-W	なし	0	■ 22135K 22135K 22135K 22135K 22135K	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 22135B~21165B~21325K 22135B~21165B~21325K 22135B~21165B~21325K 22135B~21165B~21325K 22135B~21165B~21325K	22135B~21165B~21325K	寄島遺跡
GTA 22175R 墓丸形	4.0±3.8±0.3	西	N=45-E	なし	0	■ 22175K 22175K 22175K 22175K 22175K	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 22175B~22175K~22175B 22175B~22175K~22175B 22175B~22175K~22175B 22175B~22175K~22175B 22175B~22175K~22175B	22175B~22175K~22175B	寄島遺跡
GTA 22195B 墓丸形	3.8±3.0±0.3	西	N=31-W	なし	1	■ 22195K~22195K 22195K~22195K 22195K~22195K 22195K~22195K 22195K~22195K	■	■ 22265D~22265S~22265B~ 22265D~22265S~22265B~ 22265D~22265S~22265B~ 22265D~22265S~22265B~ 22265D~22265S~22265B~	22265D~22265S~22265B~	寄島遺跡、第2 段階
GTA 22215B 墓丸形	5.2±4.9	西	N=34-W	なし	4	■ 22215K~22225K~22225 22215K~22225K~22225 22215K~22225K~22225 22215K~22225K~22225 22215K~22225K~22225	■	■ 22215K~22225K~22225 22215K~22225K~22225 22215K~22225K~22225 22215K~22225K~22225 22215K~22225K~22225	22215K~22225K~22225	寄島遺跡化
GTA 22235B 墓丸形	6.1±5.8	西	N=36-W	なし	4	■ 22235K~22245K~22245K 22235K~22245K~22245K 22235K~22245K~22245K 22235K~22245K~22245K 22235K~22245K~22245K	■	■ 22335K~23355K~23355K 22335K~23355K~23355K 22335K~23355K~23355K 22335K~23355K~23355K 22335K~23355K~23355K	22335K~23355K~23355K	堅穴建物
GTA 22265X 墓丸形	4.0±2.4±0.3	西	N=40-E	なし	4	■ 22455K~22455K~22455 22455K~22455K~22455 22455K~22455K~22455 22455K~22455K~22455 22455K~22455K~22455	■	■ 22455K~22455K~22455 22455K~22455K~22455 22455K~22455K~22455 22455K~22455K~22455 22455K~22455K~22455	22455K~22455K~22455	堅穴建物
GTA 22715B 墓丸形	4.0±3.8±0.3	東	N=43-E	なし	4	■ 23465K~23475K~23510 23510K~23495K~23375 23510K~23495K~23375 23510K~23495K~23375 23510K~23495K~23375	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 23435K~23525K~23523 23435K~23525K~23523 23435K~23525K~23523 23435K~23525K~23523 23435K~23525K~23523	22185B~22175B~22165B	-
GTA 22716B 墓丸形	1.0±1.0	西	N=29-E	なし	4	■ 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K	22185B~22175B~22165B	-
GTA 22716B 墓丸形	1.0±1.0	西	N=29-E	なし	4	■ 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K	■ 上層斜面(壁+上 層)に貼付	■ 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K 23595K~23595K~23605K	22185B~22175B~22165B	-
GTA 22725B 墓丸形	4.0±4.4	東	N=8-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22735X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=24-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22745X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=28-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22755X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=32-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22765X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=36-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22775X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=40-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22785X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=44-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22795X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=48-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22805X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=52-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22815X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=56-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22825X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=60-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 24205K	■	■ 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205 22205B~22205B~22205	22205B~22205B~22205	堅穴建物
GTA 22835X 墓丸形	4.0±4.4	東	N=64-E	なし	0	■ 24205K 24205K 24205K 24205K 242				

方位を揃えているわけで、土地利用や建物配置について一定の統制がとられていたと考えられる。

(4) 挖り方・周溝状床下施設 寄島遺跡の堅穴建物跡を最も特徴づけるものである。堅穴建物は、地面を掘り下げてその底面に柱を据えて上屋構造を作るものである。その工程初期の堅穴掘削時には、掘削具による粗掘りをするためその底面は凹凸が発生する。その凸部分を削って凹部分へ均すことも可能であるが、全体に新たな土やブレンドした土を敷いて均すこともある。一般に、後者を貼床と呼び、時代を問わざなされる工程である。

これに対して、壁から一定幅で底面を周溝状に掘り下げる工程が存在する^{*}。これは堅穴を壁面から掘削することで、結果的に周溝状の掘り方になる可能性も考えられるが、寄島遺跡の堅穴建物跡における土層断面をみると、明確に溝状の掘り込みとなっている。つまり意図的に周溝状に掘られたものであり、掘り方と異なる。また一部の堅穴建物跡（07B区2211SBなど）では、周溝状の土層の上位全体に、異質な土で貼床を施しているものがある。つまり貼床とも別の目的があったと考えられる。このような状況から、この遺構を周溝状床下施設と呼ぶ。目的としては、堅穴内の湿度をコントロールすることにあったと思われるが、明らかではない。

周溝状床下施設のある堅穴建物跡は、先述の(3)に挙げた方位が揃う一群を中心みられ、12B区に多く分布している。これに対し07A・B区でも存在するが、上層に貼床を伴っているタイプに限定される。遺構の時期は古墳時代前期の各段階（廻間II式～松河戸I式）に相当するので、一時的な存在ではない。しかし古墳時代中期前葉段階には平面規模の小型化が進むが、それに伴って周溝状床下施設がみられなくなる。

(5) 壁溝 周溝状床下施設の存在とも関わるのが、壁溝の有無である。(4)で挙げた周溝状床下施設のみられる堅穴建物跡では壁溝が

ごく一部でしか確認されていない。さらに12B区025SI・028SI・030SIでは主柱穴間にわち周溝状床下施設の内辺に沿って間仕切り溝のような小溝が検出されている。なおこの小溝はわずかな痕跡で、主柱穴間を四周するものはない。掘り込みによってできたものではなく、おそらく柱間に落とし込んだ部材の圧痕と考えられる。こうして(4)と(5)を通じてみてくるのは、堅穴建物内は柱の位置を基点に区画され、それは周溝状床下施設のある空間とない空間に対応しているということである。比較的規矩の整った建築の一様式といえるのではないだろうか。そして一定期間間にわたって同一様式の建物が方位を揃えてまとまっている点が注意される。

3. 寄島遺跡の掘立柱建物跡

寄島遺跡では、12A・B区において掘立柱建物跡計7基が検出されている。堅穴建物跡の検出数に比べてはるかに少ない数であるが、調査区全体を通じてピットの検出が目立たないことから、これ以上の数は想定しがたい。さらにこれらは溝などで外部から遮蔽されていない。

さて、最大規模となる12B区290・291SBは、同一地点で同一規模(5.1～5.7m×6.0～6.3m)の重複であることから、建て替えと推測される。顯著な出土遺物がなく時期を特定しがたいが、ほぼ全ての柱穴から土器（ハケ調整甕など）の小片が出土していることから、古墳時代前期のものである可能性が高い。他の堅穴建物跡との重複はないが、東側に110SIがきわめて近接しているため、これと同時存在した可能性は考えにくい。110SIは111SIに一部が重複する同規模の堅穴建物跡で、111SIから建て替えられたと考えられる。のことから111SIと290・291SIが同時に存在した可能性もある。

12A区349SBは1間×2間と小規模ながら近接棟持柱建物であり、特殊な性格が想定される。後述する堅穴建物跡（069SI）が約2m北

*発掘調査時に「幅広周溝」と呼んでいたもの。以前は床面の認識が明確でなく、これを完掘した状態が床面なのか掘り方なのか不明であった。土層断面の確認で床下に相当することが判明した。呼称については、幅広の壁溝と混同されるため用いない。

西に存在するので、それと同時存在した可能性は低いと考えられる。349SBの時期については199SP・200SP・215SPの柱穴から土器小片が出土しており、古墳時代前期と推定される。当該建物周辺では、ほぼ同じ方位で縦柱建物跡347SB、側柱建物跡348SBの2基が所在している。これらの柱穴出土遺物は347SBと似た状況であることから近い時期が想定され、347～349SBが一連の建物群である可能性がある。このうち347SBは古墳時代前期後半の縦穴建物跡020SIに先行しているので、建物群の時期を同前半とみることも可能である。020SIは弥生時代中期前葉の墓が片付けられた跡(258SU)を掘り込んでおり、

以上2つの掘立柱建物(群)について時期を中心みてみると、古墳時代前期に収まる可能性が高いものの、縦穴建物との立地関係では、明確に区分されていない点が指摘できる。かえってその性格を特定しづらい。

4. 区画溝? 12B区033SD

20

以上、寄島遺跡における縦穴建物跡と掘立柱建物跡の各事象を見てきたが、大型縦穴建物跡

と近接棟持柱建物の存在以外には、周溝状床下施設が縦穴建物建築様式に関連していることを想定するにとどまった。

建物遺構以外で注目されるものに、12B区北部でL字形に屈曲する溝12B区033SDがある。幅約1.1m、深さ約0.2mである。北西から南東方向へ延びる溝は、グリッド北から西へ約20°振れている。発掘調査時の所見では、033SDは重複する縦穴建物跡群の中で最古に位置付けられる031SIよりは新しく、建物方位の揃う028～030・032SIより古いことになっている。しかしこれらは複雑な重複関係であることや033SDが深いことから、それらの先後関係については出土遺物でも検討する必要がある。

033SDは屈曲して034・035SIと重複するが、当該遺構の土層断面では明らかに033SDの方が後に位置付けられる。034SIの主柱穴からは多数の土器壺・甕類が出土しており、034SI埋土の屈折脚高杯(E-52・53)とともに横ミガキがなされ、姫下遺跡で出土しているものと同じ特徴をもつ土器群である。これとほぼ同時期とみられる土器群が025SIや030SIからも出土している。033SD出土土器は横ミガキがなく

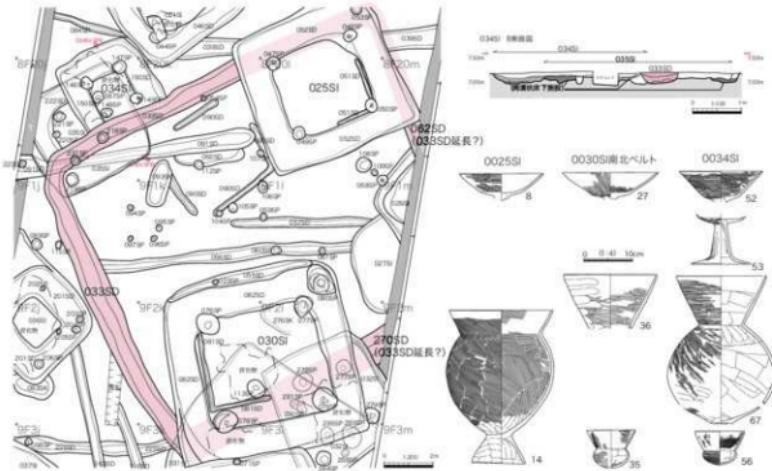


図4 寄島遺跡12B区北部の遺構と遺物(報告書より)

さらに後出的な様相を示している。以上のことから、033SDは重複関係のある竪穴建物跡のいすれよりも新しい時期にということになる。すなわち寄島遺跡の古墳時代前期集落の最末期に構築されたものとみなされる。

ところがこの溝からは特徴的な遺物が出土しておらず、祭祀の要素もみえてこないため、性格が明らかではない。

5. むすびにかえて

寄島遺跡の発掘調査成果に基づいて、その古墳時代前期集落の特徴を抽出すべく、特に竪穴建物跡の構造と配置に注目して整理した。

結果、竪穴建物跡と掘立柱建物跡、あるいは大型竪穴建物跡との間を区画・遮蔽する施設はなく、また大きな時期差も見出せないことから、集落地の中でこれらが混合して存在していたことが確認できた。このことによって、当該集落が強力な首長層の登場によって階層分化がまだ進行していないことを示している。ただし、周溝状床面施設を有する大小の竪穴建物跡は、古墳時代前期段階において、集落北部の12B・A区で建物方位を揃えることで、整った建物配置の景観を作り出していたと推測される。これは

集団統制の一端と考えられ、このような動きの後に、集落そのものがこの地から消えるもしくは移転することは、寄島遺跡を含む鹿乗川流域遺跡群内で、首長層の下にしたまとまりの進行があったものと考えられる。移転先あるいは城内で継続していく集落は姫下遺跡であり、その背後の台地上に姫小川古墳を築造するに至ったものと憶測される。

今回の検討で鍵になったのは、竪穴建物跡の周溝状床下施設の存在であり、目的は不明な部分が多いものの、竪穴建物建築と密接に関わる施設であることも推測できた。つまり、何らかの環境へ対応するために各建物の主が自然発生的に編み出したものではない可能性が高いのである。転じてこれは特定集団の有する建築様式であり、鹿乗川流域遺跡群内でも寄島遺跡の他に姫下遺跡で集中的にみられ、かつ平安時代の竪穴建物跡（05A区SB07など）にもみられる点は、「ムラ」の生活がどれくらいのスパンで継続しているのかを物語っているようである。もちろん鹿乗川流域遺跡群北群（B地区＝宮下遺跡）でも若干認められるが、多数を占めるものとはなっていない。今後は竪穴建物構造からの視点もより深化させていく必要がある。

参考文献

- 愛知県埋蔵文化財センター 2012 「姫下遺跡」 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第168集
- 愛知県埋蔵文化財センター 2017 「寄島遺跡」 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第204集
- 安城市教育委員会 2011 「鹿乗川流域遺跡群VI」 安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第26集
- 岡安雅彦 2011 「第4章 総括」 「鹿乗川流域遺跡群VII」 安城市埋蔵文化財発掘調査報告書第26集
- 考古学フォーラム編集部 2013 「変貌する弥生社会 安城市鹿乗川流域の弥生時代から古墳時代」 考古学フォーラム

東海市松崎遺跡出土 製塙土器の圧痕分析

● 川添和曉・佐々木由香^{*}・米田恭子^{*}・パンダリ・スダル
シャン^{*}
^{*}株式会社 バレオ・ラボ

知多式製塙土器の標識遺跡である、松崎遺跡出土製塙土器について、圧痕の調査を行った。本稿では、その中で種実（種子）の可能性が高い試料について中心に取り上げ、SEM画像撮影の上、種の同定を行った。検出された種実では、イネ関係のものが圧倒的に多いことを確認した上で、圧痕の位置・向き・深さ・圧痕形成のタイミングなどを勘案して、製塙土器に認められる圧痕の意味について、若干の考察を行った。

1.はじめに

松崎遺跡は、愛知県東海市太田川町、標高2.5m以下の旧海岸線際の砂堆上に立地する古墳時代から古代にかけての製塙遺跡で、知多式製塙土器の標識遺跡である（図1）。これまで東海市教育委員会および愛知県埋蔵文化財センターによって第6次まで調査が行われている。このうち第3次の調査報告では、製塙土器などに付着した珪藻分析と、焼けたウズマキゴカイの大量出土によって、藻塙焼による製塙が初めて実証されたことがよく知られている（福岡編1991）。第5次調査では、土器を煮沸したと考えられる場[※]や、竪穴建物跡の検出などの成果を挙げることができた（川添編2014）。

本稿は、当遺跡の製塙土器に認められる圧痕の調査報告である。「3. レプリカ法による土器種実圧痕の同定」・図6～図10・図12の最下段以外、表1の赤色トーン部分・表2を佐々木・米田・パンダリが、それ以外を川添が執筆した。

2.分析資料の概要

分析対象資料は、2008年・2012年の愛知県埋蔵文化財センターによる第5次・第6次調査

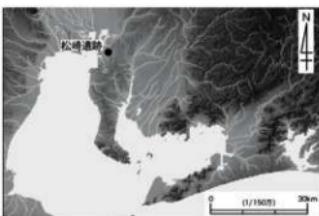


図1 松崎遺跡の位置

資料である。調査面積の総計8,300m²のうち、後背湿地に当たる2,350m²はどの範囲を除く、実質6,000m²弱の範囲から出土した。

製塙土器は、知多式に先行する松崎類などもあるが、1類～5類に分類される知多式製塙土器が圧倒的多数を占め、口縁剥部208,370.6g・脚部812,547.6gの総重量1トン以上に及んだ。この調査では、各部分は分離した状態でしか確認されず、全形が分かる資料は見あたらなかつた。今回は脚部を中心に、約3万点の資料を対象とした。この中で、類別が特定できかつ脚部全体が残存している資料は、1類が1,400点、2類が199点、3類が172点、4類が1,157点、5類が221点であった。これらの中でも確認された圧痕調査に加え、アラムシロが見つかった脚部破片資料については、以前に報告したことが

*特に08Ab区において、層序堆積および平面的な凹凸を基に、炭化物を含む硬面と貝解との堆積関係を検討した結果、導き出されたものである。特にS層とした段階でまとめて検出できた。定型的な掘り込みを形成しての遺構ではないため、現代人の感覚では、単に“不安定なもの”となるかもしれない。しかし、凹地内で製塙土器脚部が正位状態でまとまって見つかっていることあり、当層が土器製塙を行った場、小単位がその単位（炉跡）に対応すると、筆者は考えている。明確に掘り込みを形成しない活動行為や、垂直方向あるいは水平方向に連続して遺構・堆積層が形成される遺跡調査の事例になれば、幸いである。

ある（川添 2014・図 11）。また、残り 2 万 7 千点ほどの脚部などの一部資料で、有機物の圧痕の可能性のあるものを、1 類で 6 点、2 類で 2 点、3 類で 18 点、2 類あるいは 3 類で 2 点、4 類で 105 点を抽出した。これらに対して、シリコン樹脂による圧痕試料を採取して、まずは肉眼および低倍率の実体顕微鏡による検討を行った。その中で、スサおよび明らかなモミガラ断片などを除き、種実である可能性の高いものについて、以下のように SEM 画像撮影と同定に回した。内訳は 1 類が 2 点、2 類が 2 点、3 類が 8 点、4 類が 48 点、類型の不明な杯部片 2 点と、管状土錐が 1 点である。（川添和曉）

3. レプリカ法による土器種実圧痕の同定

3-1. 資料と方法

資料は、製塙土器 62 点と管状土錐 1 点の、計 63 点で、レプリカ資料は計 64 点である（表 1）。製塙土器は時期と形態で類型化されており、1 類と 2 類が 5 ~ 6 世紀、3 類が 7 世紀、4 類が 8 ~ 9 世紀、5 類が 10 世紀である。

まず、実体顕微鏡で大まかな同定を行った。その後、レプリカを整形して、金蒸着を行い、走査型電子顕微鏡（KEYENCE 社 製 VE-9800）で観察および写真撮影を行った。最終的にレプリカと写真を総合して同定を行った。採取されたレプリカおよび土器は、愛知県埋蔵文化財センターに保管されている。

3-2. 結果

同定の結果、草本植物のイネ科・穀殼・種子（穎果）とササ属種子（穎果）、コムギ種子（穎果）、ダイズ属近似種子葉、マメ科種子、ヒシ属？果実の 6 分類群、科以上の詳細な同定ができなかった不明 A から H の種実が得られた。これらの他に、不明材と不明樹皮が見出された。同定結果を表 1 に示す。

点数で見ると、イネが 37 点と最も多く、うち穀が 19 点、穀殼が 2 点、種子（穎果）が 16 点であった。不明 F 種実と不明材は各 2 点、この他の分類群および不明種実は各 1 点で、合計 54 点（うち種実は 51 点）であった。

次に分類群ごとに記載を行い、同定の根拠とする。

(1) イネ *Oryza sativa* L. 穀・穀殼・種子（穎果） イネ科

穀は上面観が梢円形で、側面観は長梢円形。2 条の稜があり、表面には四角形の網目状の隆線と隆線上の顆粒状突起が規則正しくならぶ。図版 1 に掲載した 6 個体には基部の護穎が残る。芒はもともと途中で折れているか、シリコーンが芒の先端部まで充填されていないかで、いずれも残存していないかった。いずれも内部に種子（穎果）が入った穀で、図 6 の 7、11、14 などは基部の小穂軸が良好に残存している。穀が割れているか、側面観が扁平な個体は穀殼とした。種子（穎果）は上面観が両凸レンズ形、側面観は梢円形。一端の胚の部分に窪みがあり、両面に縱方向の 2 本の深い溝がある。基部側から見た断面では、外穎と内穎の境側である鉤合部がやや盛り上がる。全体的に縦溝は不明瞭。

(2) ササ属 *Sasa* sp. 種子（穎果） イネ科

狭卵形体で、やや扁平。両端がやや細い。背面はわずかに曲線をなすが、腹面はよく湾曲し、腹面中央部には縦溝がある。背面の下端部に円形の胚がある。側面観で見ると最大径は臍側にある。

(3) コムギ *Triticum aestivum* L. 種子（穎果） イネ科

上面観・側面観共に梢円形。腹面中央部には、上下に走る 1 本の溝がある。背面の下端中央部には扁形の胚があるが、レプリカでは見えない。オオムギに比べて長さが短く、幅に対して厚みがあるため、全体的に丸っこい。断面形状は腹面側が窪み、背面側が円形となる。

(4) ダイズ属近似種 *c.f.Glycine* sp. 子葉 マメ科

上面観は扁平な半円形、側面観は長梢円形。側面の片側は直線的で、中央に明瞭な逆台形状のくぼみがある。表面は平滑だが、不規則な窪みがある。以上の形態から、マメ科の子葉と判断した。小畠ほか（2007）を参考にすると、全体の形状から、扁平なダイズ属の子葉半分の状態である可能性がある。

(5) マメ科 *Fabaceae* sp. 種子

上面観は梢円形、側面観はいびつな梢円形で、厚膜の梢円形の臍が側面の片側に寄っており、その下には種瘤のような膨らみがある。臍側の



図2 松崎遺跡出土製塙土器 壓痕レプリカ採取資料(1) (写真は縮尺不同)

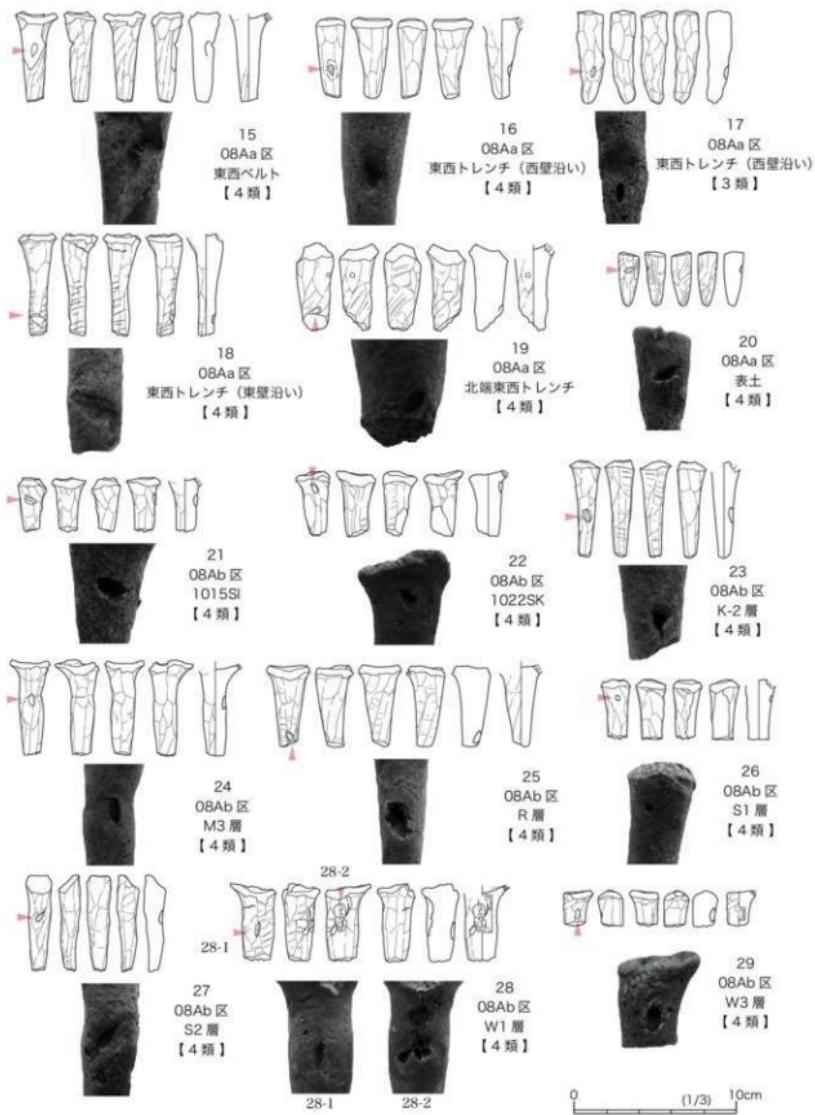


図3 松崎遺跡出土製塙土器 壓痕レプリカ採取資料(2) (写真は縮尺不同)



図4 松崎遺跡出土製塙器 壓痕レプリカ採取資料(3) (写真は縮尺不同)



図5 松崎遺跡出土製塙土器 圧痕レプリカ採取資料(5) (写真は縮尺不同)

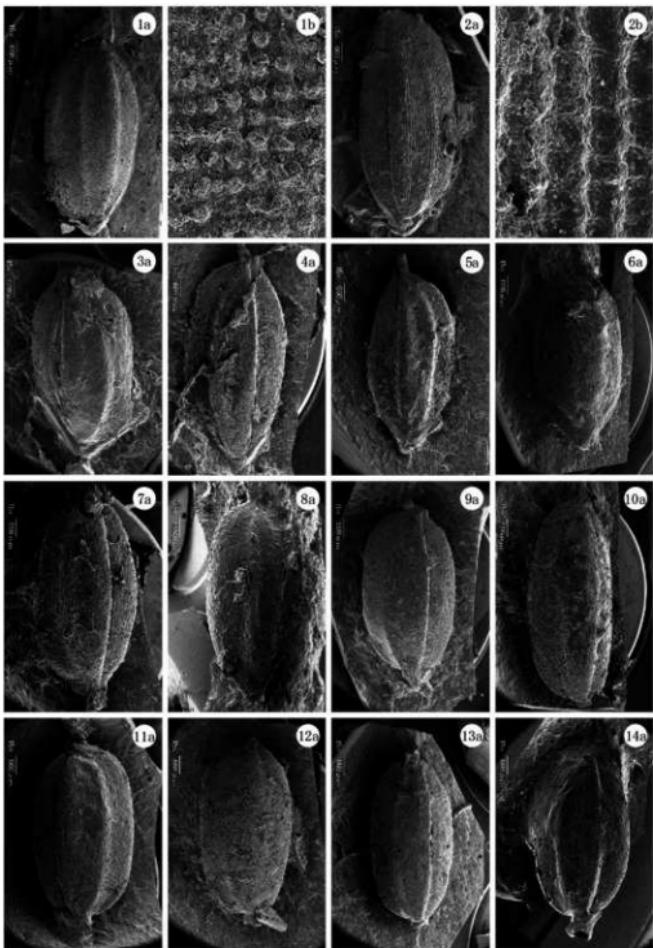


図6 松崎遺跡の土器圧痕から採取されたレプリカの走査電子顕微鏡写真(1)

1. イネ柄 (No.27)、2. イネ柄 (No.23)、3. イネ柄 (No.21)、4. イネ柄 (No.10)、5. イネ柄 (No.40)、
 6. イネ柄 (No.39)、7. イネ柄 (No.1)、8. イネ柄 (No.17)、9. イネ柄 (No.25)、10. イネ柄 (No.30)、
 11. イネ柄 (No.33)、12. イネ柄 (No.37)、13. イネ柄 (No.42)、14. イネ柄 (No.45)
 a: 側面観、b: 拡大

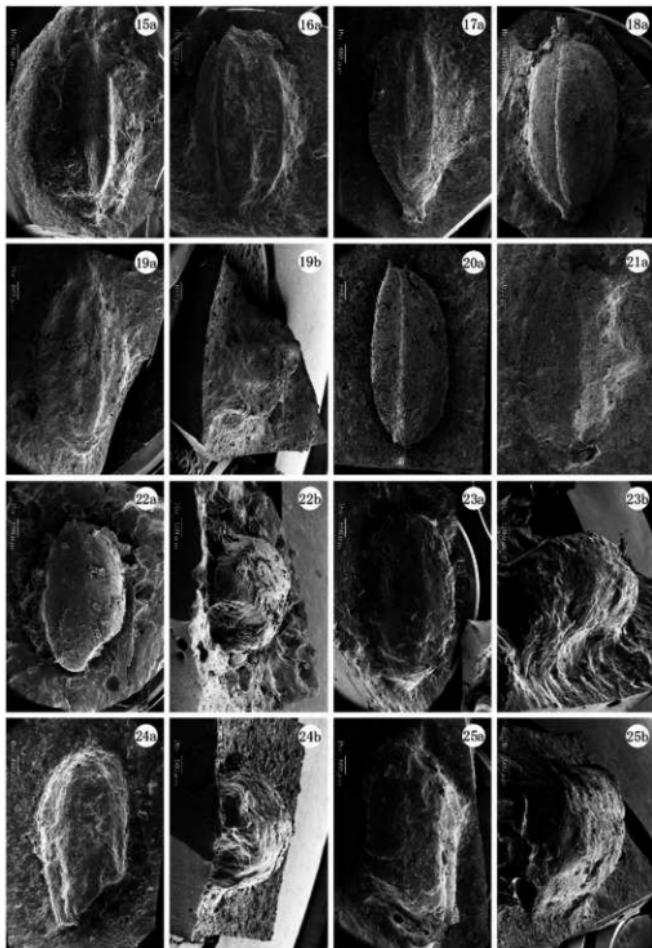


図7 松崎遺跡の土器圧痕から採取されたレプリカの走査電子顕微鏡写真(2)

15. イネ種 (No.42)、16. イネ種 (No.56)、17. イネ種 (No.57)、18. イネ種 (No.60)、
19. イネ種 (No.62)、20. イネ種殻 (No.54)、21. イネ種殻 (No.29)、22. イネ種子 (穀果) (No.3)、
23. イネ種子 (穀果) (No.4)、24. イネ種子 (穀果) (No.6)、25. イネ種子 (穀果) (No.13)
a : 側面観。b : 上面観

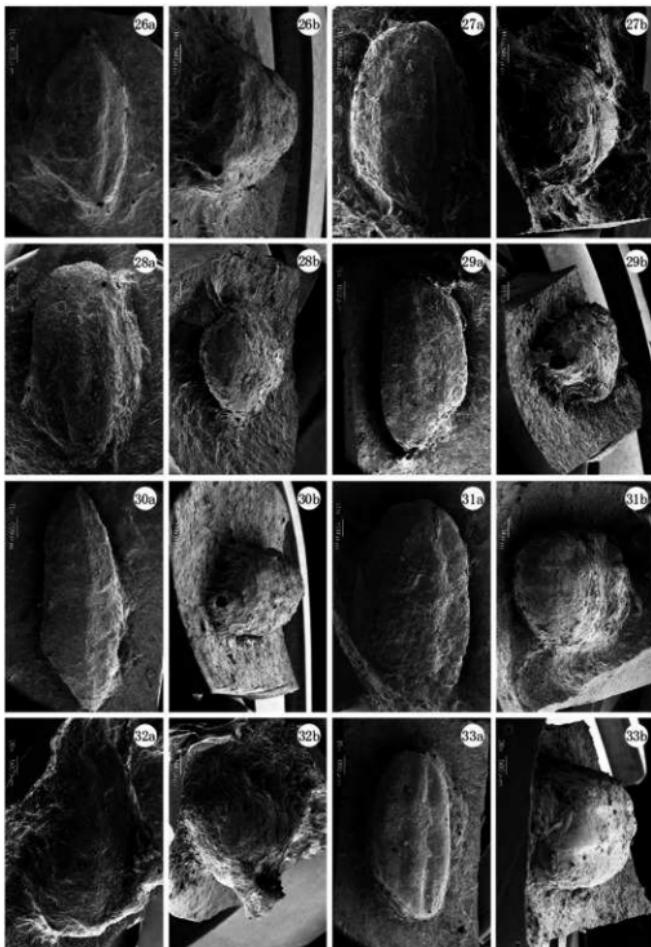


図8 松崎遺跡の土器圧痕から採取されたレプリカの走査電子顕微鏡写真(3)

26, イネ種子(穎果)(No.16)、27, イネ種子(穎果)(No.19)、28, イネ種子(穎果)(No.22)、
29, イネ種子(穎果)(No.24)、30, イネ種子(穎果)(No.28)、31, イネ種子(穎果)(No.31)、
32, イネ種子(穎果)(No.32)、33, イネ種子(穎果)(No.34)
a:側面観、b:上面

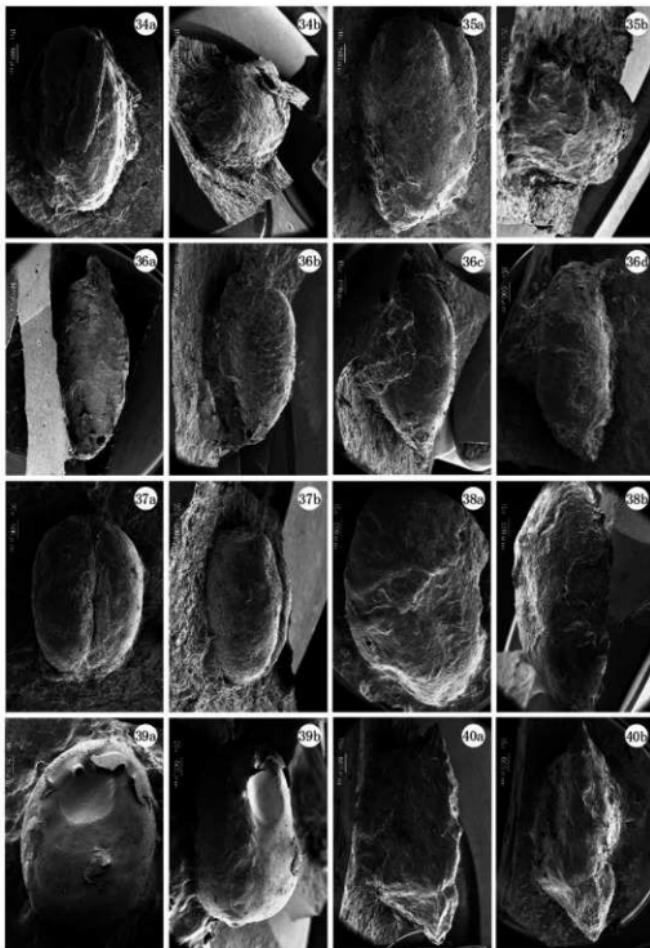


図9 松崎遺跡の土器圧痕から採取されたレプリカの走査電子顕微鏡写真(4)

34. イネ種子(頸果) (No.35)、35. イネ種子(頸果) (No.43)、36. ササ属種子(頸果) (No.41)、
37. コムギ種子(頸果) (No.14)、38. ダイズ属近似種子莢 (No.59)、39. マメ科種子 (No.36)、
40. ヒシ属果実? (No.52)

a:側面観、b:上面観、36a:背面、36b,c:腹面、36d:側面

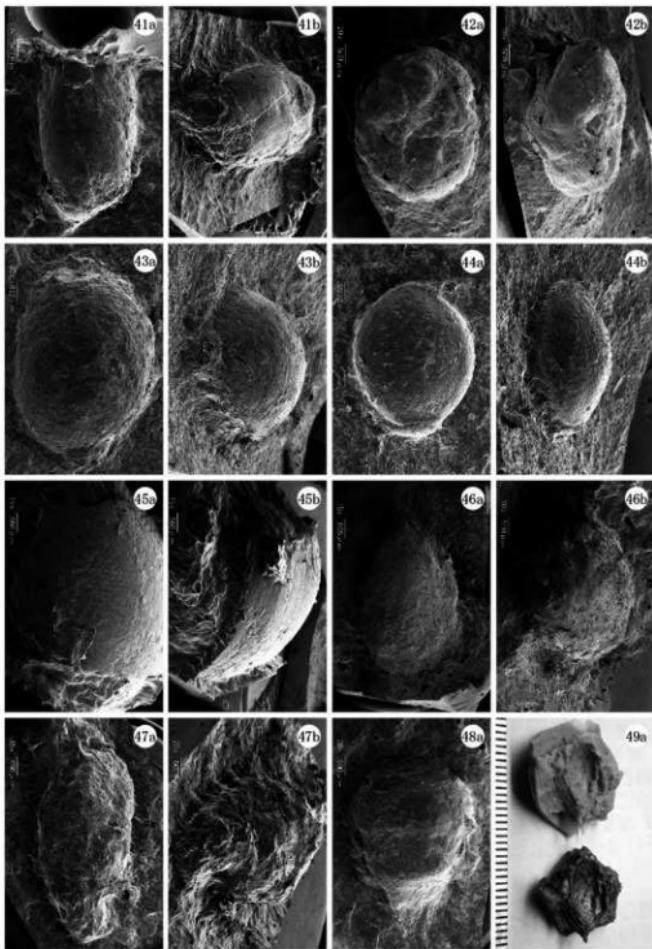


図10 松崎遺跡の土器圧痕から採取されたレプリカの走査電子顕微鏡写真(5)

41, 不明 A 種実 (No.2)、42, 不明 B 種実 (No.5)、43, 不明 C 種実 (No.12)、44, 不明 D 種実 (No.26)、
45, 不明 E 種実 (No.44)、46, 不明 F 種実 (No.47)、47, 不明 G 種実 (No.49)、48, 不明 H 種実 (No.38)

49: スケール 1mm

a: 側面観、b: 上面観、40b: 下面観

表1 松崎遺跡の压痕レプリカの同定結果(法量の括弧は破片幅を示す。単位mm)【赤塗りが佐々木らの分析記載部分】

側面はやや平坦で、背面側が湾曲するが、種皮
が剥け、残存状態は良くない。表面は平滑。

(6) ヒシ属? *Trapa* sp.? 果実 ヒシ科

破片で、完形ならば不整三角形。先端の尖った角が4方向にのびるが、2片の腕のみが得られた。臍は残存しておらず、全体形状も不明のため、ヒシ属?とした。

(7) 不明 A Unknown A 種実

円柱状で、基部がやや突出する。表面に鱗片状のものが重なっているように見えるため、冬芽などの可能性がある。

(8) 不明 B Unknown B 種実

側面観はいびつな梢円形。表面は平滑だが、凹凸が激しい。

(9) 不明 C Unknown C 種実

いびつな円形で、基部に半球形の太い突起がある。表面は平滑。

(10) 不明 P Unknown P 種實

両凸レンズ形か。基部は円形で大きな臍がある。表面は平滑

(1) 不明 E Unknown E 種害

堅果類などの果皮や種皮などの破片か。全体的に丸みをおび、屈曲する方向に浅い縦筋が密に観察される。臍などは見えない。

表2 松崎遺跡の種実圧痕の同定結果と類型

分類別	部位	1期	2期	3期	4期	5～6期	合計
手不	指	1	1	10	3	19	
	腕			2		2	
	肘	(初期)	1	1	10	1	16
サザ腰	腰	(初期)			1		1
	腰	(中期)					
ロボ足	腰	(初期)	1				1
	腰	(中期)					
ダイヤモンド	子供				1		1
	腰						
アメブ	腰				1		1
	腰						
ヒルク	腰				1		1
	腰						
ヒルA	腰			1			1
	腰						
ヒルB	腰			1			1
	腰						
ヒルC	腰			1			1
	腰						
ヒルD	腰			1			1
	腰						
ヒルE	腰			1			1
	腰						
ヒルF	腰			1			1
	腰						
ヒルG	腰			1			1
	腰						
ヒルH	腰			1			1
	腰						
ヒルI	腰			1			1
	腰						
ヒルJ	腰			1			1
	腰						
ヒルK	腰			1			1
	腰						
ヒルL	腰			1			1
	腰						
ヒルM	腰			1			1
	腰						
ヒルN	腰			1			1
	腰						
ヒルO	腰			1			1
	腰						
ヒルP	腰			1			1
	腰						
ヒルQ	腰			1			1
	腰						
ヒルR	腰			1			1
	腰						
ヒルS	腰			1			1
	腰						
ヒルT	腰			1			1
	腰						
ヒルU	腰			1			1
	腰						
ヒルV	腰			1			1
	腰						
ヒルW	腰			1			1
	腰						
ヒルX	腰			1			1
	腰						
ヒルY	腰			1			1
	腰						
ヒルZ	腰			1			1
	腰						
ヒルAA	腰			1			1
	腰						
ヒルBB	腰			1			1
	腰						
ヒルCC	腰			1			1
	腰						
ヒルDD	腰			1			1
	腰						
ヒルEE	腰			1			1
	腰						
ヒルFF	腰			1			1
	腰						
ヒルGG	腰			1			1
	腰						
ヒルHH	腰			1			1
	腰						
ヒルII	腰			1			1
	腰						
ヒルJJ	腰			1			1
	腰						
ヒルKK	腰			1			1
	腰						
ヒルLL	腰			1			1
	腰						
ヒルMM	腰			1			1
	腰						
ヒルNN	腰			1			1
	腰						
ヒルOO	腰			1			1
	腰						
ヒルPP	腰			1			1
	腰						
ヒルQQ	腰			1			1
	腰						
ヒルRR	腰			1			1
	腰						
ヒルSS	腰			1			1
	腰						
ヒルTT	腰			1			1
	腰						
ヒルUU	腰			1			1
	腰						
ヒルVV	腰			1			1
	腰						
ヒルWW	腰			1			1
	腰						
ヒルXX	腰			1			1
	腰						
ヒルYY	腰			1			1
	腰						
ヒルZZ	腰			1			1
	腰						
ヒルAA	腰			1			1
	腰						
ヒルBB	腰			1			1
	腰						
ヒルCC	腰			1			1
	腰						
ヒルDD	腰			1			1
	腰						
ヒルEE	腰			1			1
	腰						
ヒルFF	腰			1			1
	腰						
ヒルGG	腰			1			1
	腰						
ヒルHH	腰			1			1
	腰						
ヒルII	腰			1			1
	腰						
ヒルJJ	腰			1			1
	腰						
ヒルKK	腰			1			1
	腰						
ヒルLL	腰			1			1
	腰						
ヒルMM	腰			1			1
	腰						
ヒルNN	腰			1			1
	腰						
ヒルOO	腰			1			1
	腰						
ヒルPP	腰			1			1
	腰						
ヒルQQ	腰			1			1
	腰						
ヒルRR	腰			1			1
	腰						
ヒルSS	腰			1			1
	腰						
ヒルTT	腰			1			1
	腰						
ヒルUU	腰			1			1
	腰						
ヒルVV	腰			1			1
	腰						
ヒルWW	腰			1			1
	腰						
ヒルXX	腰			1			1
	腰						
ヒルYY	腰			1			1
	腰						
ヒルZZ	腰			1			1
	腰						
ヒルAA	腰			1			1
	腰						
ヒルBB	腰			1			1
	腰						
ヒルCC	腰			1			1
	腰						
ヒルDD	腰			1			1
	腰						
ヒルEE	腰			1			1
	腰						
ヒルFF	腰			1			1
	腰						
ヒルGG	腰			1			1
	腰						
ヒルHH	腰			1			1
	腰						
ヒルII	腰			1			1
	腰						
ヒルJJ	腰			1			1
	腰						
ヒルKK	腰			1			1
	腰						
ヒルLL	腰			1			1
	腰						
ヒルMM	腰			1			1
	腰						
ヒルNN	腰			1			1
	腰						
ヒルOO	腰			1			1
	腰						
ヒルPP	腰			1			1
	腰						
ヒルQQ	腰			1			1
	腰						
ヒルRR	腰			1			1
	腰						
ヒルSS	腰			1			1
	腰						
ヒルTT	腰			1			1
	腰						
ヒルUU	腰			1			1
	腰						
ヒルVV	腰			1			1
	腰						
ヒルWW	腰			1			1
	腰						
ヒルXX	腰			1			1
	腰						
ヒルYY	腰			1			1
	腰						
ヒルZZ	腰			1			1
	腰						
ヒルAA	腰			1			1
	腰						
ヒルBB	腰			1			1
	腰						
ヒルCC	腰			1			1
	腰						
ヒルDD	腰			1			1
	腰						
ヒルEE	腰			1			1
	腰						
ヒルFF	腰			1			1
	腰						
ヒルGG	腰			1			1
	腰						
ヒルHH	腰			1			1
	腰						
ヒルII	腰			1			1
	腰						
ヒルJJ	腰			1			1
	腰						
ヒルKK	腰			1			1
	腰						
ヒルLL	腰			1			1
	腰						
ヒルMM	腰			1			1
	腰						
ヒルNN	腰			1			1
	腰						
ヒルOO	腰			1			1
	腰						
ヒルPP	腰			1			1
	腰						
ヒルQQ	腰			1			1
	腰						
ヒルRR	腰			1			1
	腰						
ヒルSS	腰			1			1
	腰						
ヒルTT	腰			1			1
	腰						
ヒルUU	腰			1			1
	腰						
ヒルVV	腰			1			1
	腰						
ヒルWW	腰			1			1
	腰						
ヒルXX	腰			1			1
	腰						
ヒルYY	腰			1			1
	腰						
ヒルZZ	腰			1			1
	腰						
ヒルAA	腰			1			1
	腰						
ヒルBB	腰			1			1
	腰						
ヒルCC	腰			1			1
	腰						
ヒルDD	腰			1			1
	腰						
ヒルEE	腰			1			1
	腰						
ヒルFF	腰			1			1
	腰						
ヒルGG	腰			1			

(12) 不明 F Unknown F 種実

上面觀は楕円形、側面觀は両端がやや尖る長楕円形。浅い縦溝があり、状態の悪いイネ種子(穎果)の可能性がある。

(13) 不明 G Unknown G 種實

いびつな三角形で端部は切形。横方向に太い隆起が2本観察できる。ツユクサ種子の可能性がある。

(14) 不明 H Unknown H 種寒

半梢円体で、内面に向けて複数個体が重なっているような形状を呈す。頂部に柱頭らしき突起がある。果皮の可能性がある。

3-3. 考察

製塙土器と管状土錘、計64点で分析を行った64点の圧痕のうち、51点が種実圧痕で、全て製塙土器に見られた（表2）。このうち、イネが37点で優占し、他の分類群は1～2点であった。以下、製塙土器から得られた種実圧痕を時間別に検討する。

5～6世紀の1類では、イネ種子(頸果)が1点得られた。2類ではイネ穂とコムギ種子(頸果)が各1点得られた。愛知県でコムギの最も古い出土例は、豊橋市西浦遺跡の弥生時代中期の土坑から出土した壺内の炭化種子である(佐々木・バンダリ 2011)。古墳時代の出土例は確認されていない。土器痕ではコムギはこれまで見出されておらず、本遺跡例が最も古い。

7世紀の3類では、イネ粉と種子(穎果)、不明A種実、不明F種実が各1点の、計4点が得られた。

8～9世紀の4類では、イネ糊が16点、イネ糊穀が2点、イネ種子(頬果)が13点(こ

のうちの 1 点はイネ種子が最大 10 点密集しているものである。図 12 参照)、ササ属種子(穎果)とダイズ属近似種子葉、マメ科種子、ヒシ属? 果実、不明 B ~ H 種実が各 1 点の、計 40 点が得られた。愛知県ではダイズ属の最も古い出土例は、稲沢市一色青海遺跡で弥生時代中期後葉の土坑から出土した炭化種子である(新山 2008)。古代以前のササ属は炭化種子でも圧痕でも報告されておらず、本遺跡例が確定な同定例となつた。

1～4類とされている2点の資料では、イネ科とイネ種子(頸果)が各1点得られた。

類型ごとにみると、種実圧痕 50 点のうち、40 点は 4 類の土器に付いた圧痕で、4 類の中でもイネが 29 点と突出して多かった。4 類以外の時期の種実圧痕は 4 点以下と少なく、種別に見ても 1 ~ 2 点と少なかった。

種実圧痕は土器作りの際に種実が偶然に混ざった可能性もあるが、製塙土器には種実の他にスサ状の植物遺体が多数混入しており、4類の土器でイネが突出している点も考え合わせると、スサ状の植物遺体と共にイネが意図的に混ぜられた可能性もある。(佐々木由香・米田恭子・パンダリス・ダルシャン)

4. 製塙土器で見つかった圧痕の意味

知多式製塙土器が製塙土器と認識されたのは今から60年ほど前にさかのぼる。杉崎章によつて特殊脚台付土器とも言われたものであるが、近藤義郎の論と呼応するように製塙土器としての性格と、類別の編年の位置づけが行なわれた(杉崎1962・近藤1965)。その後、立松彰により細分類化と時期比定が行なわれ、これが現在分類の基礎となっている(立松1984・2002など)。福岡晃彦はさらに層位的出土による製塙土器の細分を行ない(福岡編1991)、森泰通は製塙土器(塙)の流通について論じている(森2010など)。製塙土器の製作に関しては、立松の分類が製作に立脚している点に加えて、近年では磯部利彦による論考もある(磯部2010)。筆者は、先の報告の中で、特に脚部について各類の中で製作分類を独自に行い、脚部の計測・記述と組み合わせた上、これまでの分類との対

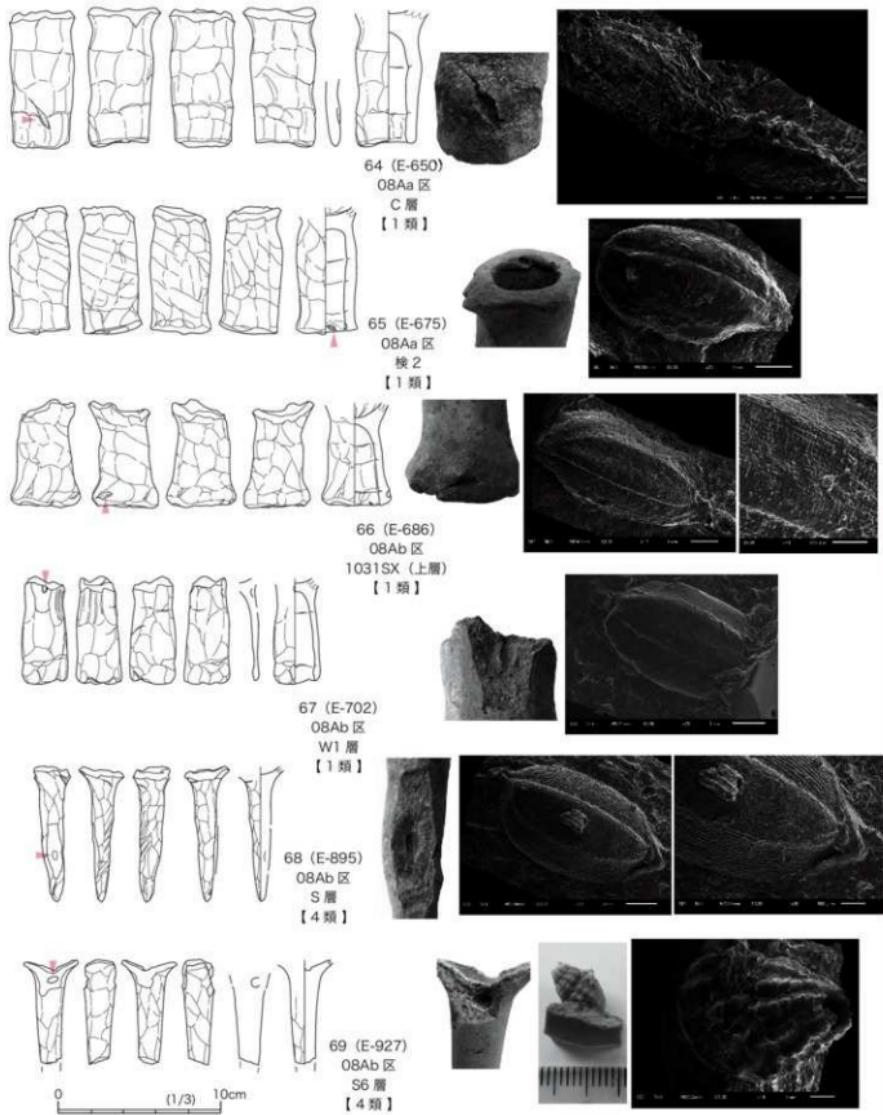


図11 松崎遺跡出土製塙器と圧痕写真(レプリカの走査型電子顕微鏡写真撮影は中村豊氏による)(川添2014より、実測図は改変)

応関係について検討した（川添編 2014）。この時、圧痕についての指摘はしたもの、詳細な検討はできなかった。

今回、特に種実圧痕についての分析を深化させていくことができた。分析に際して重要な視点には、(a) 圧痕の種類、(b) 土器全体の中での圧痕の位置、(c) 圧痕の向き、(d) 圧痕の深さ、(e) 土器整形および調整と圧痕になった種実混入のタイミングがあろう。上記の佐々木らの詳細な報告により、種実圧痕の種類はイネのモミ・種子・モミガラと、イネに関連する検出例が圧倒的多数であることが明らかとなつた。以前報告した図 11 の内容も含めて、イネについて再度整理を行う。

まずは 1 類について見ていく。圧痕位置を先端付近～中央・杯部との接続部の二分した場合、前者は 4 点、後者は 1 点である。このうち、前者の 1 点は脚部内面に認められるものである (65)。圧痕の向きを見た場合、脚部の長軸に対して種実の長軸を併行させているものと、直交させているものの両者があると見ることができる。圧痕の深さに関しては、図 2～5・11 で断面に図示した。いずれも二分の一程度は土器胎土に埋没した様子を見ることができ、軽く当

たったものは見当たらなかつた。また、67 は圧痕周辺が大きく欠失しており、本来、圧痕自体は土器胎土で大きく覆われていた可能性が高い。これらのことから、圧痕になった種実の混入・混和は、土器の整形途中あるいは器面調整中の可能性が高い。

次に 2～4 類について見ていく。脚部での圧痕の位置を先端付近・中央・杯部との接続部の三箇所に分けた場合、先端付近 8 点・中央 6 点・杯部との接続部 21 点である。圧痕の向きについては、脚部の長軸に対して種実の長軸を併行させているものと、直交させているものの両者があると見ることができる。圧痕の深さに関しては、2～4 類についてもいずれも二分の一程度は土器胎土に埋没した様子を見ることができる。27・68 は圧痕周辺が大きく欠失しており、本来の圧痕自体は、少なくとも 23・25・33 のように土器胎土で大きく覆われていたであろうし、68 は胎土中に完全に埋没していた可能性が高い。また、28 は、対向する両面で、種実圧痕が確認されたものである。28-1 は杯部との接続部付近で見つかったイネ種子である。一方、28-2 も杯部との接続部付近から中央部にかけて認められた大きな圧痕で、脚の身部深くまで圧

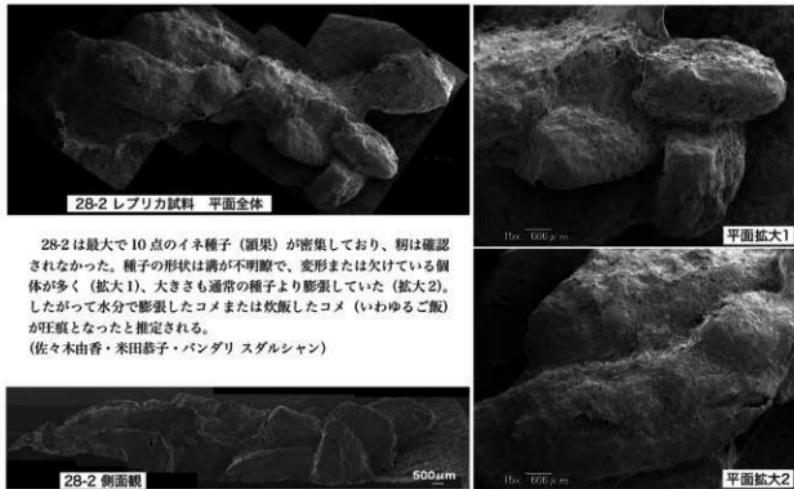


図12 松崎遺跡出土製塙土器の圧痕レプリカ写真追加
(走査型電子顕微鏡撮影は、撮下段左のみ川添、その他の撮影およびコメントは佐々木・米田・パンダリによる。)

知 多 式 製 塙 土 器					
	脚部形状	筒形	筒形にしてから先端を閉じる(中空)	棒状	棒状
器面調整	ユビオサエ・ナデ・工具痕	ユビオサエ・ナデ	ユビオサエ・ナデ・工具痕	板上で回転による製作 ユビオサエ・工具痕	ユビオサエ・ナデ・工具痕
胎 土	きめ細かい/粗い	粗い	粗い	きめ細かい	粗い
種 実 ・ ス サ ・ 貝 殻 な ど	柱部 器面側 ↑ 脚部 ↓ 胎土内	スサ? (器面表・裏) イネモミ (表・脚部下内面) 微量のモミガラ スサ・硬めの植物茎 イネモミ 貝殻片	スサ? (器面表・裏) イネモミ (表) コムギ (表) 微量のモミガラ スサ	スサ? (器面表・裏) イネモミ・種子 (表) 不明種実 (表) ササ属・ダイズ属近似種・ マメ科・ヒシ属? (表) 微量のモミガラ スサ	スサ? (器面表・裏) イネモミガラ・スサ (器面表・裏・胎土内) イネモミ モミ・イネ以外の種実 貝殻および貝殻片

*写真は東海市教育委員会所蔵資料である。 **柱部の器壁は非常に薄いため、器面と胎土内の判別が難しい場合が多い。

図13 知多式製塙土器の観察所見

痕が認められることが注目される。

松崎遺跡出土の製塙土器には、この他、破片を含めて貝殻の混入もしばしば観察できる。このことを含めて、製塙土器製作の様相をまとめたものが、図13である。イネに関連する圧痕は、特に1類と4類でまとめており、圧痕の位置や方向・深さに一定の傾向があることは、これらの多くが、製塙土器製作者によってある意図をもって、圧痕を形成するものになった種実などが入れられた可能性が考えられる。4類に後続する5類では、同時期の志摩式製塙土器同様に胎土に多量のモミガラが含まれ、胎土が粗くなる。製塙土器に、イネ関係のものを含ませることの発展形かも知れない。イネ圧痕が偶然性のものであれば、イネが多くある近くの場所で製塙土器が製作されたということになるであろう。意図的の色彩が強い場合は、製塙活動とイネとの関係について、機能的なレベルから形而

上のレベルまで検討する必要がある。

しかし、種実圧痕が確認された資料は、製塙土器総点数に比べると極めて少ない。上述したように、圧痕が胎土深くでも確認されていることから、2~4類については、器面の観察では確認できない潜在圧痕が、実際には多いのかもしれない。

表1の種別の印は、種実種子圧痕ではないもので、多くは小礫の可能性がある。実資料でも、やや大粒で円錐化したチャートや長石の包含が時々確認される。一方で特に4類では他類に比べて胎土の粒子がきめ細かく胎土に変化が認められることが、胎土分析結果からも明らかとなっている(福岡編1991)。そうしたなかで認められる、大粒のチャートや長石粒の意味については今後の課題としたい。(川添和曉)

謝辞 立松彰・森泰通の両氏には、報告書作成段階にさまざまなご教示を頂いた。報告書で分担執筆をして頂いた早野浩二氏のご教示も大きい。レプリカ法については、中沢道彦氏および中村豊氏には多くのご配慮を賜った。かつて私が大きくご迷惑をお掛けしたにも関わらず、小畠弘己氏に九州古代種子研究会への紙上参加を認めて頂けたことは、この研究を大きく進める

契機となった。共著となった佐々木由香氏はじめ、パレオ・ラボの諸氏にも感謝申し上げたい。川添が行った走査型電子顕微鏡撮影については、名古屋大学微細構造解析プラットフォームの支援を受けて実施でき（撮影機械：環境試験用観察装置 JEOL 社製 JSM-6610A）、名古屋大学の荒井重勇氏から格別のご配慮を賜った。堀木真美子氏からもご支援を頂いた。（川添和暁）

参考・引用文献

- 磯部利彦 2010 「古墳時代・律令期における伊勢湾・三河湾周辺の製塙土器」『伊勢湾考古』21 91～129 頁
知多古文化研究会
- 大場磐雄 1931 「愛知県知多郡豊浜町発見の遺跡遺物」『考古学雑誌』22.5 275～296 頁 日本考古学会
- 小畠弘己・佐々木由香・仙波靖子 2007 「土器狂痕からみた縄文時代後・晩期における九州のダイズ栽培」『植生史研究』15.2 97～114 頁 日本植生史学会
- 川添和暁編 2014 「松崎遺跡II・上浜田遺跡」愛知県埋蔵文化財センター報告書第182集
- 川添和暁 2014 「知多式製塙土器について」『日本考古学協会第80回総会 研究発表要旨』60～61 頁
一般社団法人日本考古学協会
- 川添和暁 2015 「知多式製塙土器について（2）」『第10回 九州古代種子研究会 熊本大会 発表要旨集』55～60 頁
九州古代種子研究会
- 近藤義郎 1965 「知多・渥美地方における製塙土器の研究」『日本塙業の研究』8 35～71 頁 日本塙業研究会
- 佐々木由香・パンダリ・スダルシャン 2011 「西浦遺跡出土の大型植物遺体」『西浦遺跡』154～158 頁 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第165集
- 杉崎 章 1962 「東海地方における古代海浜集落の文化」『歴史研究』10 40～47 頁 東京 新人物往来社
- 立松 彰 1984 「知多地方における製塙土器の編年」『知多古文化研究1』 93～114 頁 知多古文化研究会
- 立松 彰 2010 「塙生産」『愛知県史 資料編4 考古4 飛鳥～平安』 780～793 頁 愛知県
- 新山雅広 2008 「一色青海遺跡から出土した灰化埴実」『一色青海遺跡II』 39～47 頁 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第147集
- 早野浩二 2006 「臨海の古墳時代集落—松崎遺跡の歴史的素描—」『研究紀要』6 46～62 頁
愛知県埋蔵文化財センター
- 早野浩二 2012 「松崎遺跡と知多半島の土器製塙」『尾張・三河の古墳と古代社会』 263～287 頁 東京同成社
- 早野浩二 2017 「知多・渥美・三河湾の土器製塙とその特質」『海の古墳を考えるIV』 79～93 頁 学術研究会「海の古墳を考える会IV」実行委員会・海の古墳を考える会
- 福岡光洋編 1991 「松崎遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第20集
- 森 泰通 2010 「東海地方における古代土器製塙覚え書き 2009～内陸部から出土する製塙土器の意味を考えるためにー」『東海土器製塙研究』 54～73 頁 考古学フォーラム編集部

古代・中世における野間の歴史的景観

藤山 誠一・永井 邦仁

愛知県知多郡美浜町に所在する権六遺跡の発掘調査成果をもとに、同町にある下高田遺跡、下高田丸山遺跡の遺構と出土遺物を調査し、古代から中世にかけての周辺地域の遺跡の再検討、および明治17年作成の地籍図の土地利用からの地形変遷の分析を行った。その結果、製塙遺跡があり、木簡にみられる調査も行われた古代の景観と、大御堂寺などの寺院創建があり、丘陵部において窯業生産が営まれる中世の景観、野間船や内海船などの海運が盛んな中世後期から江戸時代にかけての景観とそこで営まれた交易の変遷を示した。

1. はじめに

愛知県知多郡美浜町大字野間・奥田を中心とする地域は、平治元年（1159）に京都で起こった平治の乱から逃れてきた源義朝と鎌田正清が最後を遂げた地として、日本の歴史上著名な地である。本稿は、平成26年度に愛知県埋蔵文化財センターによって実施された同町所在の権六遺跡の発掘調査成果と周辺に所在する古代から中世にかけての遺跡との関係を再考し、併せて歴史地理学的手法を用いて、中世における野間地域の歴史的景観を考えるものである。

2. 権六遺跡と周辺の遺跡の調査概要

まず権六遺跡の発掘調査成果を概観し、権六遺跡の周辺にて調査が行われている下高田丸山遺跡と下高田遺跡、奥田石畑製塙遺跡、奥田砂原製塙遺跡、海道田遺跡の調査概要について述べる。また下高田丸山遺跡と下高田遺跡、大御堂寺については、出土遺物の調査を実施しており、その所見も合わせて古代から中世における野間地域の開発の特徴を述べたい。

（1）権六遺跡の発掘調査成果

権六遺跡は美浜町大字野間字権六にあり、現在の名鉄知多新線野間駅の北西100mの地点にある。遺跡の発掘調査は、平成26年度に美浜町町史跡である千人塚のある丘陵裾部を挟んで2,400m²が調査された。その結果、古墳時代前

期の掘立柱建物1棟、土坑1基、平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物8棟、竪穴建物1棟、柱穴列15条、溝10条、土坑54基以上、自然流路2条、室町時代～戦国時代の溝2条、土坑1基、江戸時代後期以後の溝3条、井戸1基、土坑2基、自然流路3条、近代以後の溝8条、土坑18基、整地層1基が確認された（図1）。出土遺物では、弥生時代中期の弥生土器、弥生時代後期の弥生土器、古墳時代前期後半の土師器、古墳時代後期の須恵器と土師器、平安時代の灰釉陶器と土師器、平安時代末～鎌倉時代の山茶碗と小碗、小皿、壺、甕、瓦、青磁、白磁、戦国時代の施釉陶器、江戸時代後期以後の施釉陶器・磁器、弥生時代中期以前の下呂石剣片が少数、鎌倉時代の滑石製石鍋、砥石、平安時代末～鎌倉時代の柱、礎板などがあり、平安時代末～鎌倉時代の遺物が多く出土した。

確認された遺構や出土遺物は、古墳時代前期、平安時代末～鎌倉時代、江戸時代後期、近代以後に主に分けられ、西側の14A区・14B区の平安時代末～鎌倉時代の遺構では、中世1段階（12世紀後半）・中世2段階（12世紀末～13世紀前半）・中世3段階（13世紀前半～中頃）・中世4段階（13世紀後半）、中世5段階（13世紀後半～14世紀前半）の遺構変遷を示した（図2）。千人塚の丘陵の西側で西にある14A区に北北西から南南東に軸線を持つ区画溝があり、その東に西南西から東南東の軸線を持つ柵と思われる柱穴列SA01・SA02が形成され、この東西方向の柵に伴う掘立柱建物と柱穴列、

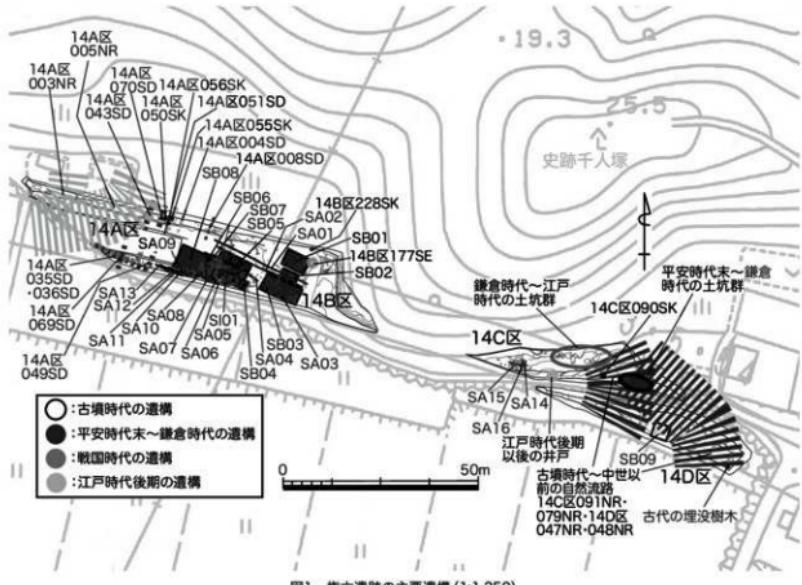


図1 権六遺跡の主要遺構 (1:1,250)

40

土坑が中世1段階の12世紀後半から中世3段階の13世紀中頃に営まれ、中世4段階の13世紀後半にはこの柵に重複する位置に掘立柱建物や柱穴列が形成され、中世5段階の13世紀後半～14世紀前半には、調査区の南西側に方形区画の溝やそれに軸線を合わせた柱穴列が形成されたものと考えた（藤山編2017）。（藤山誠一）

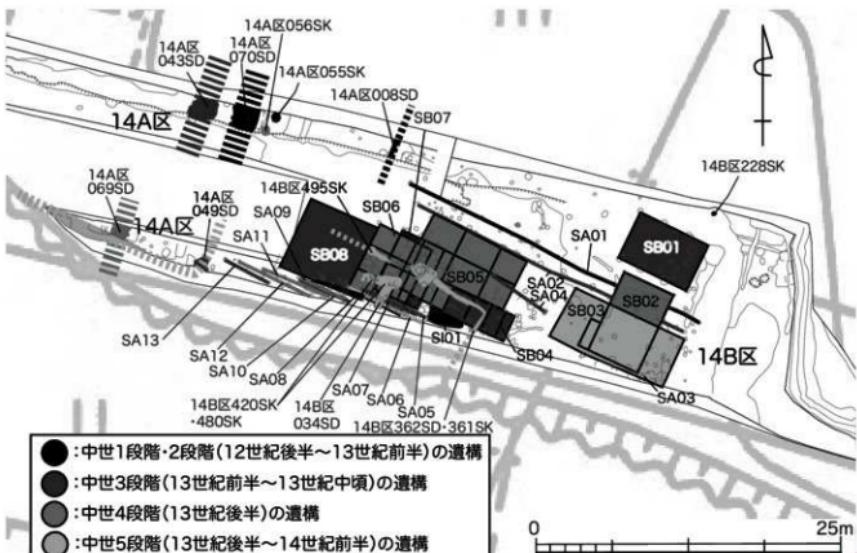
(2) 下高田遺跡の調査概要

下高田遺跡と下高田丸山遺跡は、美浜町大字野間字下高田・字丸山にあり、先に述べた権六遺跡の南西約750mにある。権六遺跡とは杉谷川を挟んだ対岸の丘陵裾部から沖積地に下りた地点に立地する。

下高田遺跡⁸は、昭和41年（1966）に行われた周辺の耕地整理事業の工事によって、多くの遺物が出土した。この工事の前後に密蔵院住

職の服部秀雄氏により採集された遺物が、現在も密蔵院に残されている。遺跡については、立松 宏氏（立松1967）や山下勝年氏（山下1972）、美浜町誌資料編二（山下・奥川1985）などで紹介されている。美浜町誌によれば遺跡は1,000m²以上の広がりがみられ、確認された層序は、表土層下に固くしまった厚さ20cm前後の黒褐色土層があり、その下に厚さ50cm程度で砂質、黒色を呈する遺物包含層があって、最下層に礫層の無遺物層になる。服部氏によれば、直径1mのピット状に貝の堆積層がみられた地点があった。採集された遺物では、縄文時代では、縄文時代早期末葉の塙谷式土器、縄文時代前期後葉の清水ノ上三式土器、縄文時代中期中葉から後葉の里木II式土器と咲烟式土器、縄文時代後期の縄文と沈線が組み合わされた土器片が少量ある。遺物の主体となる弥生時代では、

⁸ 遺跡名において下高田は「しもこうだ」と呼ばれているが、密蔵院住職服部秀弘氏によると、地元では「しもとかだ」と呼ばれているという。



弥生時代前期の遠賀川式土器から、弥生時代中期前葉の条痕文土器、櫛描文土器、弥生時代後期の高杯、甕が多数あり、弥生時代中期以前のものと考えられる下呂石やチャートなどの石鐵や剣片、ハイアロクラストの磨製石斧、砂岩の石皿、叩き石などがある。古墳時代前期後半の松河戸式の高杯や甕、古墳時代後期初頭～末の須恵器、土師器、製塙土器も比較的多くみられるのも特徴である。中世にかかる時期のものとしては、鎌倉時代の山茶碗、甕、瓦などがある。また時期は不明であるが、礎板と考えられる小口面を切断した板材が残されており(写真1・2)、遺跡には柱を立てた掘立柱建物跡などが存在した可能性が高い。(藤山誠一)

今回、密蔵院住職の服部秀弘氏によりその所

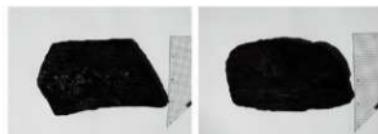


写真1 下高田遺跡出土礎板1 写真2 下高田遺跡出土礎板2

蔵の資料を実見させていただいた。その結果、古墳時代中期には、口径の大きな須恵器杯蓋(図3-1)・杯身(図3-2)と甕(図3-4)がある。東山61号窯式期とみられ、古墳時代前期の遺物がほぼ皆無であることから6世紀前半に集落が開始されたと考えられる。製塙土器多1類(図8)も数点所在する。これに後続するのが須恵器杯蓋(図3-3)・平瓶(図3-5)で東山50号窯式～岩崎17号窯式期で、概ね7世紀半ば～後半で、高藏寺2号窯式期(8世紀初頭)の杯(図3-6)・甕(図3-7)もある。当該期の製塙土器(図3-9)は3点あり、脚部接合部径約2.0cm、長さ約8.0cmで知多4A2類とみられる。ただし8世紀後半以降の須恵器や灰釉陶器は全くみられず、12世紀以降の山茶碗まで遺物の空白期となっている。中世の遺物では、常滑5型式～6型式の山茶碗4点(写真3-1～4)、瓦(写真3-5)、土師器皿(写真3-6～8)甕(写真4-1)などがある。(永井邦仁)

(3) 下高田丸山遺跡の調査概要

下高田丸山遺跡は下高田遺跡の南約130mに

ある水田の中にある残丘状の畑地にある。遺跡の範囲は、東西約38m、南北約20mの舟形の範囲で、昭和51年に杉崎章氏、磯部幸男氏、山下勝年氏等により発掘調査が行われた（杉崎・磯部・山下 1977）。トレンチは遺跡の西側に幅2m、長さ10mの第1トレンチと8mの第2トレンチの2ヶ所を設定し（図4）、美浜町誌によれば遺跡の黄褐色粘土層を基盤とした小丘陵の途面を取り囲むかたちで海性砂層内に形成された遺跡であり、遺跡の包含層は中世における搅乱を全体に受けているものとされている。出土遺物は縄文時代中期・後期に遡る縄文土器片が少数あり、主体は弥生時代中期前葉の続水神平式土器・朝日式土器から弥生時代後期の寄道式土器にあり、古墳時代前期初頭の瓢型壺、S字状口縁台付甕、高杯、古墳時代後期の須恵器杯身、杯蓋、高杯、壺、甕、奈良時代の須恵器杯身、平安時代の灰釉陶器の碗、平安時代末から鎌倉時代の山茶碗、小碗、小皿、甕、瓦が報告されている。

下高田丸山遺跡の第1トレンチと第2トレンチの状況をまとめると（図5）、第1トレンチでは、表土層のA層から基盤層とされたH層の黄褐色粘土層の7層が確認され、①B層・D層・E層の間にはそれぞれ黄褐色粘土層を介在する、②縄文時代から中世にわたる各期の遺物が各層から混在して出土する、③極めて部分的にE層の灰褐色砂層に弥生式第1群土器（続水神平式土器）が出土し、④D層の黒褐色砂層以上の遺物包含層から古代から中世にかけての遺物が多いと報告されている。第2トレンチでは、表土層のA層から基盤層とされたH層の黄褐色粘土層の9層が確認され、①B層～C'層は遺物が散漫に出土する柔の木による植栽の影響を受けた搅乱層、②弥生時代から中世にわたる各時期遺物が各層から混在して出土する、③G層の灰褐色砂層から行基焼きが出土する、④遺物包含層の上半から古代から中世にかけての遺物が出土すると報告されている。

この遺物出土状況と第1トレンチ北壁と東壁、第2トレンチ東壁と南壁の層序図（図4・5）

をみると、約10m離れた第1トレンチと第2トレンチのD層より下位の地層部分は、鎌倉時代の幅10mを超える流路か大型の区画溝が南西から流れてきたものがやや西に折れて北西に向かう一つの造構である可能性が指摘できる（図4の造構の想定）。（藤山誠一）

今回、美浜町教育委員会の協力を得て、下高田丸山遺跡の出土遺物を実見する機会を得た。7世紀代の土師器伊勢型甕（図3-12・13）や瓶または鍋の把手（図3-20）、須恵器高杯（図3-11）がある。そして8世紀代は鳴海32号窯式とみられる須恵器杯（図3-10）1点のみである。当該資料は黒鉄色で仏碗を寫した器形である。図3-29は黄褐色で軟質焼成の平瓦である。凸面の縄タキ痕が潰れ凹面の残存状況は良くない。側縁の面取は海道田遺跡（後述）の平瓦と同一であるが、中世瓦の可能性もあるので時期は特定できない。灰釉陶器は黒管90号窯式期（9世紀後半）の碗（図3-16）が1点のみである。図3-17・18は山茶碗、図3-15は土師器伊勢型鍋、図6-21は管状土錐で、いずれも12世紀代と推定される。加えて、丸山地点では中世の瓦も出土している。中世前半の丸瓦（図3-24・25）・平瓦（図3-26・27）は赤灰色を呈する陶器のような焼成で、厚さもある大型の瓦である。図3-23は凸面に釉着と灰釉がみられる。これらは権六遺跡出土の丸・平瓦と同じ特徴で同一窯産と考えられる。ともに軒瓦ではなく、出土量が少ない点や権六遺跡では柱穴から出土していることを考慮すると、それぞれの地点で瓦葺き建物を想定するよりも、搬出途中で廃棄・転用された可能性が高い。なお図3-28は中世後半以降の丸瓦である。

以上の2地点の出土遺物をもとにした古墳時代以降の遺跡の消長は以下になる。6世紀初頭に始まった集落は、6世紀後葉～7世紀前葉の空白期間を経て7世紀中葉～8世紀中葉の展開がみられる。これに対して8世紀後半～11世紀代の遺物は極端に減少し、当該地点から集落の中心が移動していた可能性が高い⁴。その後、中世瓦や陶器類がみられる12世紀以

⁴ 杉崎章氏は下高田遺跡の報告書（美浜町教育委員会 1977）の総括で奈良・平安時代の遺物が「一時期うすくなる」とし、「丁度そのころ」に創建された海道田遺跡（奥田庵寺址）と対照的にみている。

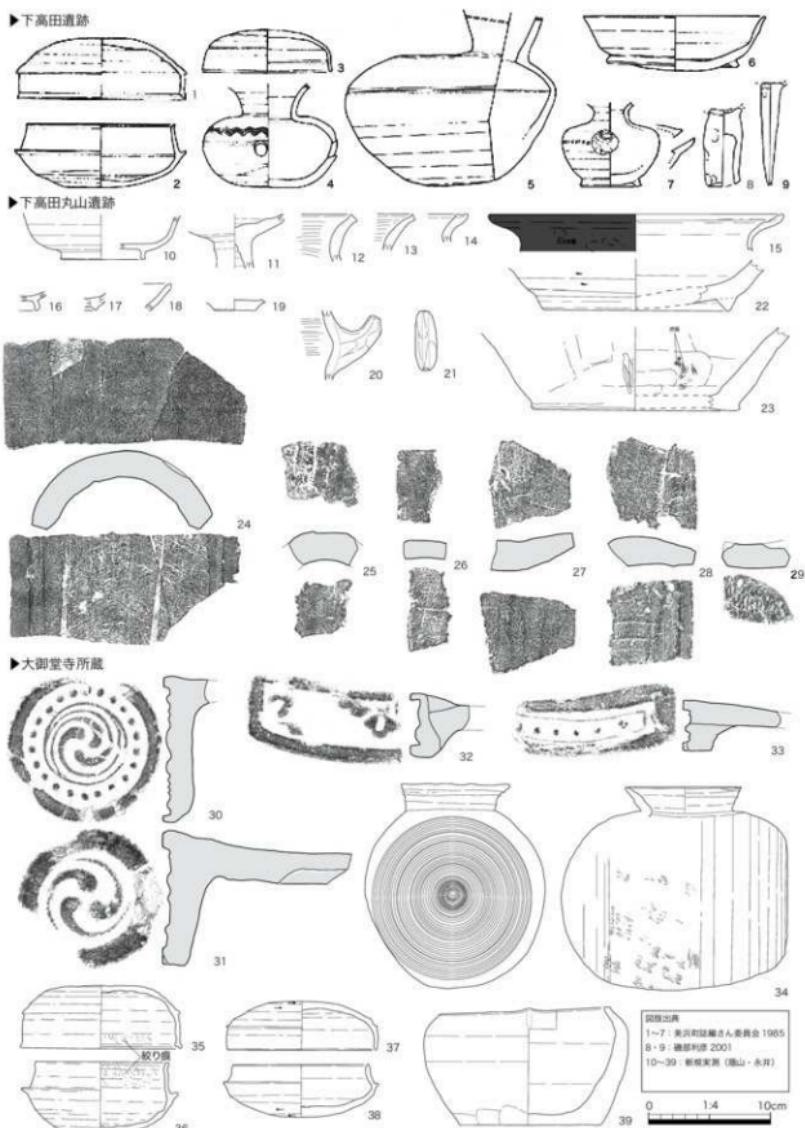


図3 下高田遺跡・下高田丸山遺跡出土遺物と野間大坊所蔵の遺物



写真3 下高田遺跡出土山茶碗と瓦、土師器団



写真4 下高田遺跡出土壺

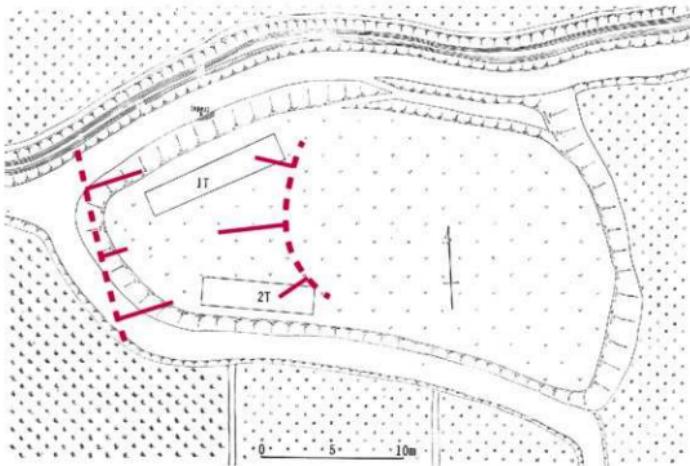


図4 下高田丸山遺跡の第1トレンチ・第2トレンチと想定遺構
(杉崎 章・山下勝年・磯部幸男1977「下高田遺跡」『美浜町文化財報告第4集』美浜町教育委員会、挿図第3を転載・一部加筆)

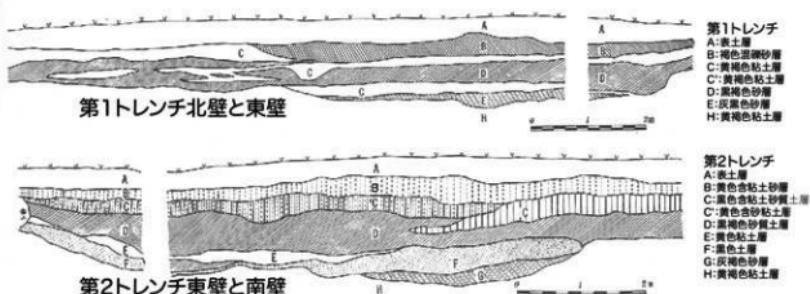


図5 下高田丸山遺跡の第1トレンチ・第2トレンチの土層断面
(杉崎 章・山下勝年・磯部幸男1977「下高田遺跡」『美浜町文化財報告第4集』美浜町教育委員会、挿図第4を転載・一部加筆)

後は再び増加傾向に転じ、13世紀の出土遺物が多いように思われる。長田氏の居館や保延6年（1140）に立券された野間内海庄との関連が注目される。（永井邦仁）

（4）大御堂寺の中世瓦

下高田遺跡の西約300mに位置する鶴林山大御堂寺は、同寺伝によれば天武朝の阿弥陀院にルーツがあり、その後承暦年間（1077～1081）に白河天皇の勅願で大御堂寺になったという。一方、『吾妻鏡』文治2年（1186）閏7月22日条には源義朝の墓（廟堂）に関連して、仁安元年（1167）に尾張国司（自代）となつた平康頼が小堂を建立した功績に対し、阿波国麻殖保司に任じたことが記されている^{*}。そして建久元年（1190）に頼朝は上洛の途上に同墓を参詣し整った寺院に感心したといふ^{**}。これが文献史料で確認される大御堂寺の初見である。この他大御堂寺には、頼朝が寄進したとされる大門や、建長2年に鋳造された梵鐘があり、後者は鎌倉幕府第5代將軍藤原頼嗣によって寄進されたと伝えられる。

大御堂寺には、多数の考古資料が保管されている^{***}。それには境内で採集された中世の軒瓦4点が含まれている。瓦はいずれも無釉で明黄褐色系の色調で、範詰時の離れ砂は不使用である。珠文のある三巴文軒丸瓦（図3-30）は、瓦当面径11.8cmでさらに巴文の小型化が進んでいる。半截花文軒平瓦（図3-32）は、同文の瓦が下平井古窯で出土している。製作技法は、範詰中の瓦当部に平瓦を接合し四面側に粘土を補充するもので、平瓦部の接合位置がほぼ同じとなる下平井古窯の瓦（図7-70）も、同じ製作技法であろう。一方、連珠文軒平瓦（図3-33）の製作技法は、頸部貼付け技法^{****}である。同技法は高藏遺跡や熱田神宮境内出土の連珠文軒

瓦にもみられ12世紀末～13世紀前葉に比定されるが（永井2014）、当該瓦はそれらに比べて頸部幅が短いことから後出的と評価される。ところで、珠文のない三巴文軒丸瓦（図3-31）は瓦当面径が10.8cmとやや小さく、丸瓦部の幅も狭くなることから、塀や垣に使用されたものと思われる。なお、図3-30の裏面に「大御堂寺□廟土壙附近」、図3-31の凹面に「大正四年 大御堂寺 茶所建築際発掘」、図3-32の凸面に「本堂附近」、図3-33の凸面に「大正五年 大御堂寺後方畠ヨリ発掘」とそれぞれ墨書きがある、瓦の出土地点が判明する。それによると大御堂寺北側の耕作地で出土した連珠文軒平瓦はやや離れているが、他は同寺本堂とその付近で出土したものである。のことから中世の瓦葺き建物は現境内の東半部に存在したと推測される^{*****}。

以上の他に、大御堂寺には出土地不詳の須恵器や山茶碗などの中世陶器が所蔵されている。図3-34は須恵器横瓶で7世紀代。図3-35～38は須恵器杯蓋・杯身の組み合わせで図3-35・36が5世紀末～6世紀前葉、図3-37・38が6世紀後葉～7世紀初頭とみられる。付近にあった古墳や集落遺跡の出土品とも考えられる。図3-39は中世の片口鉢で平底である。常滑窯産とみられ12世紀代である。また実測図は作成しなかったものの山茶碗類が多数ある。

（5）海道田遺跡と奥田石畑製塙遺跡

下高田遺跡や大御堂寺から北約1.7kmの地点には、古代瓦が出土する海道田遺跡（奥田庵寺址）がある。遺跡の立地する丘陵は、南北長約700m、東西幅70～100mの細長い尾根であり、数か所にわたって切り通しや奥田小学校によって寸断されている。そのため大己貴神社

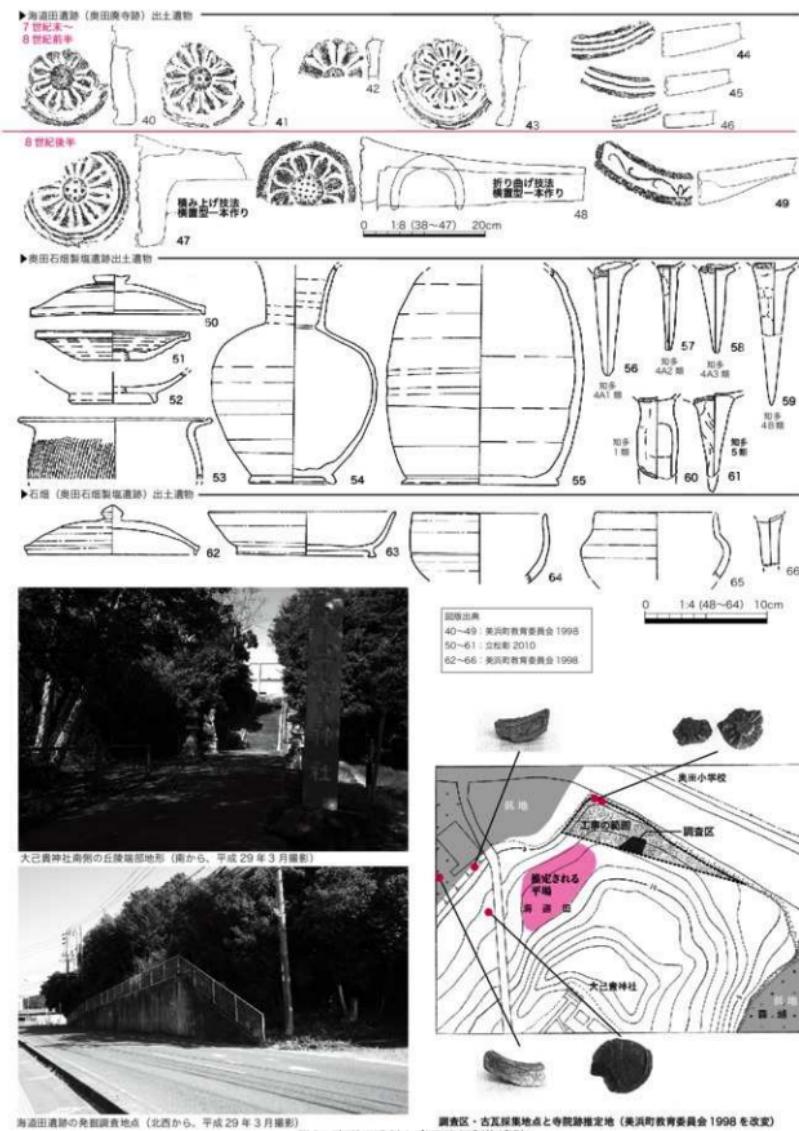
*『吾妻鏡』閏七月二十二日「廿二日癸卯、前廷尉平康頼法師浴恩沢、可為阿波國麻殖保々司元平氏家人、散位之旨、被仰所也、故左典厩義朝廟墓、在尾張国野間庄、無人于奉訪後、只荆棘之所掩也、而此康頼、任中赴其国時、寄附水田川町、建小堂、令六口僧修不断念仏云々、仍為被酬件功、如此云々。」

**『吾妻鏡』二十五日丙午「以尾張國御家人須禪治部大夫為基、為案内者、到于當国野間庄、并放左典厩廟堂平治有事、奉葬于此所云々、給。」

***これらの考古資料には尾張・知多地域だけでなく東北地方の出土遺物も含まれている。その大半は大御堂寺住職であった水野興円氏（故人）によって集められたものである。

****平瓦凸面に頸部を貼り付けて瓦当を成形した後に間に押し当てて施文する方法。

*****19世紀前半の大御堂寺「五重大塔再建寄附物勘定帳」では、享禄4年（1531）に兵火で伽藍諸堂が焼失し、天文年中に本堂などを再建したことが記されている。



の所在する先端部（標高約11m）は独立丘陵のようになっており（図6左下）、その南側には、東方の丘陵地から流出する山王川と青山川の合流点がある。現在は神社境内に繁茂する樹木の間から垣間見ることもあるが、かつては野間の海岸が一望できたと想像される。当該遺跡は、大正時代から水野興円氏によって古代瓦が採集されたことによって、その存在が知られるようになった。

遺跡の範囲は、大己貴神社北西側の斜面を中心として広がっているが（図6右下）、平成6～7年に行われた緊急調査で出土した古代瓦の大半は二次堆積層に含まれていたとみられるところから（磯部他1998）、遺跡の中心は丘陵頂部から西側斜面にあったと推測される。おそらくいくつかの平場に分かれて瓦葺き建物が造営されたと考えられる。そしてこの位置から西側は砂の堆積する低地であり、約720m 西方の現海岸線付近の砂堆上にある奥田石畑製塩遺跡（奥田製塩遺跡石畑地点）は、昭和47年（1972）に発掘調査が行われて多量の製塩土器が出土している。また、山王川河口を挟んだ南側にも製塩土器が出土する奥田砂原製塩遺跡（奥田製塩遺跡砂原地点）がある。これらは総延長約1.5kmもの範囲内に点在する製塩遺跡であり、後述するように7～9世紀にかけて最盛期になると見える。

海道田遺跡の古代瓦では、軒丸瓦6型式と軒平瓦4型式が確認されており（梶原2010）、7世紀末～8世紀前半の一群と8世紀後半の一群に大別することができる（図6-40～49）。前者に属する軒丸瓦では、カキヤブリを行ったうえでやや低い位置で丸瓦部を接合しており、ほぼ同じ製作技法であると評価される（図6-40・41・43）。軒平瓦は数種類の施文具が想定されるが、基本的に凸面縄タタキで無頸となっている。一方、後者の軒丸瓦の製作技法は、積み上げ技法一本作り（図6-47）と折り曲げ技法横置型一本作り（図6-48）の二者がある（梶原2010）。軒平瓦（図6-49）は一枚作り平瓦

に頸部を付加したものである。

軒丸瓦の瓦当文様は、東海道諸国沿岸部に分布する重圓文縁複弁八弁蓮華文（図6-43）に加えて、九弁（図6-41・47）という花弁数は、伊勢北部の南小山廃寺跡（桑名市）や西三河南部の寺領廃寺（安城市）などにみられ、これらの伝来に海上交通が関わっているものと考えられる。また注目点として、図6-41から図6-47へと製作技法が大きく変化しながらも文様の基本構成が踏襲されており、瓦当文様を揃える意図が8世紀第3四半期まで継続していたことも挙げられる。その後軒瓦は図6-48と図6-49の組み合わせに変更され、ほぼ8世紀代で造瓦活動は完了するとみられる。

奥田石畑製塩遺跡で大量に出土した製塩土器は、知多4AI～3類・4B類が主体で、これに若干の知多1類と同5類が加わる（図6-56～61・66、立松2010）。したがって、当地における土器製塩は、古墳時代中期に開始されその後空白期間を経て、7世紀後半～9世紀代に生産の最盛期になると評価される。共伴遺物としては須恵器（図6-50・51・54・62～65）、土師器甕（図6-53）、灰釉陶器（図6-52・55）がある。時期は知多4～5類と併行し、特に8世紀半ば～9世紀後半が目立つ。これに対して遺構は、炉跡が検出されているものの製塩との関連は不明であり、遺跡の構造については不明点が多い。

以上のように、8世紀代の海道田遺跡周辺の砂堆には土器製塩の場があり、出土土器からはその生産に関わった人々の居住も推測される。それらの景観は、規模こそ大差はあるが同様の立地にある知多半島北部の松崎遺跡・上浜田遺跡の構造（早野2010）に類似したものであつただろう。また平城宮跡出土の木簡「・□□〔富〕」具郷野間里和爾部臣牟良御調塩・□□〔平〕元年十月十九日郷長和爾部安倍」や「・尾張国知多郡富具郷野間里丸部安麻呂・調一斗 天平七年八月」に記された調塩は、ここから搬出された可能性が高い。このように製塩業が集約

*水野1922。主に「瓦谷」の瓦窯跡（現在所在不明）に関する記述であるが、当該地点北西に「大御堂寺址と伝へて居る寺址」があり「同時代の古瓦」が出土するとしている。水野氏が採集したとみられる大御堂寺所蔵資料には「カイド田」などの注記がある。

的に進められた結果、先述のように下高田遺跡など野間地域の南部における集落の縮小につながったものと考えられる。

海道田遺跡の瓦葺き建物は、これら砂堆を含む野間地域の浜を見下ろす位置にある。このような特徴的な地形は古代寺院として選地されることが多いので、瓦以外に寺院の要素が乏しい当該遺跡も寺院遺跡と推測するが、それに加えて西側斜面という立地は、海上から視認に有利であり、全長約5.5kmにおよぶ野間地域の浜における調塙搬出港の所在を示すランドマークだった可能性が高い。このことから、奈良・平安時代の海道田遺跡と奥田石畑製塙遺跡はほぼ一体で運営されていたと推測され、寺院造営氏族として木簡に記載された和邇部（丸部）氏が有力な候補になる。ただしその造営は8世紀後半までかかって完遂され、実質機能していたのは9～10世紀代であったと推測される。

(6) 古代から中世の野間における開発の特徴

海道田遺跡の瓦生産窯は、水野興円氏が報告した「瓦谷」地点（水野1922）と打越遺跡が指摘されている（磯部他1998）。これらは青山川の流れる谷に面しており、この谷が寺院造営を支える場になっていたものと考えられる。また当該地点は海道田遺跡東方約1km以内でもある。試みに大字上野間・奥田・野間地区における縄文～奈良時代の遺跡所在地をみると（図7右）、石鐵の出土した坪山遺跡以外はほとんどが海岸線のみえる谷口に立地している。すなわち奈良時代や平安時代の半ばまでの集落・生産域は海岸の低地とその縁辺に限られるのである。

ところが中世瓦や山茶碗の生産窯の分布はこれと大きく違ってくる。美浜町域ではこれまでのところ蛭谷古窯・滝谷A古窯（滝谷古窯）・下平井古窯・青山池古窯群（午池古窯）^{*}で中世の軒瓦が確認され、それ以外に奥田前古窯・坪山池A古窯でも中世瓦が出土している。これらの窯跡は谷奥に所在していることが多く、谷口からの距離が2～3kmになるものもある。

滝谷A古窯は、山王川とその支流を遡った谷奥部に所在する窯跡である。そこで出土した半裁花文軒平瓦（図7-69）は、京都の鳥羽離宮東殿のものと同文であることや、陶器質に焼成されていることから、その造営の中心時期となる西暦1131～1155年間（柴垣1982）に近い時期と考えられる。

下平井古窯は山王川水系の谷に立地する。先述のように当該窯の軒平瓦（図7-70）は大御堂寺のもの（図3-32）と同文である。大御堂寺の創建については先述のように平康頼により着手され、その創建瓦とみるならば、彼が鹿ヶ谷事件で失脚するまでの西暦1167～1177年間と推定される。この頃から尾張地域では在地向け瓦生産主力となるが、同窯も大御堂寺への供給が目的的であったとみられる。

蛭谷古窯出土の軒瓦は橙色で軟質焼成である。当該軒瓦は瀬戸市釜ヶ洞1号窯跡出土の軒瓦と同範の可能性が高いとされ（柴垣1989）、両者の先後関係は不明であるが、後者では古瀬戸様式の前Ib・IIa期、尾張型山茶碗の第6型式の陶器類が出土していることから（佐野2007）、蛭谷古窯も12世紀末～13世紀前葉と想定されよう。ただし両者間では頸部の形状が異なっていることから、製作技法の変化があったことは確かである。なお蛭谷古窯は唯一、稻早川水系の谷に所在する窯跡でその河口は入江北端の上野間にある。また、当該窯からの搬出先は不明である。

青山池古窯群は山王川支流の青山川の谷頭付近にある。軒平瓦は頸部を作らず太い線の唐草文となっている。図7-79のように線刻で施文されたものもある。当該窯跡群では常滑窯5～6型式に相当する甕が採集されており（愛知県教育委員会1999）、概ね13世紀中葉と考えられる。当該窯製品の搬出先も不明である。

以上のように野間の浜辺を取り巻く丘陵部では、12世紀中葉の滝谷A古窯を最初として13世紀中葉まで瓦生産が行われている。これらは谷頭に分散して立地しているが、谷筋は稻早川・

^{*}午池古窯は青山池の「手前北側の丘陵西斜面に」「五・六基の古窯が」あり、盗掘にあっているという（美浜町誌編さん委員会1985）。遺跡分布調査の報告書（愛知県教育委員会1999）では同窯の記述は全くないが、青山池古窯群の位置と状況はこれに符合しており、同一のものと判断する。



図7 中世の瓦と瓦窯跡

山王川の河口につながっており、それぞれ上野間と奥田に搬出港が想定される。これに加えて野間地区の杉谷川流域には、中世瓦の出土する権六遺跡や下高田丸山遺跡がある。これらの生産窯は不明で、下平井古窯と大御堂寺との関係を考慮すると山王川水系に所在する可能性もあるが、杉谷川上流の谷頭も想定される。特に奥田は複数時期の瓦搬出が考えられ、調査搬出をしていた奈良時代以来の主要港に位置付けられる^{*}。

そしてこれらの窯の分布域は、野間内海庄域

(上村 1989・2010) の一部に相当する。野間内海庄は、鳥羽東殿に造られた安楽寿院に寄進され保延6年(1140)に立券、康治2年(1143)に不輸不入の権利が認められている**。この経緯も考えあわせると、滝谷A古窯における瓦生産は立券を契機に開始され、その後の瓦生産も莊園経営のなかで進められたものと考えられる。なお野間内海庄の成立に関しては、伊勢国の大河内庄の対岸という位置関係から、12世紀前葉には既に開発が始まっていた可能性が指摘されているが(上村 1989)、莊園域では瓦を含む窯業生

*現在は上野間漁港と富具崎漁港があり奥田はない。本稿で丘陵が指摘するように、砂堆の形成は中世以降も進んでおり、丘陵部開発で増した土砂の流出も想定すると、やがて港の機能は低下したと考えられる。

**康治二年八月十九日太政官牒写(安楽寿院文書)。

産はまだ始まっておらず（中野 2012）、具体的な開発の様相については不明な点が多い。（永井邦仁）

3. 地籍図の土地利用からみた 野間地域の地形と歴史地名

（1）方法

ここでは明治 17 年作成の愛知県公文書館所蔵『地籍字分全図』（以下『地籍図』と略す）を底本として用いる。今回は美浜町大字野間の周辺地域の地形と遺跡との関係を解析するため、明治 17 年作成における地籍図の野間村、奥田村、上野間村の図化を行い、解析を行った。地籍図の解析方法は、地籍図に記載された地目により寺院・神社・宅地・墓地・畑・林・藪・森・山・田・草生・塩漠・葭生などに色分けして図化した（図 8）。そして山を主体に森・畑が主に分布する洪積台地としての丘陵部と寺院・神社・宅地・墓地・畑・林・藪・森・山・田・草生・塩漠・葭生が混在する沖積地に分けた。さらに沖積地を寺院・神社・宅地・墓地・畑・林・藪・森・山などが主に集まって分布する地点を微耕地群、田・草生・塩漠・葭生などが主に集まって分布する地点を低地部として抽出した。その結果、沖積地の微高地群を 9ヶ所（微高地群 A～微高地群 I）と、主に丘陵部から流れる河川による冲積作用を受けたものと考えられる低地部と沖積地の微高地群の間にある低地部を合わせて 16ヶ所（低地部 1～低地部 16）が抽出された。以下、微高地群と低地部について、それらの特徴や前後関係について説明していく。

（2）野間地域の微高地群

野間地域にある微高地群は、丘陵部から西にある伊勢湾に面した沖積地に 9ヶ所ある。

微高地群 A：奥田村の北側丘陵部の南西端部から南西南に伸びる微高地群で、奥田川を挟んで微高地群 B に続く可能性があるものである。最も東側の内陸側に位置する。

微高地群 B：奥田村の南西側から野間村北西側で、微高地群 A から奥田川を挟んで南西南に伸びる微高地群で、最も東側の内陸側に位置する。杉谷川を挟んで微高地群 C に続く可能性がある

ものである。

微高地群 C：野間村中央部にある小規模な微高地群で、野間村にある中央の丘陵部の北西端部から下りた地点にある。微高地群 B から杉谷川を挟んで南にある。

微高地群 D：上野間村北西端部の伊勢湾に面した丘陵部の麓から南西に海岸に沿って伸びる微高地群で、稲早川を挟んで奥田村に入りやや東側に振れて南へ伸びる。

微高地群 E：奥田村西側中央部で微高地群 D から南に位置する微高地群で、微高地群 A から低地部 9 を挟んで西にある。奥田川を挟んで、微高地群 B や微高地群 G に続く可能性がある。

微高地群 F：奥田村西側中央部の奥田川の北で伊勢湾に面してほぼ南北に伸びる微高地群で、その南端部が微高地群 E と重なる。微高地群 E から低地部 10 を挟んで西にある。奥田川を挟んで、微高地群 G に続く可能性がある。

微高地群 G：奥田村南西部から野間村北西部にかけて、奥田川の南で微高地群 B の西で微高地群 H の東にある微高地群である。この微高地群の西側で微高地群 H と南東側で微高地群 B と重なり、南側で東に振れる。

微高地群 H：奥田川の南で奥田村南西端部から野間村北西端部の伊勢湾岸に沿ってある微高地群でほぼ北から南に伸びる。

微高地群 I：野間村南西部で杉谷川の南で富具崎川の北に位置する微高地群で、杉谷川に面した北側で東西に広く、富具崎川に面した南側で東西に細くなる。後に述べる微高地群 B ～微高地群 H の関係から、現在でも現地にて確認できる 3ヶ所の谷状地形 a～c と微高地群 I にみられる尾根状高まりの分布より、微高地群 I の北東端部から大御堂寺がある北東から南西に伸びる微高地群 Ia と微高地群 I の北側中央部から南北と南に伸びる微高地群 Ib、伊勢湾岸に沿つて南北にある微高地群 Ic に細分できる。

（3）野間地域の低地部

野間地域の低地部は、16ヶ所みられる。

低地部 1：上野間村を流れる稲早川に伴う谷地形で、上野間村の西側の丘陵により南西に折れて広がる。稲早川は低地部 1 の南西端部において微高地群 D を切って伊勢湾に流れる。

低地部 2：奥田村の北西端部で丘陵部から流れ

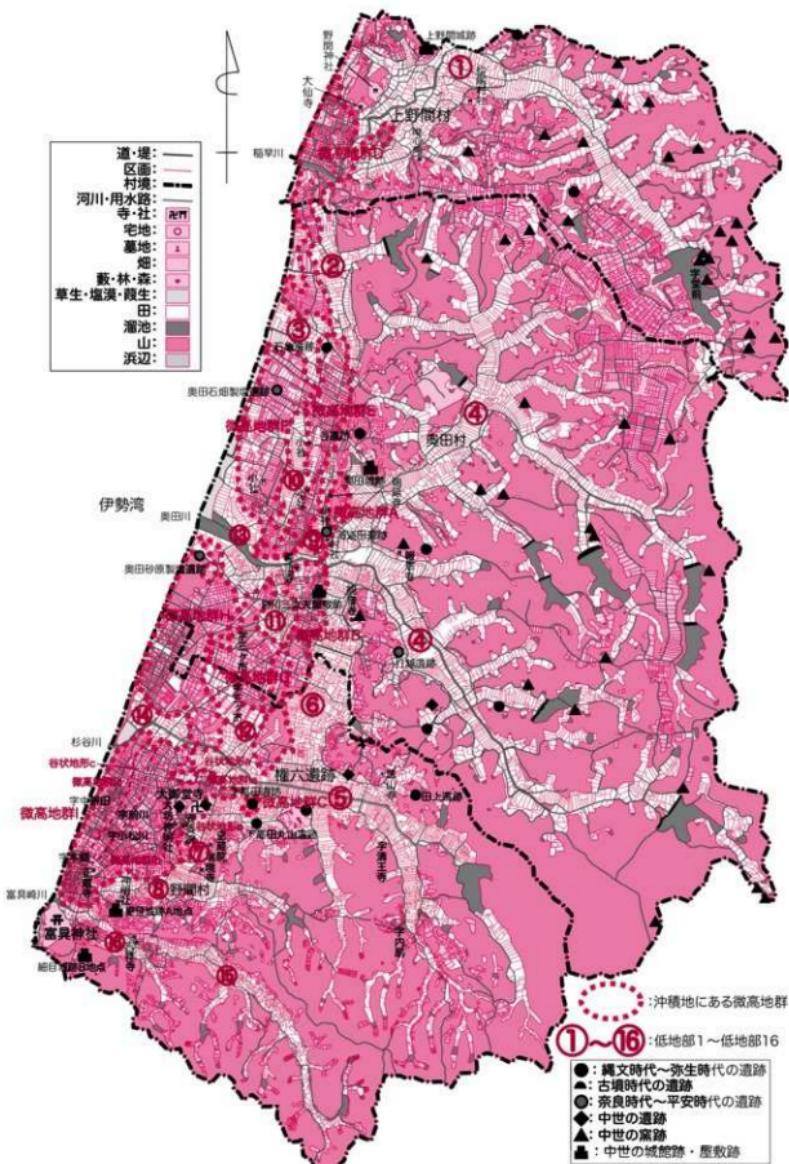


図8 野間地域の地籍図(約1:30,000)

る河川による影響を受けた谷地形ではあるが、奥田村北西端部の丘陵から下りた地点で微高地群Dや微高地群Eの影響を受けて、その南側部と西側が閉じられた形になっている。

低地部3：低地部2からの小河川が微高地群Dと微高地群Eの間から流れ出た谷地形ではあるが、低地部3の南東側は微高地群Eと微高地群Fの砂堆の堤間湿地の一部と考えられる。

低地部4：奥田村を流れる奥田川の上流域から中流域に伴う谷地形で、奥田村の北東部と南東部の丘陵から流れる河川に伴った二つの大きな谷地形である。この低地部の西側は微高地群Aと微高地群Bにより閉ざされている。

低地部5：野間村北側を流れる杉谷川の上流域から中流域に伴う谷地形で、杉谷川は微高地群Bと微高地群C、微高地群Hと微高地群Iの間を西に流れ、伊勢湾に流れ出るが、この低地部は、西側を微高地群Hと微高地群Iにより閉ざされている。低地部5の北側で低地部6と重複し、西側で低地部7と低地部12と重複する。

低地部6：奥田村と野間村の村境が通る丘陵部と微高地群Bの間を南北に広がる低地部で、現在の地形の傾斜から、かつてはこの地点を杉谷川が北に折れて奥田川に流れている可能性がある。この低地部の北側で低地部4と南側で低地部5と重複する。

低地部7：野間村中央部の丘陵部と微高地群Iの間を北東から南西に広がる低地部で、微高地群Cと微高地群Iの砂堆の堤間湿地の一部と考えられる。この低地部の北側で低地部5と南側で低地部8と重複する。

低地部8：野間村南側を流れる富具崎川にふぐ神社の北の地点で合流する河川に伴う谷地形で、北側で低地部7と重なり、南西端部で東から伸びる丘陵と微高地群Iに閉ざされた形に見える。

低地部9：奥田村中央部西側の微高地群Aと微高地群Eの間を南北に広がる低地部で、この2つの微高地群の堤間湿地の一部と考えられる。

低地部10：奥田村中央部西側の微高地群Eと微高地群Fの間を南北に広がる低地部で、南端部を微高地群Fにより閉ざされている。この2つの微高地群の堤間湿地の一部と考えられる。

低地部11：奥田村南西部の微高地群Bと微高

地群Gの間を南北に広がる低地部で、南端部が南から東に折れた微高地群Gにより閉ざされている。この2つの微高地群の堤間湿地の一部と考えられる。

低地部12：野間村北西部の微高地群Bと微高地群G、微高地群Hに囲まれた北北西から南南東に広がる低地部で、微高地群Gと微高地群Hの堤間湿地の一部と考えられる。この低地部の南側は低地部5と重なる。

低地部13：奥田川の下流部から河口の周間に広がる低地部で、北側を微高地群Fに南側を微高地群Hに挟まれた範囲となる。

低地部14：杉谷川の下流部から河口の周間に広がる低地部で、北にある微高地群Hと南にある微高地群Iに挟まれた範囲となる。

低地部15：野間村南側を流れる富具崎川の上流域から中流域に伴う谷地形で、この低地部の西端部は富具崎川の南にある丘陵と北にある丘陵から南東に伸びる微高地により閉ざされたよう見える。

低地部16：野間村南側を流れる富具崎川の下流部から河口の周間に広がる低地部である。

(4) 地形の形成過程

ここでは、先に抽出した微高地群と低地部の位置関係からその形成過程を示す。野間地域の微高地群を形成する砂堆は、伊勢湾との海岸線に沿ったやや弧状で南北方向に伸びるもので、丘陵部から3列の砂堆列が確認できる。これらの特徴は、伊勢湾からの波浪と季節風などによる影響で堆積したものと考えられる。このような海岸に並行する砂堆列は、東にある内陸側の微高地群が古く、西にある海岸側の微高地群が新しく形成されたと考えられる。地籍図にみられる河川との関係では、比較的大きな4河川は微高地群を切って流れおり、下流部にもその影響を受けたと考えられる低地部が広がることから、河川からの影響は比較的新しいものと考えられた。また東側の丘陵部から伊勢湾に流れる河川の軸線と、微高地群の軸線は対応しておらず、河川堆積による影響は小さいものと考えられる。

以上の前提から、まず奥田川の北では微高地群の間にある低地部の埋まり方から、低地部2は微高地群Dと微高地群Eにより西側が閉ざ

されていることから、これらより古く、低地部3と低地部10はそれぞれ南側が微高地群Fにより閉ざされていることから微高地群Fより古いものと考えられる。同様に低地部9は微高地群Aより新しいが、海岸側にある微高地群Eよりは古い。

奥田川の南では、低地部6が微高地群Bの東にあり形成は古いが、杉谷川からの支流が流れている可能性もあるものである。低地部11は微高地群Gにより南が閉ざされていることから、これより古く、低地部12は微高地群Gの南西の海側にあって微高地群Hの内陸側にあることから、微高地群Hよりは古いものと考えられる。

杉谷川の南では、低地部7と低地部8は微高地群Iにより内陸側にあることからこれより古いものと考えられるが、微高地群Cより海岸側に中心があることから、微高地群Cよりは新しいものと考えられる。

先の述べた、南北方向の微高地群のつながりと低地部の位置関係をまとめてその地形の形成過程を述べると、

第1段階：微高地群A・微高地群B・微高地群C・低地部2・低地部9・低地部7、

第2段階：微高地群D・微高地群E・微高地群B・微高地群I(Ia)・低地部3・低地部10・低地部11・谷状地形a、

第3段階：微高地群F・微高地群G・微高地群B南側・微高地群I(Ia)・低地部13・低地部12・谷状地形a、

第4段階：微高地群H・微高地群I(Ib)・低地部14・谷状地形c、

第5段階：微高地群H・微高地群I(Ic)

の順に形成されたものと考えられる。

そして、この地形の形成過程の時期であるが、第1段階の微高地群Cには下高田遺跡があり、縄文時代早期後半の绳文土器や石器から縄文時代後期、弥生時代前期から古墳時代後期の各時期、奈良時代、鎌倉時代の多くの土器・陶器が確認されている。また第1段階の微高地群Aには奈良時代の海道田遺跡、第2段階の微高地群Eからは弥生時代中期以前の石塚遺跡、第3段階の微高地群Fには奈良時代から平安時代の製塩遺跡である奥田石畑製塩遺跡、第4段階の微高

地群Hには奈良時代から平安時代の製塩遺跡である奥田砂原製塩遺跡、そして第2段階の微高地群Iaには平安時代末の創建である大御堂寺が立地している。よって各地形の形成時期は、第1段階の微高地群が縄文時代早期後半以前に遡ること、第4段階の微高地群Hまでが奈良時代以前には形成されていたことが確認できる。また第5段階の微高地群Icにはほぼ位置する江戸時代の一色村は、江戸時代前期までには存在しており、富具崎川に面した「字本郷」の字名の南側部分から村が開発され、多くの平田船を持っている。そして、江戸時代以後に微高地群Icの中央から北側に西新田（寛文九年織入れ）と中新田がみられる（美浜町誌編さん委員会編1980）。したがって微高地群Ibと重複する地点は奈良時代以前に形成されており、第5段階の微高地群Icの形成時期は中世から江戸時代前期にかけての時期と想定したい。

(5) 地籍図にみえる寺院・神社と地名

次に地籍図に残る寺院・神社・地名（図8）と寛文11年（1670）に尾張藩に残された『寛文村々覚書』（名古屋市教育委員会編1983、以下同じ）にある上野間村（地籍図における上野間村）、北奥田村（同奥田村）、南奥田村（同奥田村）、柿並村（同野間村）、大御堂寺領（同野間村）、一色村（同野間村）、細目村（同野間村）の記述の関係を分析する。

『寛文村々覚書』上野間村の項には、「大仙寺」、「唯心寺」、「大日堂」、「薬師堂」が記されており、唯心寺は大仙寺の末寺で、大日堂は唯心寺持内で、全て寺内を前々除とされており、これらの4寺院は16世紀以前に創建された寺院と考えられる。この中で、地籍図の中には大仙寺と唯心庵が残っており、大日堂は字堂前の地にあつたとされる（美浜町誌編さん委員会編1980）。神社では、「明神」、「天神」、「山神四社」が記されており、社内を前々除とされている。地籍図の中では、野間神社とされる神社が江戸時代後期の天保年間に描かれた上野間村村絵図（村絵図は美浜町誌編さん委員会編1980を参考にした、以下同じ）には、「天神」と記述されており、他の神社は「山神」とされている。地籍図の中では、明神社の位置は不明である。

『寛文村々覚書』の北奥田村の項には、南奥

田村の報恩寺の末寺である「瑞松寺」と「清久寺」があり、寺内を瑞松寺が備前検除、清久寺が年貢地とされており、これらの寺院は17世紀初頭までには創建されていた可能性が高い。神社では、「神明」、「八幡」、「山神六社」が記されており、社内を前々除とされている。瑞松寺は『尾張徇行記』(名古屋市教育委員会編 1984、以下同じ)に、正保四年(1647)に寺号を瑞延寺に改むとあることから、地籍図にある瑞延寺で確認できるが、北奥田村村絵図に瑞延寺の北西にみえる建久寺は地籍図の中にみられない。神社では、同じく北奥田村村絵図に「氏神山王神明宮」とみえる神社が地籍図の「村社」であり、同様に「八幡社」は瑞延寺の西にある「小社」に当たる。地籍図の中にある他の「小社」は山神と考えられるが、山神六社の全ての位置は特定できない。

『寛文村々覚書』の南奥田村の項には、「報恩寺」と報恩寺末寺の「善法寺」があり、報恩寺が寺内を備前検除、善法寺が寺内を年貢地とされており、これらの寺院は17世紀初頭までには創建されていた可能性が高く、地籍図の中にも確認できる。神社では、「山神八社」があり、社内を前々除とされているが、地籍図では、これらの場所を特定することができない。

『寛文村々覚書』の柿並村の項には、「瑞境寺」が記されており、寺内を備前検除とされていて、地籍図の中にもその位置を確認できる。また神社は「若宮」、「八幡」、「山ノ神三社」があり、社内を前々除とされており、柿並村村絵図には、瑞境寺の西から南西に描かれているが、地籍図の中では、その位置を特定できない。

『寛文村々覚書』の大御堂寺領の項には、「大御堂寺」とその子院と思われる「大坊」、「密蔵院」、「南ノ坊」、「中ノ坊」、「北ノ坊」、「常楽坊」、「法山寺」、「田上薬師堂」があり、大坊、密蔵院、南ノ坊、中ノ坊、北ノ坊、常楽坊、法山寺は寺内を前々除、大御堂寺本堂等は大坊引得、田上薬師堂が法山寺引得とされており、これらの寺院は16世紀以前には存在したものと考えられる。『尾張徇行記』によれば、「往昔安養院ハ南ノ坊 慈雲院ハ中ノ坊 竜松院ハ北ノ坊 円明院ハ常樂坊ト号セシカ宝曆四戊年願ヨッテ今ノ院号ニ改ムトナリ」とあり、地籍図の中では、

大御堂寺と大坊、密蔵院、南ノ坊の安養院、法山寺、田上薬師堂は確認できるが、その他の寺院は確認できない。しかし、江戸時代後期の天保年間に作成された徳川林政史研究所所蔵の村絵図には、「大御堂寺」の北に隣接する位置に「圓明院」が、「アンヨウイン」の北で大御堂寺の南の道を挟んだ位置に「リウシヤウイン」が、「リウシヤウイン」の東隣の位置に「慈雲院」が描かれており、おおよその位置がわかる。神社では「大御前」、「別山」、「大汝三社權現」が記されており、社内を大坊引得とされているが、地籍図の中では、その位置が特定できない。

『寛文村々覚書』の一色村の項には、南奥田村の報恩寺末寺の「正藏寺」が記されており、寺内年貢地とされている。その創建は1640年とされ、地籍図の中にもその場所が確認できる。神社では「白山」、「山神二社」があるが、地籍図では、位置の特定ができない。

『寛文村々覚書』の細目村の項には、「吉祥寺」が記されており、寺内を年貢地とされている。神社では「風宮大明神」、「山神二社」が記されており、社内を前々除とされている。風宮大明神は『尾張徇行記』に「棟札二中奥永正巳年当村之城主緒川殿再建立同奉行光長ト記アリ」とあり、16世紀初頭以前に社が存在したものと思われる。地籍図においては、山神二社の位置を特定できないが、吉祥寺と富具神社である風宮大明神は確認できる。

以上のように神社は『寛文村々覚書』において一色村の2社を除いては社内を前々除とされており、寺院においても同じく寺内を前々除とされる上野間村の大仙寺、唯心寺、大日堂、薬師堂や大御堂寺領の大御堂寺と大坊、密蔵院、南ノ坊(安養院)、中ノ坊(慈雲院)、北ノ坊(竜松院)、常楽坊(圓明院)、法山寺、田上薬師堂については、16世紀以前には存在した可能性が高く、中世に遡るものもあるものと思われる。寺院については地籍図の中にもその位置が確認できるものが多くあるが、神社については神社の名称の変化や合祀、移転などにより、地籍図にその位置を確認できないものも多くある。この中で、大御堂寺は『吾妻鏡』に残るよう、12世紀後半に源義朝の墓が荒れていた為、平康頼が水田30丁を寄進して小堂を建て僧六口

により不断念佛があったことや、その後の文治六年（1190）の源頼朝の墓参以後に伽藍が整備されたとあることからも、現在に至る変遷が多くあるものと考えられるが、鎌倉時代以前にその創建が遡る可能性が高い。他に残る寺院地名では、地籍図の野間村北部の法山寺の杉谷川を挟んだ南岸に宇清王寺があり、かつて古い寺院が存在した可能性がある。

その他に地名として、本論との関係で挙げたいのは、奥田村西側南端と野間村西側北端の村境を挟んである字三日市の地名である。江戸時代の文献資料には、市がこの場所で開かれた記述を確認できないので、中世に遡る地名である可能性が高いものである。

（6）野間地域における河川の河口

先述のように、上野間村の稻早川、奥田村の奥田川、野間村の杉谷川の上流部には、山茶碗や小碗、小皿、壺、甕、瓦などを焼成した多くの窯跡が分布する。特に稻早川と奥田川の上流部においては、窯跡が集中して分布する地点もみられる。そして、これら窯跡で生産された陶器類は河川の谷を経て河口から搬出された可能性がある。地籍図の中には港などの記述はないが、現在の稻早川と富具崎川の河口部に漁港がある。そこで北から稻早川、奥田川、杉谷川、富具崎川の河口について地籍図にみられる川幅と河口を渡る橋の位置について検討する（図8）。

稻早川は河口から東に進み、集落部分で北東に折れて伸びる。河口部は幅11間2尺と川幅が広く、宅地のある微高地群Bを南から伸びた道が左岸の宅地が途切れる辺りで川幅が8間～9間とやや川幅が狭くなり、この地点で右岸に渡る橋がある。奥田川は河口部で川幅36間2尺と右岸に接してある池を含めて考えると川幅が広く、宅地のある微高地群Bを南から伸びる道が川を挟んで微高地群Aの南端に橋がかかる。この地点の川幅は6間～8間になり、川に沿った田の範囲が狭くなる地点である。杉谷川では河口部から3ヶ所の橋があるが、河口から一つ目の橋は、明治17年作成の地籍図には描かれているが、天保年間に描かれた柿並村村絵図には描かれていない。この川の河口部の北側に接して塩浜と記述される区画があり、河口部の川幅は10間2尺と広いが、微高地群Icの宅

地部分を南から道が河口部の塩浜の東端で川幅が4間となる地点で北に渡る河口から一つ目の橋がある。河口から二つ目の橋は、微高地群Ibを南から来た道が川幅2間と狭くなった地点にあり、河口から3つ目の橋は、微高地群Iaの北端部から水田部分を通り、微高地群Bに至る地点に渡る橋があり、この地点の川幅は2間と狭い。富具崎川は河口部の川幅が8間以上あり、河口から180m程の地点で川幅3間～4間になる地点で、右岸の微高地群Icから南の富具神社のある左岸に渡る橋がある。

野間地域の河川は河口では幅が広く、橋は河川の幅が狭くなり、微高地群を短く結ぶ地点にかけられている。奥田川や杉谷川、富具崎川の橋がかかる地点付近より海側の河川両岸は低地部として地籍図中に田として表現されており、南奥田村村絵図の奥田川河口の南岸に「漬新田」、柿並村村絵図と一色村村絵図の杉谷川北岸に沿って「辰新田」（天保三年の織入れ）とある。これらのことから、河川の河口部の入江は、地籍図の土地利用からみた地形形成の第5段階の微高地群Hや微高地群Icがある伊勢湾沿岸の砂堆形成に伴い入江が埋没し、江戸時代までに水田化がなされたものと考えたい。江戸時代以前の橋で河口から橋がかかる地点の距離は、稻早川では350m程、奥田川では820m程、杉谷川で400m程離れているが、富具崎川では河口から180m程の距離にあり、河口から近い。よって、ここで想定した河口からの入江は、標高も低く、現在の河川においても海水の満ち引きが見られる範囲であることから、河川の河口の入江と河口周辺の海岸の浜辺に船が着けられ、船が行き交った港津を想定したい。

江戸時代前期の『寛文村々覚書』には、一色村の項に「平田船四二艘 舟役御用之時、舟井水主出」とあり、小野浦村の項に「廻船九艘

運上銀出」と「小舟式拾艘 舟役御用之時、舟井水主出」とあり、内海の東端村・西端村と並んで周辺の村々に比べて突出した舟数が記録されている。これらは江戸時代後期に展開する「野間船」や「内海船」と呼ばれる船団のルートと考えられるもので、室町時代の守護一色氏の支配から戦国時代の知多大野の佐治氏、緒川の水野氏の進出（杉崎1983など）と関連する

ものと思われる。中世後期にさかのぼる可能性のある一色村や小野浦村の『寛文村々覚書』の状況は、中世前期の陶器類を焼成する窯跡が営まれた状況とは異なる社会・経済の中で形成されてきたものと考えられる。またこのことと関連するものか、一色村の項には「海辺圍堤百四拾六間」の記述があり、江戸時代前期には海辺が護岸されていたものと考えられる。(藤山誠一)

4. 野間地域における歴史的景観

先に検討した遺跡の活動の特徴と地形の状況から、各時期の景観を推定する。

奈良時代から平安時代前半までの開発の特徴は、山王川の河口のある海岸に面した浜辺周辺に、寺院跡の可能性がある海道遺跡を中心として製塩遺跡の奥田石畑製塩遺跡と奥田砂原製塩遺跡が山王川の河口を挟む海岸沿いの南北約1.5kmに展開する。また調塩などの搬出の漆にも山王川の河口にある入江が推定される。これらの遺跡群は、限定した範囲において集中的な活動が行われた様子がうかがわれる。

平安時代末から鎌倉時代までの開発の特徴は、大御堂寺とその子院群、そして集落遺跡としての権六遺跡、下高田遺跡、下高田丸山遺跡などの1km程の範囲にある寺院や集落遺跡があり、海岸を望む周囲の丘陵部には瓦や陶器を焼成する窯跡が営まれた。また江戸時代の各村に対応する中世の集落遺跡は不明であるが、先に述べたように中世に遡る神社の存在が想定され、その周辺には集落遺跡が存在した可能性がある。この想定は、丘陵部に分布する窯跡の生産活動が専業工人によるものか季節的分業による工人によるものかは不明であるが、窯跡の工人が孤立した存在であったのではなく、丘陵部の窯跡付近か伊勢湾岸沿いの集落遺跡との交流関係の存在を前提にしたものと考えられるからである。一方寺院については、中世前期には野間地域を除いて、明確に寺院が確認できず、こ

の時期には大御堂寺とその子院群からなる寺院が集まって存在した可能性が高い。中世後期には上野間地域において、大仙寺、唯心庵、大日堂などが16世紀以前に創建されて存在した可能性が高い。

大御堂寺とその子院群、そして大御堂寺周辺にある権六遺跡、下高田遺跡、下高田丸山遺跡などの遺跡群は、当地に営まれた野間内海庄と関わるものであり、瓦を焼成する窯跡は、12世紀前半の京都鳥羽東殿に造られた安楽寿院の建造に伴う瓦の供給を契機にしている可能性がある。各窯跡で焼成された瓦や陶器類は窯の存在する谷に沿って下流に運ばれ、野間地域の上野間の稻早川、奥田の山王川、野間の杉谷川の浦状となった河口付近から各地に搬出されたものと考えた。また奥田地区と野間地区の境付近にある字「三日市」は、中世に遡る市の存在を想起させるものであり、山王川と杉谷川の間に位置する。この地域で生産されたものは、各河川を通じてその河口部から搬出され、外部から搬入される物質は、山王川や杉谷川から荷揚げ取引され、この市に集められて商売されたかも知れない。この「三日市」のある地点は、知多半島の西海岸を南北に伸びる西浦街道も交差する地点にあり、先に述べた大御堂寺などからも0.5km程と比較的近在にある。これらの遺跡群は野間地域全域に及び、この時代の中心となる大御堂寺周辺と周辺の丘陵部に瓦や陶器類の窯跡が多く営まれ、その生産物は近くの河川を通じて運び出され、各地との交易が行われた。また交易品は定期市などを通じて、地域の内外において消費された*(図9図)。

そして室町時代になると先に述べた中世に遡る寺院や神社と城館跡が確認できるのみであるが、16世紀には野間の船が内海の船とともに、伊勢大湊に出入りをして交易をしたことが知られている(竹内1983・伊藤2007など)。江戸時代前期の『寛文村々覚書』では、内海の東端村と西端村の廻船や野間の小野浦村と一色村などに多くの廻船や平田船などの記録が残されて

*権六遺跡の出土遺物中で搬入されたものは、少量ではあるが青磁、白磁、滑石製石鍋、渥美産陶器類、瀬戸産陶器類がある。他に柱穴跡から出土した柱、礎板で、樹種同定を行った10点でヒノキ、マツ属複数管束亞属、クリ、スダジイがあり、5点あるヒノキの木材は外から搬入された可能性がある(藤山編2017)。

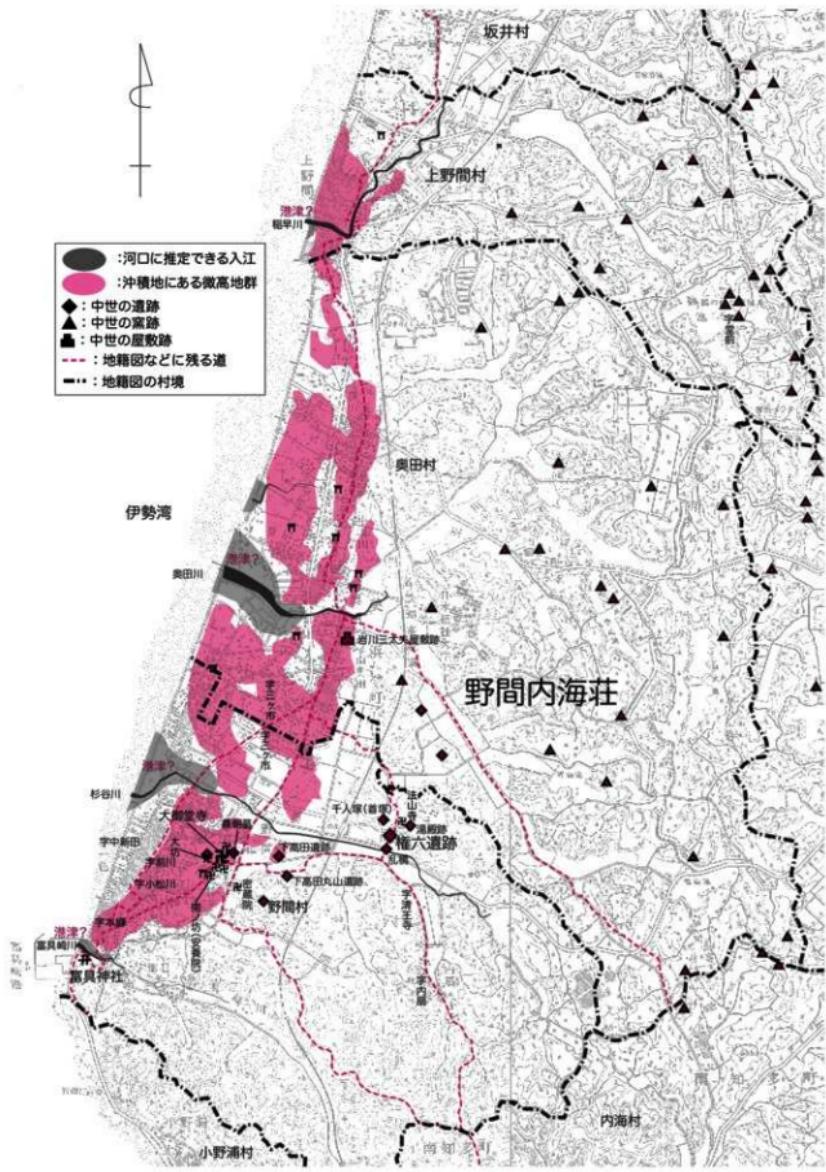


図9 中世における野間の想定図 (約1:30,000)

おり、瀬戸内や関西地域の塩や木材を伊勢湾地域や江戸の方面に送る「野間船」や「内海船」といった一群に成長していく姿が想定されている（竹内 1983）。これらの船は、内海の人江や野間一色の南側にある富具崎川の人江、先の山王川の人江を経由していたものと考えたい。また『寛文村々覚書』には、野間地域周辺の村について村の家数などが記録されており、江戸時代の村絵図に近い状況が想定できる。この村々の状況は、窯業生産を終えた村々の姿と考えられる。

以上の野間地域における奈良時代から江戸時代にかけての主に3つの景観は、時代とともに地域の生業が変化し、それに伴って海運などの交易のあり方が変わることを示す一つの地域例として挙げができるものと思われる。（藤山誠一）

本稿に関わる調査をする中で、大御堂寺野間大坊住職水野眞圓氏・密蔵院住職服部秀弘氏、美浜町教育委員会の河村伸吉氏・相川多恵子氏・磯部利彦氏・梅本真雄利氏には、大変お世話になった。また小栗康寛氏・松田 訓氏、鬼頭 剛氏には多くのご教示をいただいた。記して感謝の意としたい。

参考文献

- 愛知県教育委員会 1999『知多半島遺跡詳細分布調査報告書』
愛知県郷土資料刊行会 1983『寛文村々覚書（下）地方古義』『名古屋叢書統編』第三巻
愛知県郷土資料刊行会 1984『尾張徇行記（5）』『名古屋叢書統編』第八巻
伊藤裕作 2007『第五章 屋号から見た中世後期の地域構造』『中世伊勢湾岸の津岸と地域構造』岩田書院
磯部利彦 2001『奥田製陶遺跡』『伊勢湾考古』15 知多古文化研究会
磯部幸男・奥川弘成・森 崇史 1998『海道田遺跡緊急調査報告書』『美浜町文化財報告 第5集』美浜町教育委員会
上村喜久子 1989『第五章中世 第一節 半島内の莊園・国領領と武士』『半田市誌』本文篇上巻、半田市
上村喜久子 2010『尾張の莊園・国領領と熟田社』中世研究叢書21、岩田書院
鶴見義実 2010『海道田遺跡』『愛知県史 資料編考古4 飛鳥～平安』愛知県
佐野元 2007『釜ヶ淵1号窯跡』『愛知県別編 窯業2 中世・近世 漢口系』愛知県
柴垣勇夫 1982『尾張における平安末期の窯生産』『愛知県陶磁資料館研究紀要1』愛知県陶磁資料館
柴垣勇夫 1989『12世紀における中世窯の成立・東海地方瓷器系成立期の様相』『東洋陶磁』17、東洋陶磁学会
杉崎 草・磯部幸男・宮原芳明・山下勝年 1972『奥田製陶遺跡』『美浜町文化財調査報告 第1集』美浜町教育委員会
杉崎 草・山下勝年・磯部幸男 1977『下高田遺跡』『美浜町文化財報告第4集』美浜町教育委員会
杉崎草 1983『第四節 武士勢力の発展』『美浜町誌』本文編、第二章 古代から中世へ、美浜町役場
竹内久子 1983『第三節 海運と漁業』『美浜町誌』本文編、第三章 近世・近現代、美浜町役場
立松 宏 1967『高田遺跡出土土器を中心として』『半田市誌編纂委員会』
立松 彰 2010『奥田石畳製塙遺跡』『愛知県史 資料編考古4 飛鳥～平安』愛知県
常滑市誌編さん委員会 1974『常滑市誌』常滑市役所
永井邦仁 2014『愛知県における中世瓦の展開とその特徴』『研究紀要』第15号、愛知県埋蔵文化財センター
中野剛久 2012『第1章総論 第3節常滑窯』『愛知県別編 窯業3 中世・近世 常滑系』愛知県
早野治二 2010『製塙遺跡の空間構成についての基礎的研究』『東海上器製塙研究』考古学フォーラム
半田市立博物館 1993『知多の古瓦』
松澤和人・佐野元 2000『菱野丘陵窯跡群（下）』『財团法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第8編、財團法人瀬戸市埋蔵文化財センター
水野興円 1922『尾張国多都野間村に於ける窯址出土古瓦に就いて』『考古学雑誌』第13卷第1号、考古学会
美浜町誌編さん委員会編 1980『一〇 畫目村』、『一一 色村』、『一二 柿並村』、『一三 南堀田村』、『一四 北奥田村』、『一五 上野間村』
『近世村絵図集（解説）』美浜町誌 資料編一、美浜町、村絵図はこの文献に添付してあるものを参考にした。
山下勝年 1972『野間高田遺跡採集の遺物について』『みなみ』14号、南知多郷土研究会
山下勝年・奥川弘成 1985『第1節 原始・古代』第2編文化財、第1章史跡・考古資料『美浜町誌』資料編二、美浜町役場

守護所下津の景観復元を考察する（2017年覚書）

鈴木 正貴

下津宿遺跡の発掘調査を受け、守護所下津について明治17年作成地籍図にみられる情報を駆使して景観復元的な研究を実施した。地形復元、寺院の分布、地割の分析、発掘調査成果からみる空間的特質などの検討を行い、下津は異なる時期に成立した複数の基軸をもつ複雑な都市景観であったことが推定された。

はじめに

守護所下津の景観復元的研究は、新たな知識やさまざまな研究手法を加えながら、これまでに数回にわたり行われてきた。その詳細は研究史で後述するが、平成22・23年に実施された下津宿遺跡の発掘調査成果は研究に大きな影響を与えた。特に、愛知県公文書館所蔵の明治17年作成「地籍字分全圖」（以下、地籍図と略す）にみえる地割が守護所時代まで遡ることが判明したことは注目される。本稿はこれまであまり活用されてこなかった地籍図にみえる地割を守護所下津の景観復元に際して大胆に活かして参考するものである。

1. 下津宿と守護所下津の概要

「下津」は現在の稻沢市下津町を中心に営まれた中世都市で、中世東海道の宿および室町時代の尾張国守護所が置かれたことが知られている。文献史料からみる「下津（折戸）」の最古の記述は養和元年（1181）『新定源平盛衰記』の記事で、この他に『沙石集』や『関東往還記』、『十六夜日記』などの旅行記に「下津」が記され、13世紀半ば以降に下津は交通の要衝であったことが分かる。また、正和3年（1314）に「下津五日市」の存在が知れ（「尾張国大成在關係文書」）、応永4年（1397）一月付「尾張国目代注進状」などから、14世紀末には下津が守護の支配下にあったと考えられる。応永7年（1400）に又守護代織田常竹が居館を築いたと

伝えられ、少なくとも同18年（1411）には尾張守護所が下津に存在したことが分かっている。文明8年（1476）に守護所が焼亡し清須へ移転した後も、天文19年（1550）に太田清蔵が居城したと言われ、下津およびその周辺は集落として続いていると考えられる。

2. 下津の景観復元に関する研究史

中世下津に関する景観復元的な研究は近年多くみられ、その詳細は別稿（鈴木2014）に譲るが、ここでは概要を4段階に分けて紹介しておく。

（1）第1段階（1980年～1998年）

最初の研究は下津城跡の調査が主体であった。昭和55年から下津北部に所在する下津城跡の発掘調査が行われ、井口嘉晴は下津城が連郭式の形態をもつ城郭と復元し、青木川に沿う形で鎌倉街道を推定した（井口1984）。これに対し下津城跡が連郭式城郭とは別形態であるという指摘も出された（日野1987）。

（2）第2段階（1999年～2008年）

西部にある下津北山遺跡などの発掘調査が進む中、尾張守護所・中世都市としての下津の景観復元研究が行われるようになった。その嚆矢となったのは、清須と岩倉に先行する都市景観を明らかにするため、発掘調査で確認された区画と河道・街道・寺社との関係に着目し、現青木川と字「蛇池」の旧河川跡で形成される自然堤防上に、青木川に併行する鎌倉街道とそれに並ぶ寺院や居館と屋敷を推定した拙稿（鈴木2004）である。そして、居館よりも先行して河

川が合流する区域に「下津五日市」を想定した。当初は下津城跡を居館に比定したが、後にそうではない可能性も指摘した。これを受け、北條文献は井口が考察した連郭式城郭の景観は下津城の最終段階の16世紀のものであると考え、その際に大規模整地がなされた可能性を想定した（北條2006）。一方、加藤博紀は字「蛇池」の河川跡について考察し、江戸時代の史料や村絵図などから、現在の青木川下流域の掘削と整備が16世紀後半から17世紀前半に行われた可能性が高いことを指摘した（加藤2009）。榎原雅治は寺院と地名および川の位置関係から、中世下津は「富田莊絵図」に描かれた葦津に類似した景観と推定した（榎原2008）。

（3）第3段階（2009年）

鶴飼弘らは、集落の基盤となる旧地形の復元などさまざまな情報を総合的に検討し、中世における河道と東海道を想定復元した。そして鎌倉時代には「下津河」をはさんで北西側に赤池宿、南東側に折戸宿（下津宿）があること、下津宿に関わる遺跡群が南北約3km、東西約2.5kmに広がることなどを明らかにした（鶴飼他2009）。この復元案は、現青木川が後世の開削によるものと考え河川や街道の位置を従来と異なる形に推定するなど大胆な推定を含んでおり、いくつかの疑問が出されていて定説には至っていない。

（4）第4段階（2010年～現在）

平成22年から下津の中枢域（下津宿遺跡）の発掘調査が行われ、重要な成果が確認された（樋上編2013）。この地点では、10世紀の遺構遺物が最も古く、13世紀第1四半期頃から遺構の形成が始まり、13世紀中葉から14世紀代にかけて方形区画（寺院推定地）が集中して築かれたことが判明した。寺院では貴人への饗宴がおこなわれたこと、寺域南東部では鍛冶や漆などの手工業生産もおこなわれていたこと、15世紀第3四半期には青木川の付け替えと幅15mの鎌倉街道の敷設が同時におこなわれたことなどが指摘された。その後、報告書で触れられなかった金属関連資料や微細遺物、掘立柱建物などの検討から空間利用について考えた論考も提出された（藤山他2014）。

（5）小結

こうした研究の結果、現在室町時代から戦国時代の下津地域の変遷は、少なくとも（1）守護所時代、（2）守護所移転後の時代、（3）大田清蔵築城の下津城の時代に区分して考察する必要があることが明確となった。そして、第1段階の下津城跡の研究は16世紀中頃の大田清蔵に伴う城郭を対象にしたもの、第2段階の筆者の研究は守護所移転後の下津全体を対象にしたものであったと、結果論的にいうことができる。そして、第2段階後半から第3段階に地形の変遷を視野に入れて検討が進み、第4段階にその一部が考古学的に実証されたとまとめられる。15世紀以前の下津の様相は依然として不明な部分が多いが、現時点で求められる景観復元研究は地形変遷の検討と下津宿遺跡の発掘調査成果を融合したより精緻なものであろう。

（6）本稿で取り扱うべき課題

そこで、現時点で検討すべき課題を整理しておきたい。下津宿遺跡の発掘調査で明らかになったことは、地籍図に残る地割や地名が守護所時代の痕跡を良く残していたことである。特に、守護所最盛期となるIV期（15世紀第2四半期）の区画溝と地割がよく対応することと、字「不断光寺」地点で宝篋印塔など仏教的遺物が多く出土したことは重要であり、このことは地籍図にみられる細かい情報をもう少し深く取り入れる必要があることを示している。本来、地籍図中にあらざる詳細な情報はそれが形成された時期を特定することが難しく、景観復元研究に取り入れる際には慎重にならざるを得ないが、本稿ではこの点に踏み込んで考察を進めていきたい。

3. 下津周辺の地形復元

上記の問題意識に立ち、景観復元に際しては全体像の把握から始めていき、その後に個別の施設について検討する。具体的には、まず河川の変遷を主体とした地形復元を行い、次に地籍図などから位置を特定できる寺院と地割を検討して、下津の景観の骨格を固めておきたい。

沖積低地部の遺跡研究では河川を主体とした地形復元が重要である。そこで藤山誠一が行った地籍図分析（鶴飼他2009）の再整理から始



図1 地籍図から想定される旧地形(鶴鉄他2009を改変:S=約1/40,000)

めたい。藤山は地籍図を用い、稻沢市北東部と一宮市南部の区域に微高地21ヶ所、低地部22ヶ所を抽出し、河道跡と考えられる地形（ここでは河道と表記する）を14ヶ所提示しその変遷を考察した（図1）。

河道Aは現三宅川、河道Eは現緑葉川、河道F北半と河道Gは現青木川、河道Nは現五条川とほぼ対応する。河道B、C、I～Mは上記の現行河川に寸断されており、相対的に古く位置づけられる。また、河道DとEも河道Fにより断絶される。河道Aはその自然堤防上に尾張國府や尾張國分寺など古代の重要な遺跡が分布しており、少なくとも古代から

継続していた主要河川と考えられる。

河道Mは伝法寺本郷遺跡の発掘調査成果から9世紀まで存在したことが判明した。これに加え、河道Mの西側に低地部が断続的に並ぶことから河道O（鶴鉄他2009論文では旧河道Cとした）が想定される。河道Oの時期については明確な根拠はないが、中世に河道Fを上回る大規模河川が存在したとはいいがたいで、やや小規模な流路が流れた可能性を指摘しておく。

一方、下津北山遺跡の発掘調査成果から河道F南半部は古墳時代から河川として機能し15世紀末までに埋没したことが判明した。河

道Fの跡地では少なくとも慶安元年（1648）に新田として検地され、この開発に伴い河道Gの堤は慶長13年（1608）よりあまり遡らない時期に築堤されたと想像される（加藤2009）。

河道G（現青木川）については、旧稿（鵜飼他2009）では、下津城跡の遺構の展開状況と青木川行人橋付近で原来吉氏が採集した資

料などの理由^{*}から、等高線に沿う形で16世紀以降に開削されたと考察した。しかし、後述するように下津城跡の遺構を現況の青木川方向に展開する形で無理に推定する必要はなく、江戸時代の遺物を含む採集資料が川の掘削時期を決定づける根拠にはなり得ないことから、再考する必要がある。

以上の結果、下津周辺の河道の変遷は4段階

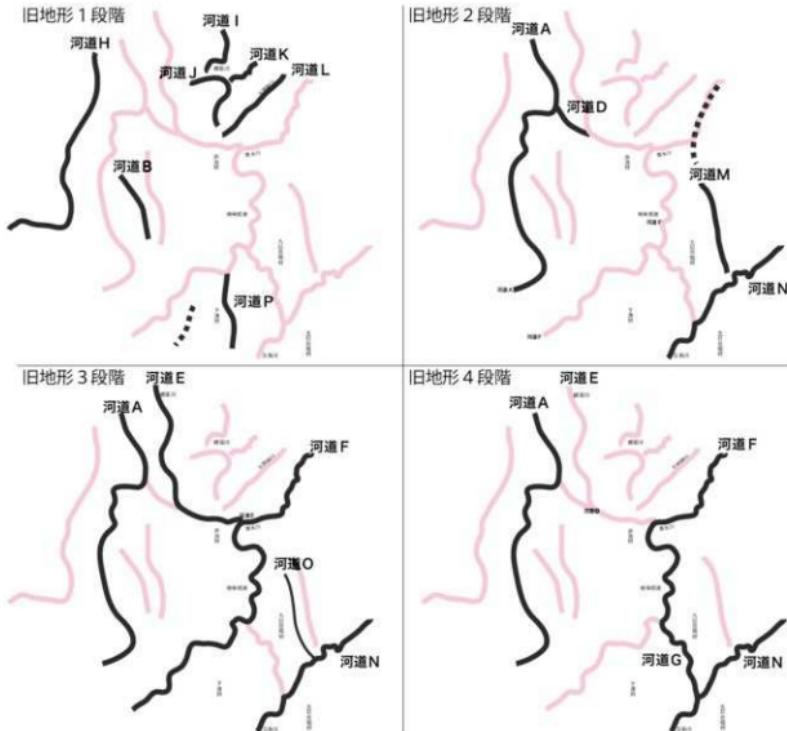


図2 下津周辺の河川の変遷案

^{*}鵜飼他2009では、現在緑巻川と青木川と合流する地点から南西方向に伸びる谷地形（ここでは河道Qとする）を現地形等高線図から読み取り、微高地群14との関係からみて河道E（原文では旧河道B）→河道Q→河道F（原文では旧河道A）の順に変遷したと分析し、現在の青木川は江戸時代以降の新しい川と結論付けた。しかし、これは中世まで存在した河道Fと現在青木川として流れる河道Fと同じ場所を流れているにも関わらず、時期を二重に理解するという混乱があり問題が多い。そもそも等高線図から読み取れる谷地形はおよそ2000年前のやや規模が大きい旧地形を想定しており、河道Qが地籍図で見出せないこと自体もそれがかなり古いことを示している。

に整理できる（図2）。

旧地形1段階：河道A・E・Fよりも古い河道B・C・H～Lなどが存在した段階である。旧稿（鶴岡他2009）では触れていないが、地籍図にみる低地部18の河道Pも河道Fによって断絶されており、この段階に該当するだろう。河道P北側の延長線上に位置する下津新町遺跡の発掘調査では古墳時代の南北方向の谷地形が検出されており、河道Pが古墳時代の河川であった可能性が高い。旧地形1段階は弥生時代から古墳時代の地形と推定することができる。

旧地形2段階：河道Aと河道Mが流れた段階で、河道Dと河道Nも存在したかも知れない。河道Mが9世紀まで存在したと推定されるので、旧地形2段階は古代の地形と思われる。

旧地形3段階：河道Mが埋積し新たに河道Fが流れ始めた段階である。河道Dに代わり河道Eも流れ、河道Aと河道Nも存在した可能性がある。旧地形3段階は河道Mが埋積する9世紀以降、河道F南半が埋積する15世紀末までの状態を示していると考えられる。

旧地形4段階：河道F南半が埋没した段階であり、その代替として河道G（現青木川）が新設されたと考えられる。河道Gの設置時期は、河道F南半が埋没した15世紀末とする説と、河

道F跡地の新田開発が進められた16世紀末～17世紀とする説の2つが考えられる。本稿では、後述するように、地割の形成時期を重視し15世紀末に河道Gが開削され旧地形4段階となつたと考える。

4. 下津周辺の寺院の配置

次に往時の遺構の残影を残している寺社を検討する。神社については確実に遡る事例がないが、寺院については中世まで遡る来歴を持つものが複数存在する。ここでは4段階に分けて整理する（図3）。なお、出典など詳細な情報は鶴岡他2009を参照されたい。

(1) 寺院配置1段階（12世紀後半～14世紀前半）

この段階では、次の3寺院の存在が確認される。

(A) 天台宗円光寺：建久年間（1190～1198）に山田郡に寺領を持ち、仁王門が弘長2年（1262）に建立されたという寺伝をもつ。

(B) 真言宗巖謨寺：延祐2年（1239）に成立したとする寺伝をもつ（後の阿弥陀寺）。

(C) 時宗頤乗寺：貞和3年（1347）に成立したとする寺伝をもつ。



図3 下津地域の寺院配置の変遷

この段階では、天台宗・真言宗寺院の再興・整備が行われたとみられ、近隣では万徳寺（旧長野村）や性海寺（旧大塚村）などが存在する。この頃に「折戸」・「赤池」の地名が現れるが、13世紀後半には赤池の地名はみられなくなる。寺院数が少なく、どこまで有意なものか判別しがたいが、おむね南北に並ぶ寺院配置となっている。

(2) 寺院配置2段階（守護所時代：14世紀末～1476年）

守護所時代（～1476年）では、先述の3寺院の他にさらには3寺院の存在が確認される。

(D) 曹洞宗正眼寺：応永元年（1394）に天鷹禪師を開基として創建された。

(E) 住吉薬師堂：応永26年（1419）に織田教繼が田地を寄進した（妙興寺文書）。

(F) 日蓮宗妙法寺：享徳2年（1453）に創建された。

また、実在したか確実ではないが、地名で寺院名が残るものがあり、これらは守護所移転の時かそれ以降に廃絶した寺院であった可能性が考えられる。その一つに「不断光寺」があるが、下津宿遺跡の発掘調査でこの地割に沿う区画溝が検出され、付近で宝篋印塔などの遺物が出土しており、15世紀に寺院跡であった可能性が高まった。このような地名として7つをあげることができる。

(G) 不断光寺

(H) 信正寺

(I) 知光寺

(J) 定福寺

(K) 長成寺

(L) 光明寺：現在この位置に日蓮宗等澎寺が存在する。等澎寺は曹洞宗光明寺が天明2年（1782）に改宗されたものというが、光明寺がどこまで遡るかは定かではない。ここでは地名のみが残る事例としておきたい。

(M) 弁天

この段階では、禅宗寺院の整備が行われたとみられ、近隣では臨済宗妙興寺（旧妙興寺村）なども存在する。下津地域の寺院配置は広大な微高地に散在しているようにみえるが、大きくみれば、河岸Nに沿う形で展開しており、その自然堤防上に分布しているといえる。

(3) 寺院配置3段階（守護所移転後：1476年～16世紀）

守護所移転後（1476年～）では、5寺院が引き続き確認され、住吉薬師堂の存在は検討の余地が残る。

(A) 天台宗円光寺：現在も現地にそのまま法灯を繋いでいる。

(B) 浄土真宗阿弥陀寺：義護寺が文明年間（1469～1486）に改宗したもので、その後は現在もそのまま法灯を繋いでいる。

(C) 時宗頓乗寺：寛永7年（1630）に曹洞宗寺院として旧地に再興したが、享保2年（1717）に現在地に移転した。跡地には「旧跡」、南側には「頓乗寺前」の字名が残る。

(D) 臨濟宗正眼寺：元禄2年（1689）に旧丹羽郡三ツ瀬村（現小牧市）へ移転する。跡地は「寺跡」の字名が残る。

(E) 住吉薬師堂：『万徳寺寺領帳』によれば16世紀後半までに万徳寺に引き移ったとされる（新修船沼市史資料編7）が、確実ではない。跡地には「薬師院」の字名が残る。

(F) 日蓮宗妙法寺：現在も現地にそのまま法灯を繋いでいる。

これに加え新たに次の3寺院が追加される。

(N) 日蓮宗妙長寺：文明10年（1478）に創建された。天正14年（1586）に清須へ、さらに慶長15年（1610）に名古屋へ移転し照蓮寺と改称された。跡地には番神堂が建てられるが、これも天正末年に東下町へ移転した。現在、跡地には「元番神」の字名が残る。

(O) 曹洞宗広輪寺：天文10年（1541）に川井村から移転した。現在も現地にそのまま法灯を繋いでいる。

(P) 浄土真宗圓通寺：天文16年（1547）以前に開創された。現在も現地にそのまま法灯を繋いでいる。

地名のみが確認される（G）不断光寺、（H）信正寺、（I）知光寺、（J）定福寺、（K）長成寺、（L）光明寺、（M）弁天の廃絶時期は特定しがたい、しかし、下津宿遺跡の発掘調査で、不断光寺に関する区画溝などの遺構群がV期（15世紀第3～4四半期）まで継続しVI期（15世紀第4四半期～17世紀）には全く確認されなくなることから、15世紀第4四半期頃すな

わち守護所が移転する前後に不断光寺は廃寺になったものと推定できる。不断光寺以外の寺院も、名称以外にその痕跡を残さないことから、同様に守護所が移転する時点で廃寺になったと推察される。

この段階では、新たに淨土真宗や日蓮宗寺院が展開したものとみられる。下津地域の寺院配置は現青木川から現五条川に平行する井口が想定した鎌倉街道（以下「伝鎌倉街道」と称する）に沿う形で寺院が偏在している。この段階で住吉薬師堂と地名のみが残る寺院が廃寺となったとみられ、これらの多くは伝鎌倉街道よりも東側の青木川周辺に所在している。青木川開削によって移転を余儀なくされたものと推定される。

（4）寺院配置4段階（17世紀～）

この段階では、17世紀前半に岐阜街道（御船街道）が新設された。岐阜街道は南北に直線的に設置され、神明神社付近と山神付近でほぼ直角に折れる形状をなしている。円光寺と阿弥陀寺は向きが逆になるものの新街道に比較的近いが、広幡寺などその他の寺院は街道から離れている。曹洞宗頤乗寺が岐阜街道沿いに移動し、臨済宗正眼寺と日蓮宗妙長寺が下津以外の地に移転したのは、新街道の設置による影響が少なからずあったものとみられる。そして、この岐阜街道が近代までその機能を維持しており、その後に周辺の地割を大きく変更することはなかったといえる。

5. 下津周辺の地割

次に地割を検討する。下津周辺の地籍図を見ると、4種の方位を持つ碁盤目状の方格地割（方格地割A～D）が確認される。これに伝鎌倉街道と現青木川に規制される地割E、および岐阜街道に規制される地割Fが加わって、下津地域の地割が形成される（図4）。

（1）方格地割A

方格地割Aは、岐阜街道西部で真北から2°東に振れる方位で展開するものである。この地割が分布する区域の東端部に寺院配置1段階の円光寺と巖謨寺があり、地割の設置は13世紀頃まで遡ると推定される。尾張国府推定地の近く

にあってほぼ正方位で展開することから、古代まで遡る可能性も考えられる。

（2）方格地割B

方格地割Bは、真北から4°東に振れる方位で、岐阜街道と青木川に挟まれた部分に拡がっている。下津宿遺跡の発掘調査区の中では西端から中央部にかけて該当する（図5）が、II期（13世紀第2四半期～14世紀第3四半期）に調査区西端部で地籍図にみる地割とほぼ同じ方向に走る溝（10 A a 区 0151 S D）が出現していることが判明した。10 A a 区 0151 S Dは山茶碗第6型式に属する小皿が出土しており、13世紀中葉に開削されたとみられる。この部分ではIV期（15世紀第2四半期）にも同様の溝（10 A a 区 0002 S Dなど）が存在する。一方、調査区中央部では、III期（14世紀第4四半期～15世紀第1四半期）に方格地割Bに近似する溝（10 C a 区 0001 S Dなど）がみられるが、方格地割Bに合致する溝（10 C a 区 1320 S D下層など）が確認されるのはIV期に入ってからのことである。II期では、方格地割Bと方向は同一でも位置が大きく異なる溝（10 C a 区 1964 S Dなど）が認められ、西端部とは状況が異なる。

この結果、方格地割Bは13世紀中葉にその萌芽が確認され、広範囲で確実に展開したのは15世紀第2四半期であったといえる。

ところで、方格地割Bの西部には「大門西北切」などの字名がみえ、その北側に「頤乗寺前」や「旧跡」など頤乗寺の存在を示す字名がある。大門が頤乗寺に関わる施設と推定するならば、青木川に規制された地割を示す頤乗寺本体の区域「旧跡」も本来は方格地割Bが展開していた可能性が考えられる。後述するように、さらに北側の下津城跡の発掘調査で方格地割Bが確認されているので、頤乗寺は青木川開削に伴い方格地割Bが地割Eに変更されてしまったものと推定できる。そうであるならば、方格地割Bは区域内で最古の寺院である頤乗寺を中心に地割が設定されたものと理解できる。方格地割Bは方位が近似する方格地割Aの影響を受けたものとも考えられよう。

（3）方格地割C

方格地割Cは岐阜街道と五条川に挟まれた部

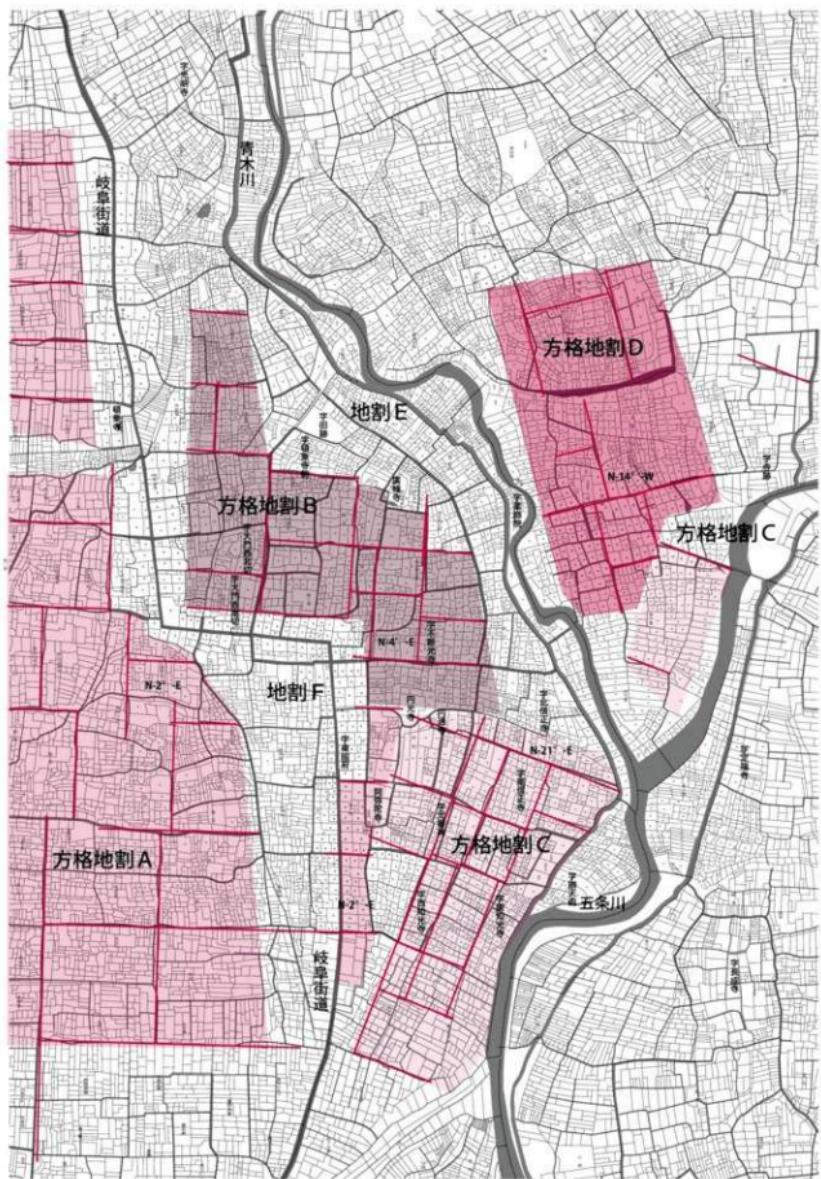


図4 下津地域の地籍図 (猪上編2013を改変: S=1/10,000)

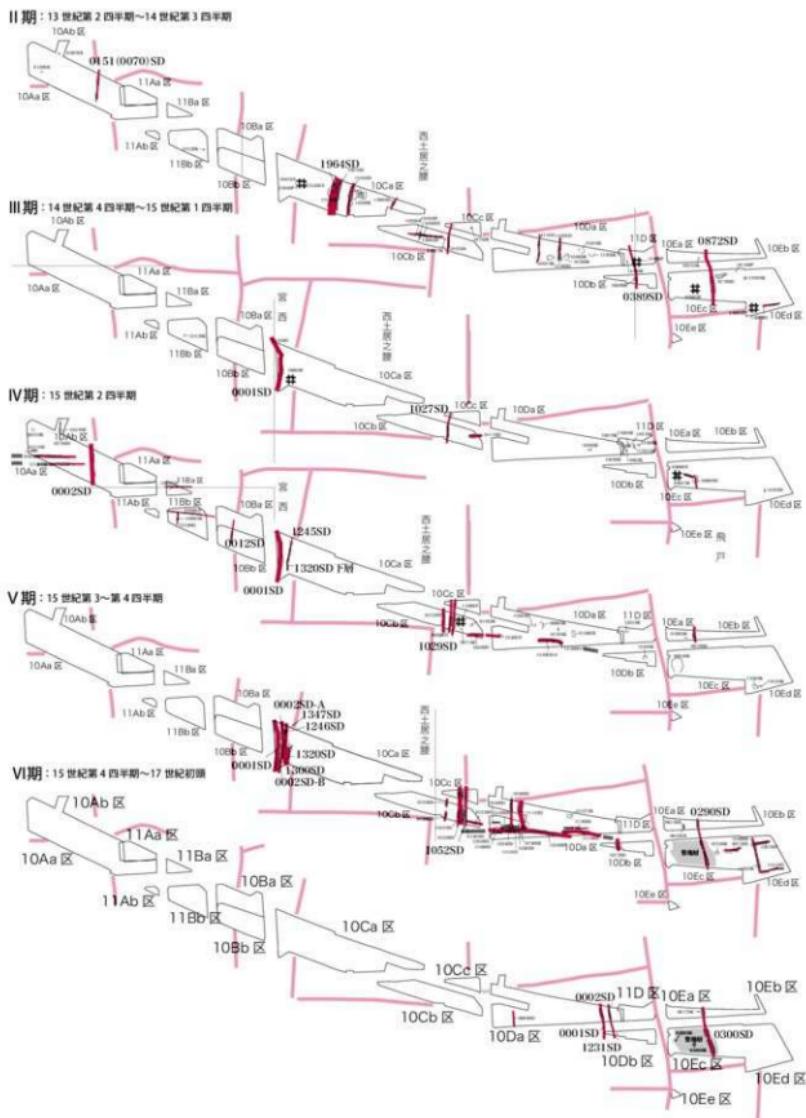


図5 下津宿遺跡の遺構変遷図(樋上編2013を改変:S=1/2,500)

分に真北から 21°東に振れる方位で展開するもので、方格地割Bの南に位置し、青木川を挟んで北側にも部分的に拡がっている。南側のみでみると井口が推定した伝鎌倉街道に沿う地割とみえるが、北側にも拡大していることから五条川に規制された地割とみる方が妥当である。14世紀後葉までに創建された現存寺院はなく、地割北端に所在する正眼寺の存在が注目される。方格地割Cは五条川が形成された頃（古代か？）に成立した可能性が考えられるが、この地割を活かして寺院などの遺構が展開するのは、正眼寺が創建された14世紀末頃と推定できる。

（4）方格地割D

方格地割Dは青木川東部に真北から 14°西に振れる方位で展開する地割である。現状では時期を特定する情報はないが、現青木川に規制された地割とみることができる。方格地割Cを切る形で展開しており、比較的新しい段階に設定されたものと推定される。

（5）地割E

地割Eは河道G（青木川）と伝鎌倉街道に近接する部分に川や街道に規制された変則的な地割である。下津宿遺跡の中では東部がこれに該当するが、II期（13世紀第2四半期～14世紀第3四半期）に地割とほぼ同じ方向に走る溝（10 E a 区 0389 S D・0872 S Dなど）が確認される。II期の地割はその後継続されておらず、この溝の持つ意味は不明な点が多いが、確実に伝鎌倉街道に沿う溝はV期（15世紀第3四半期～第4四半期）に認められ（10 E a 区 0290 S Dなど）、VI期（15世紀第4四半期～17世紀初頭）に継続する（10 E a 区 0300 S Dなど）。この結果、地割Eは13世紀まで遡る可能性を残しつつも15世紀後葉には成立したものといえる。このことから、地割Eに大きく関与したとみられる伝鎌倉街道と河道Gの成立も15世紀後葉となる可能性が高い。

（6）地割F

地割Fは17世紀前半に敷設された岐阜街道に沿う地割で、その街道沿いに分布するものである。下津新町遺跡（鈴木編2009）でこれに平行する18世紀後半の溝（S D 22など）が確認されるが、一般的にみて街道敷設段階の17世紀前半で地割も成立したとみるのが適切である。

ろう。

（7）小結

以上の結果、下津地域には方格地割が複数存在し、方格地割A（12世紀後半～13世紀）→方格地割B（13世紀中葉～15世紀第2四半期）→方格地割C（14世紀末～）→方格地割D（15世紀後葉～）の順に形成され、地割E（15世紀後葉～17世紀初頭）→地割F（17世紀～）とつながっていくと整理される。

6. 下津城、五日市、鎌倉街道

次に、個別施設の検討を行う。

（1）下津城

下津城は河道Fと河道Gが交差する南側所存し、天文19年（1550）に太田清蔵が築城したといわれる。稻沢市教育委員会の発掘調査の結果（北條2003など）、堀や井戸などの遺構が検出されたが、調査区が狭小である上に溝が多く確認され過ぎたため、全体の構造を把握することが難しい。溝の多くは16世紀の遺物が含まれており、全てが新しい時期に共存していたという理解になっている。

本来は出土遺物の詳細な検討から時期を決定していくべきであるが、現状でそれが叶わないでの、溝の方向は正方位に近いもの=方格地割Bと青木川の方位=地割Eの2者があることに着目し、前者を13世紀中葉～15世紀第2四半期、後者を15世紀後葉～17世紀初頭に時期を比定した（図6）。その結果、方格地割Bに属する溝は昭和59年度S D 14・昭和55年度S D 07・昭和56年度S D 10・昭和62年度S D 12などがあり、溝の間隔はそれぞれ約50m、約70m、約70mとなる。溝で囲まれた区画が展開したと考えられ、内部には同時期の井戸などの遺構が存在している。一方、地割Eの方位では昭和61年度S D 20・昭和61年度S D 10・昭和62年度S D 16などがあり、井口らが推定した堀の配置に概ね合致している（井口1984）。前稿（鶴飼他2012）では、青木川の方向に屈曲する昭和61年度S D 10が1町四方の曲輪を形成すると考えたが、そうではなく、類似する溝が複数存在しているので豊田市今町遺跡などのように複雑な墨線を形成した可能性

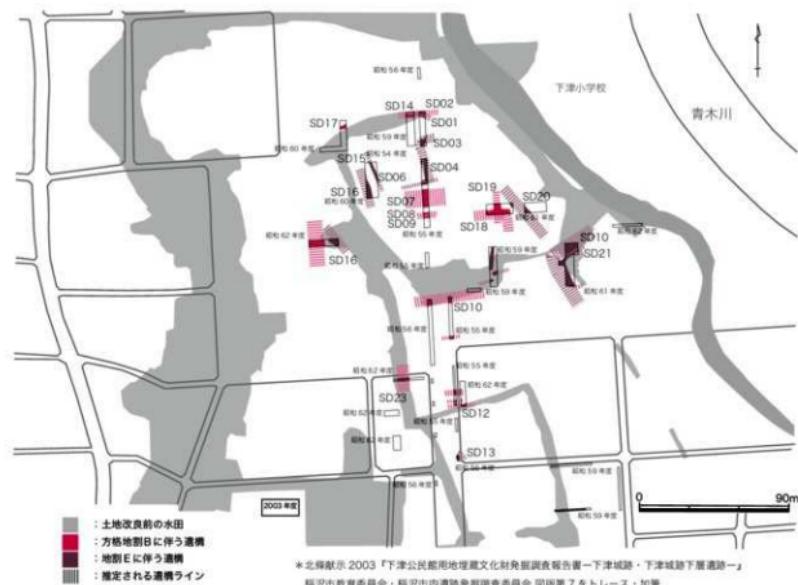


図6 下津城跡主要造構配置図(鶴岡他2009を改変:S=約1/3,000)

を考える方が適切だろう。

以上の結果、下津城地点では13世紀中葉～15世紀第2四半期に50～70m四方の屋敷が展開し、1550年頃に青木川に沿う形で下津城の曲輪が普請されたと理解される。

(2) 五日市

五日市の位置は地名「五日市場」がある場所と考えざるを得ない。かつて筆者は青木川と五条川と鎌倉街道が交差する部分に展開したと意義付けた(鈴木2004)。また、旧稿(鶴岡他2009)では、河川が合流する地形に市が成立することを意識して中世に河道O(原文では旧河川C)が流れたと想定した。しかし、14世紀から15世紀の下津周辺の地形は、河道Fと河道Nという北東から南西方向に流下する本流が想定されおり、北西方向から合流する主要河川を想定していく状態である。ここでは、街道+河道Oと河道Fが交差する付近に九日市(字九日市場)、街道+河道Oと河道Nが接続する

付近に五日市(字五日市場)が展開したと考えておく。

(3) 鎌倉街道

街道の位置を特定することは容易ではない。ここでは寺院の配置を重視して考察を進めた。12世紀から13世紀前半までは、古利円光寺・裏諱寺・順乗寺を通過したと想定すると、方格地割AとBの方々に沿う直線路(街道A)が復元できる。13世紀末から15世紀後葉までは前述の街道Aに加え河道Nに沿って正眼寺へ向かう道Bが想定される。河道Oの存在を想定するならば道Bの先は河道Oに沿って北北西に伸びる街道Cを考えることができる。15世紀後葉から16世紀までは、道Bまたは街道Cが廃止され、該期の寺院がきれいに配列する井口が指摘した伝鎌倉街道(街道D)となったと考えられる。街道Aは継続したかもしれない。

守護所移転前後の新街道の普請(および河道G開削)は具体的にいつ実施されたのであろう

か。樋上は下津宿遺跡の検討からがIV期後半(古瀬戸後IV期古段階)からV期(古瀬戸後IV期新段階)にかけて、すなわち守護所が下津に所在した期間中に鎌倉街道が移動したと考察した(樋上2013)。またさらに、街道敷設までに埋められた井戸とその井戸側に使用された木材の詳細な検討を行った結果、自説を補強している(樋上2015)。

まず、街道敷設までに埋められた井戸群のうち、枠内出土遺物でみる最も新しい井戸は1960 S Eと1108 S Eで古瀬戸後IV期古段階、井戸側に使用された木材でみる最も新しい井戸は0900 S Eで西暦1423年よりも後に構築されたという(樋上2015)。この結果は古瀬戸後IV期古段階および1423年よりも後に街道が敷設されたことを証明するものであり、街道の敷設が1476年よりも前か後かを判断する資料にはならない。一方、街道が敷設されたとするV期は、東濃型山茶碗生田窯式期=古瀬戸後IV期新段階=15世紀後葉に位置づけられ(樋上2013)、新街道敷設を守護所が清須に移転した後と考えても全く矛盾は生じない。そしてここが重要であるが、敷設された鎌倉街道の直下に多くの柱穴や廐棄土坑などの遺構群が展開しており、これらの遺構の中にV期のもの(例10 E a区0632 S Kなど)が一定量含まれていることである。一般的に街道そのものにこのような遺構は構築されないので、V期の当初から新街道があったとは考えられない。V期のある段階(すなわち10 E a区0632 S Kなどが埋積し終えた以降)に街道の敷設は行われたといえ、それはおそらくV期後半からVI期になるだろう。

また、樋上は街道新設には守護権力の関与が必要であり、したがって守護所が機能した時期でなければならないと論じたが、いくら守護権力であっても平時に大幅な都市構造の改変を行うことは容易ではない。新街道の敷設に伴って從来からある不断光寺の寺域が縮小され、さらに地割Eが形成されて頤乗寺や住吉薬師堂などに対してさまざまな改変が求められている。このような改変は、災害や政変および政策の大規模な転換など政治的な契機を伴うのが一般的であり、その契機は、現状で残る記録には守護所が

移転したこと(またはその前後の戦乱)しか存在しない。VI期にみられる下津宿遺跡の機能喪失は守護所が移転した後に都市機能が失われたことを物語るが、だからといって集落としての機能は停止したとはいえない。むしろ、新しい性格を持った集落形態が創出されたと評価すべきであろう。もし、街道敷設と守護所移転を別時期と考えるのであるならば、街道敷設から守護所移転までの期間の下津の景観がどのようなものであったかという研究を進めなければならぬ。

筆者は、V期とした青木川と街道の移動とVI期とした都市的機能の喪失の各段階を分けて考える必要はなく、一連のものとしてとらえるのが妥当と考える。

7. 又守護代所・屋敷・商職人居住域

次に、これまでに復元した都市域に、守護所(又守護代所)、家臣の屋敷、その他の小規模な寺院、商職人居住域などがどのように展開したかを検討する。

(1) 又守護代所

守護所については清須と岩倉の守護所(居館)にみるような大規模な囲繞施設(幅が5mを超える堀など)を伴う方形区画を地籍図や現地形から抽出することができない。おそらく、そのような施設は存在しなかっただろう。一方、江戸時代に編纂された『日什大師伝』によれば嘉慶2年(1388)三代將軍足利義満が富士遊覧の際に下津頤乗寺に宿泊したといわれており(川上編1940)、確実ではないが頤乗寺が守護所の役割を果たしていたと推測される。

(2) 屋敷・寺院域と商職人居住域の相違

寺院は複数の方格地割に則って点在していたと推定されたが、寺院以外の空間ではどのような施設が所在したかは不明である。子院や僧坊、国人等の屋敷、商職人居住域などが展開した可能性が考えられる。特に、下津五日市に近い部分では商職人居住域などが展開していた可能性が高いだろう。

ここで、下津宿遺跡の発掘調査成果から、調査地点の空間的特質を分析する。発掘調査は東西に細長い調査範囲を西側から大きくAからE

区の5区に分けて実施された。すでに地点により遺構と遺物の様相が異なることが明らかになっている（樋上2013・藤山他2014）。

土師器皿は、II期からV期まで（13世紀第2四半期～15世紀第4四半期）はA区からD区に多くみられる。編年を検討する際の基準資料には土坑が多いD区の資料群が多く用いられたが、土師器皿の出土量そのものはC区で多く確認されている。C区で土師器を多用する空間があったと推定される。

金属関連資料はD区よりも東側の調査区に出土する傾向がある（樋上2013）。詳細に検討した結果、100点以上の楕型鋤が出土する資料群（多量集中型出土状況）と、数点から数十点の楕型鋤が出土する資料群（少量散漫型出土状況）があり、前者は11D区と10Ea区で4資料群が確認された。前者は連続性のある「定住職人」的鍛冶工房、後者は生産規模が比較的小さい「移動（渡り）職人」的鍛冶工人が推定され、11D区と10Ea区では定住職人の鍛冶工房の存在が想定できる（藤山他2014）。この区域では掘立柱建物についても、小形建物跡が少なくなく

とも20回程度は建て替えられていたことが判明し、商職人の活動が盛んであったことが推測できる。

8. 空間利用のあり方の変遷

すでに下津宿遺跡の発掘調査では遺構をI期からVI期までに区分して整理されているので、これを用いて下津全体の遺構変遷を整理する（図7～9）。

(1) I期（10世紀から13世紀第1四半期）

I期は西部のA区からB区にかけて遺構が限定的に確認されているに過ぎない。河道Mが埋積し河道Fに流路を変更した直後の時期に相当するが、西部の方格地割Aが成立している可能性は考えられるものの、現状では空間構成を検討するには材料が乏しい。

(2) II期（13世紀第2四半期から14世紀第3四半期）

II期は方格地割Aに則って円光寺と巖謨寺が建立された段階で、さらに頬乗寺が創建された。下津宿遺跡の調査結果から、頬乗寺周辺では方



図7 守護所以前の下津の想定復元図 ($S = \text{約}1/20,000$)

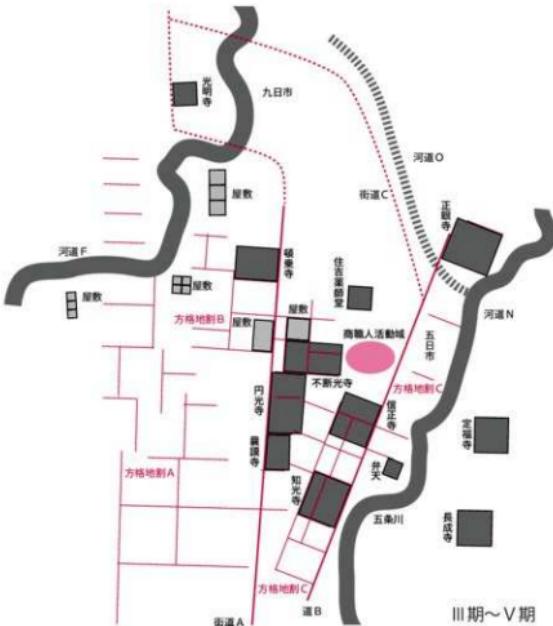


図8 守護所時代の下津の想定復元図 ($S=1/20,000$)

72

格地割Bが展開し始め、井戸や大形掘立柱建物が伴う屋敷が一部で成立したと考えられる。西側の下津新町遺跡でも屋敷がみられ、西部には火葬施設が存在した。さらに西側の下津北山遺跡では寺院？が展開した。翻って東側の下津宿遺跡東部では定住職人の鍛冶工房が想定され、寺院に伴う専属職人の可能性が指摘される（植上2013）が、筆者は五日市に関連する専業職人の作業場であったと推定している。

街道Aを中心に主要寺院が並び、その周辺に屋敷（子院などを含む）が展開し、東側の河道Nに近い部分に商職人が活動した領域（五日市）があったとまとめることができる。

（3）Ⅲ期（14世紀第4四半期から15世紀第1四半期）

Ⅲ期は新たに正眼寺を基軸に道Bと方格地割Cが形成された段階である。この時期に創建された寺院は住吉薬師堂の他に知光寺など方格地

割Cに沿う複数の寺院ができたと想定される。下津宿遺跡では、西部で遺構は希薄となり、中央部に約1町四方の溝で囲まれた方形屋敷が確認された。この段階で区画溝を抽出することは難しいが、紀年銘宝慶印塔が出土したことから不斷光寺が存在したといえる。東部では引き続き定住職人の鍛冶工房が想定される。西側の下津新町遺跡と下津北山遺跡では前段階とは異なる区割りで小規模な屋敷がみられ、下津城跡ではそれよりもやや規模が大きい屋敷が展開した。

街道Aを基軸とする寺院群と周辺の屋敷、および道Bを基軸とする寺院群と商職人活動域（五日市）という、少なくとも2つの中心を持つ景観が想定される。

（4）Ⅳ期（15世紀第2四半期）

Ⅳ期では、下津宿遺跡でC区の他にA区とB区にも大溝が展開するようになり、大形方形屋



図9 守護所以降の下津の想定復元案 (S=約1/20,000)

敷が広く展開した可能性が考えられる。守護所が本格的に機能した段階に相当し、区画溝などから多量の土師器皿が出土することから、これらの屋敷は寺院または守護又に関連する有力者の屋敷などに想定される。一方、東部では定住職人の鍛冶工房が継続している。下津新町遺跡では一部で屋敷割の統合がなされたが、基本的な構造は大きく変化していない。

(5) V期（15世紀第4四半期から1476年）

V期は、樋上が新街道を敷設した大きな画期がある段階と捉えたが、筆者はIV期と大きく遺構の変化はなかったものと想定する。III期からV期までは、詳細な部分で変動はあるものの都市景観としてみた場合は大きな変化はなかったものと推定できる。

(6) VI期（1476年から17世紀初頭）

VI期で河道Gと街道Dが普請されて景観は一変した。川と道の変更により多くの寺院は移転または地割の改変がなされ、円通寺など新たな

寺院が創建された。しかし、結果的には寺院数は半減し、下津宿遺跡、下津新町遺跡と下津北山遺跡で構造と遺物は激減している。広い範囲で屋敷が展開するようなことはなかったものとみられ、下津宿遺跡東部での定住職人の鍛冶工房も失われた。

街道D沿いに寺院と若干の屋敷が分布したのみと想定される。

(7) 小結

以上の結果、守護所が設置される以前は、広大な微高地に円光寺・順乗寺などの寺院が点在しこれを中心方に方格区画が設定され、その中には若干の屋敷群が展開したと思われる。五日市に近い部分には鍛冶職人などが定住的に活動したと思われ、五日市が安定的に栄えていたことが推定される。

守護所が設置された15世紀になると、寺院とは特定できない約1町四方の大溝で囲まれた方形屋敷が確認されるようになる。多量の土師

器皿を消費した区画（寺院・屋敷）もあり、その一部は守護交代に関連する有力者の屋敷跡と考えられる。職人集団の状況は守護所が設置されたからといってあまり大きな変化は認められない。

守護所が清須・岩倉へ移転した後に下津は大きく変貌を遂げる。主要河川であった河道Fが埋没しはじめた問題を解決するために、新たに青木川が開削され、これに伴い新街道が敷設された。頓乗寺や住吉薬師堂も改変を強いられ、結果的には街道沿いに寺院と若干の屋敷が展開する形となった。後に下津北端部に下津城が構えられたが、かつての五日市付近でみられた職人集団の活動はあまりみられなくなつた。

引用・参考文献

- 井口嘉晴 1884「下津城跡」『新修福沢市史 資料編六 考古』福沢市
鶴野雅弘・藤山誠一・鬼頭剛・鈴木正貴・松田訓 2009「中世下津宿を考える」『研究紀要第10号』(財)愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター
根原雅治 2008「中世東海道をゆく—京から鎌倉へ—旅路の風景」中央公論社
奥野絵美・藤山誠一 2010「中世下津宿を考える その2—自然科学的古環境解析とその評価—」『研究紀要第11号』(財)愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター
藤山誠一・鈴木正貴・中村賢太郎 2014「下津宿遺跡の再検討—金属関連資料・微細遺物・掘立柱建物跡から—」『研究紀要第15号』(公財)愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター
加藤博紀 2009「地籍図・村絵図による河道の検討」『下津新町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第159集
川上多助輔 1940「愛知縣史第一巻」愛知県
鈴木正貴 2004「織田信長の都市づくりの源流-尾張守護所の景観復元研究から考える-」「守護所・戦国城下町を考える」守護所シンポジウム@岐阜研究会
鈴木正貴 2006「織田信長の都市づくりの源流」『守護所と戦国城下町』高志書院
鈴木正貴 2008「信長と尾張の城下町-小牧城下町成立前夜の尾張の都市-」「信長の城下町」高志書院
鈴木正貴編 2009「下津新町遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第159集
鈴木正貴 2014「守護所下津の景観復元を考える—2014年覚書—」「守護所シンポジウム@清須 新・清須会議資料集」新・清須会議実行委員会
早野浩二編 2000「下津北山遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第88集
隨上昇編 2013「下津宿遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第175集
随上昇 2015「福沢市下津宿遺跡出土井戸枠の酸素同位体比年輪年代測定結果について」『研究紀要第16号』(公財)愛知県教育・スポーツ振興財團愛知県埋蔵文化財センター
日野幸治 1987「下津城跡発掘調査報告書(Ⅲ)」福沢市教育委員会
北條歎示編 2003「下津公民館用地埋蔵文化財発掘調査報告書-下津城跡・下津城跡下層遺跡-」福沢市教育委員会・福沢市内遺跡発掘調査委員会
北條歎示 2006「下津」『守護所と戦国城下町』高志書院

9. おわりに

この結果、守護所下津は異なる時期に成立した複数の基軸をもつ複雑な都市景観であったことが推定される。尾張国府に近いという地勢的な特徴が反映された都市景観ということができるよう。

本稿を作成するにあたり、鶴野雅弘・藤山誠一・鬼頭剛・仁木宏・濱久年・樋上昇の各氏には助言を賜った。記して感謝いたします。

近世尾張のやきもの 資料紹介

— 正木焼 紀年銘資料 —

武部真木

近世尾張藩のやきものとの関係は、古くからの窯業地を含むこともあり他地域にみられない特異なものがある。藩制下の産業への強い関心はもとより、特に茶陶への関心が高い藩主は直接御庭窯を経営した。『をはりの花』には、藩主をはじめ職業的工人ではない 30 名以上の藩士・茶人などが卓越した作陶家として記されている。ここでは尾張藩士であった正木惣三郎と子伊織の制作による「正木焼」のうち、紀年銘をもつ作品を紹介する。

はじめに

「正木焼」は尾張藩士であった正木惣三郎と子伊織の制作による陶器である。正木焼初代の惣三郎（1801-50）は嘉永三年に五十歳で没した。天保 13 年に父の禄を継ぎ二百石取りとなり、後に六左衛門と改めた。勤仕の余暇に作陶を行い、その製品は黄瀬戸が多く人物を配した香合等を最も得意とした。印には「正木」と横書き、使用土の産地である愛知郡星崎に因る「星崎」印がある。瀬戸窯または名古屋城内の御深井窯で焼かせた。二代（1827-79）は幼名は半次郎、文政 10 年に生まれ、惣三郎の長子として父の禄を継いだ。藩主茂徳の頃に御小納戸役に進み、名を伊織と改める。風流茶儀を好み、陶技を父に学ぶ。絵を山本梅逸・上田桃逸に学び桃園、黄清、藤清と號した。尾張 16 代藩主義宣（1858-75）に陶法画技を教授する機会があり、以後は寵遇を受けたという。また江戸別邸に設けられた御庭焼の窯に一時関係したともいう。廢藩後には瀬戸の加藤五助、犬山焼の作十郎の作品に陶画を描いた。明治 3 年に隠居し、明治 12 年に犬山に没した^{*}。

正木焼の印として知られているものは、小判または棹なし「正木」の横印、小判または丸に「正木」の縦印があり、その他丸に文様風の銘款、小判に「星崎」印がある^{**}。

管見ではあるが、現在正木焼作品には茶碗、

水指のほか小人物を配した小型の置物と香合がよく知られている。主に後者の評価により著名である。

1. 正木焼 観音立像

背面に印および紀年銘刻書をもつ陶製の観音立像である（個人蔵資料 図 1,2）。ペールのような衣を宝冠の上から被り、穏やかな表情と姿態は女性的表現されている。三十三観音の変化身のひとり、白衣観音菩薩をモデルとしたものと想像される。

資料は高さ 36.4cm、胴部最大幅は 9.7cm、底面で左右幅 14.2cm、前後幅 9.5cm を測る。胎土は砂粒を含まない白色の緻密な土を用い、肩部以上は中実、以下は底部まで筒状となっている。底面にかけて重心をとるように器壁は厚みを増し、下位では 2.5 ~ 3.0cm 程度となる。両手指そのものは作られず、袖布の下で組まれているかのように膨らみと襞の流れで表現されている。この部分の裏側に隠れる範囲の体部には穴があり、塞がれていない（図 2 写真）。

造形的な部分に観察を加えるとすれば、冠を戴く頭部から胸元付近までは宝珠の飾りなど精緻に細工が施されている。対称的に衣の柔らかな流れは宝冠の上から大胆に表現されており、裾の方では動きが大きくなっている。これにより頭部から胸部の肌理と衣で覆われた部分の異なる質感が効果的に表現されている。

*『をはりの花』風の巻、『名古屋市史 人物編第一』『日本古陶銘款集 東海・甲信篇』

**陶器全集刊行会 1944『陶器大辞典』寶雲舎

施釉方法をみると、まず全体に薄く鉄釉系の褐色釉が施される。次いで衣で覆われている部分は、上方からやや疎らに黄瀬戸釉が施される。頭頂部から正面側の衣にかけてやや厚みを残すよう掛けられており、背面と正面の裾付近では比較的薄くかされた風合いに広がる。さらにその上から施される緑釉は、より狭い範囲に限定的に施され、衣の襞の動きをより軽快にみせている。正面の裾部分の襞に対しては水平にではなく、斜めに流すように掛けられている。

彫銘は、背面の中央付近に縦横 10.8×3.4 cm の範囲に収まるもので、縦に「天保三年九月（正

木」印）造」とあり、印のサイズは縦横 0.7×1.2 cm、梢円形に近い瓢箪形のような枠内に右から左へ「正木」と読める。彫銘および印は土が柔らかいうちに、しかも施釉後に施されており、少なくとも印と重複する黄瀬戸釉施釉までの工程は乾燥の完了する以前に行われたことが判別できる。

本資料のような紀年銘と印を伴う作品には、加藤唐三郎家所蔵の黒筒茶碗が知られており、こちらは「天保丙申年冬赤津窯法印堂作」の彫銘とともに「正木」横印が捺されてある。「天保丙申年」は天保 7 年（1836）であり、天保 3



図1 正木焼觀音立像実測図 (1/3)

*愛知県陶磁資料館 2001『尾張の茶道具 濱戸・常滑の名工たちをめぐって』展示図録

年（1832）銘の本資料とともに初代惣三郎が30代半ば頃の制作となる。両者により「正木」横印と初代作品の対応関係がより明瞭に示されたといえよう。

2. 正木焼の制作背景について

「正木焼」の焼成は瀬戸窯または名古屋城内の御深井窯で行われたとされる。実際に瀬戸赤津の窯で焼成されたことは先述の黒筒茶碗の銘により明らかであるが、御深井窯との関係を直接示す作品は未だ明らかではない。

ただし御庭焼と御小納戸役の関連性に注目した仲野論文^{*}の中で、藩士である正木焼初代の姿が捉えられている。『藩士名寄』に記された

惣三郎の役職は天保6年（1835）に「御目見より父数十年相勤め候に付き 召し出され新御番仰せ付」とあるのが初めてであり、天保12年（1841）4月13日には「表御錠口番並」、同月18日には「御供方」、同年11月晦日には「御小納戸並」と次第に藩主近くに勤めることになった。この間の天保10年には尾張十二代藩主斉莊が襲封し、茶陶への関心の高い藩主により御深井窯は最も活発な時期を迎えた。「御深井丸御用」は天保6～12年まで毎年行われ^{**}、また天保14年までには下屋敷（東山別邸）にも御庭焼の窯が開かれた^{***}。

興味深い史料^{****}は、天保13年（1842）江戸戸山屋敷庭内の窯出しの手伝いとして半次郎（後の伊織）の同行を願い出て断られたという



図2 背面の印・刻書拓本と写真

*仲野 1998

**加藤唐三郎文書 No.435

***加藤唐三郎文書 No.69

****尾張徳川家文書 尾州御小納戸日記「江戸御小納戸日記」をひく

もので、父子での御庭焼への具体的な関与が認められる。このほかにも「御焼物御用のみに付き 北御庭口通行」を許される特例の扱いや、家督を継ぐ以前の惣三郎への「御焼物御用相勤め候に付き 金二百疋」などの下賜があり、役職においても「御小納戸本役」から「奥の番」へと進み、さらに天保 15 年 12 月 1 日には、正木惣三郎、平澤九郎（九郎焼初代）とともに御前直々に金二百疋が下賜されるなど、作陶を介した藩主との親密な関係が伝えられている。

そして弘化 2 年（1845）に藩主斎莊が 36 歳で歿すると、九郎も共に役職は奥向きより次第に遠ざけられたようである^{*}。なお惣三郎は、斎莊歿後すぐ「先々不用につき銀祖母懐之御印」を返上した。御留土であった祖母懐土を示す印は御深井焼にも使用されており、御庭焼製品の品質において藩主より惣三郎がとりわけ重要な役割を任せていたのは明らかであろう。

紀年銘にある天保 3 年の前後の尾張藩では災害が相次いでいた。少し以前の文政 7 年（1824）には城下で大火があり、前津・富士見町一帯では 1,400 軒が焼失した。天保元年には矢田川が氾濫し、浸水域は城下の押切村の西側にまで及んだという。また天保 3 年の夏から秋にかけては早魃・暴風雨と自然災害が相次ぎ、広小路には窮民のための御教小屋が設置された。同年冬には今日でいうインフルエンザが大流行し、その年に琉球使節の通行もあったことから「琉球

風邪」と呼びおそれられたという。翌年の春には美濃西部を震源とした大地震があり、夏には尾張でも長雨が続き城下でも深刻な飢餓にみまわれた。東北地方を中心とした冷害による惨状が伝えられているその後数年にわたる天保期の大飢饉へと続く。

白衣觀音は息災延命の修法の際の本尊でもあり、息災・除病・安産・育児の神として信仰されている。本資料はこのような時期に、おそらくは寺院や有力者などから注文を受け制作されたものと考えられる。

まとめ

「正木」横印と正木焼初代惣三郎との対応関係を示す新たな事例を提示することができた。これまで正木焼として知られてきたものは、初代・二代ともに精緻な人物造形を配した香合などの器種や茶碗が中心である。茶碗・水指を除くと長さ・幅とともに 8.0cm を超えるものは少なく、名古屋市博物館所蔵の正木焼宝船置物（長さ 37.6cm、高さ 18.7cm）とともに大型品は極めて稀である。また人物像そのものが大きくなっていることが、正木焼では特別な作例とみられる。

本稿執筆に際し、資料実見についてご配慮とご教授等いただきました江崎 武氏・小澤一弘氏にはここに御礼申し上げます。

参考文献

- 大河内定夫 1973 「加藤唐三郎文書による 伊深井焼考」『近世の瀬戸』大阪市立美術館・根津美術館・徳川美術館
- 仲野泰裕 1991 「御庭焼と御用窯の世界」『江戸時代を彩る御庭焼と御用窯の世界』愛知県陶磁資料館展示図録
- 仲野泰裕 1991 「御庭焼と御用窯について」『陶磁資料館研究紀要 10』
- 仲野泰裕 1993 「尾張藩の御庭焼と御窯屋」『陶磁資料館研究紀要 12』
- 仲野泰裕 1998 「尾張藩御庭焼と御小納戸役」『桃崎彰一先生古希記念論文集』真陽社
- 井上喜久男 1999 「近世尾張の営業生産と茶の湯の陶芸」『茶の湯とやきもの 尾張・三河の茶人たちをめぐって』愛知県陶磁資料館展示回録
- 丸栄スカイル画廊 1984 『江戸から明治 尾張のやきもの展』
- 名古屋市博物館 1997 「名古屋市博物館館藏品目録 第2分冊 絵画・彫刻・工芸編」
- 谷口事務所 2000 モントリオール美術館所蔵クレマンソー・コレクション「香合の美」展示図録
- 名古屋市 2001 「新修 名古屋市史」本文編 第十巻 年表
- 名古屋市 1980 「名古屋市史 人物編 第一」
- 瀬戸市史編纂委員会 1993 「瀬戸近世文書集 第三集」
- 瀬戸市 1993 「瀬戸市史 陶磁史篇五」
- 陶器全集刊行会 1932 『はりの花』『陶器全集 第一巻』
- 陶器全集刊行会 1939 『日本古陶銘款集 東海・甲信篇』宝雲舎

*「御書院番」「御普請役半役」（『藩士名寄』）

研究紀要 第18号

発行年月 2017年5月

編集・発行 (公財)愛知県教育・スポーツ振興財團
愛知県埋蔵文化財センター

印 刷 菱源株式会社

